

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度（第四期）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	商務情報政策局	担当課、責任者	総務課長 奥家 敏和
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 佐野 究一郎

3. 評価の実施に関する事項
<p>情報処理推進機構（以下、「機構」）の自己評価書を基に、以下の手続を実施した。また、並行して、自己評価書の不明点等を機構の業務実績報告書等で確認するとともに、必要に応じて機構に対して関係資料・データの提出を求め、本評価書において主要なアウトプット（アウトカム）情報や業務実績の整理を行った。以上の情報を総合的に勘案し、目標・計画と実績の差異、業務実績と成果・効果の関連、現中期目標期間における過去の実績との比較の観点などから評価を行い、特に評定に影響する事項について整理し、本評価書を作成した。</p> <p>主に、下記について意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －事業実績とその成果（アウトプット）及び効果（アウトカム）、 －成果と効果の関連性（アウトプットの達成がアウトカムにつながっているかどうか） <p>○ユーザ団体（下記3団体）からの意見聴取（令和3年6月、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組込みシステム技術協会（JASA）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）、ITコーディネータ協会（ITCA） <p>○有識者からの意見聴取（令和3年7月、評価対象の全項目（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の3項目、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項））</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営に関する有識者 <ul style="list-style-type: none"> ・村井 純 慶應義塾大学教授 ・夏野 剛 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授、株式会社KADOKAWA 代表取締役社長 2. 評価に関する有識者 <ul style="list-style-type: none"> ・小松 文子 長崎県立大学副学長 ・佐々木良一 東京電機大学研究推進社会連携センター 顧問・客員教授 ・田口 潤 株式会社インプレス 編集主幹 ・室井 雅博 農林中央金庫 監事 <p>○理事長ヒアリング（令和3年7月、全項目）</p> <p>○監事ヒアリング（令和3年7月、全項目）</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		A	A	A		
評価に至った理由	当省の評価基準に基づき、「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」、「ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」はA評価、「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」はB評価とした。また、質的に高い成果が得られていると認められ、全体評価を引き下げる事象もなかったため、全体の評価はAとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評価「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」</p> <p>1. 「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」 基幹目標は達成度100%以上、基幹目標以外の定量的指標は達成度120%以上であり、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評価はAとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)の運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行ったうえで情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献している。 ○サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム(SC3)の事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の議論を深めるとともに、「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」の策定やサービスのブランド化等を進め、民間サービスの普及促進のための仕組み立上げを推進。さらに、民間サービスとしてのお助け隊サービス普及のための仕組みを構築したことにより、中小企業に対するサイバーセキュリティ対策支援の継続的かつ広範囲な展開が可能となり、サプライチェーンリスクの低減に大きく貢献した。 ○中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析(リスク分析)の実施をはじめとした600件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たした。 ○多くの方々が同時に、かつ迅速に利用できる「シン・テレワークシステム」を短期間で提供することで、コロナ禍で在宅勤務を余儀なくされた多くのユーザの業務をリモートで実施可能となるよう貢献。令和3年4月時点で14万人以上のユーザに利用されている。また、「自治体テレワークシステム for LGWAN」においては500以上の自治体が利用し、難しいとされていた自治体業務のリモート化が実現された。 <p>2. 「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」 基幹目標は達成度100%以上、基幹目標以外の定量的指標も概ね達成度120%以上であり、以下の定性的成果も実現した。一方で、「企業における情報処理技術者試験の活用割合」の目標は達成度120%にとどいていなかったことを踏まえ、当該項目の評価はBとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「未踏IT人材発掘・育成事業」では、新規起業・事業化の資金確保など10件の新たな社会価値創出に大きく貢献。「未踏アドバンス事業」では、起業・事業化及び社会課題の解決に意欲のある26名(10件)を育成し、4件が起業、特許出願を6件(予定を含む)するなど、産業界の発展に貢献。さらに「未踏ターゲット事業」では、国際的にも重要な量子コンピューティング技術に携わる21名(12件)の次世代IT人材を着実に育成し、我が国の量子コンピューティング技術の発展に寄与した。 ○セキュリティ・キャンプ修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。また修了生の中には第83回情報処理学会全国大会「中高生情報学研究コンテスト」受賞や「Black Hat USA 2021」Review Boardメンバーに選ばれるなど、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献している。 ○令和2年度10月情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験においては、感染予防対策を徹底し、大きな混乱やクラスターを発生させることなく着実に実施。合格者

	<p>約 1.2 万人を輩出し、高度 IT 人材の育成に貢献。また、コロナ禍において大学等の試験会場の借用不可により、規模縮小での実施を余儀なくされる中、情報セキュリティマネジメント試験 (SG)、基本情報技術者試験 (FE) の受験が必要な 10 万人超の応募者を救済するため緊急的に CBT (Computer Based Testing) 方式に切り替え、全国で一定期間の受験機会を確保。短期間 (2 か月半) での試験実施方法、問題形式等の大幅変更に係る困難な対応を実施。約 3 万人の合格者を輩出するなど、持続的な IT 人材の育成に献身的に貢献した。</p> <p>3. 「ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」 基幹目標は達成度 100%以上、基幹目標以外の定量的指標は達成度 120%以上であり、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定は A とした。</p> <p>○ユーザ企業、ベンダ企業及び法律専門家から成る「民法改正対応モデル契約見直し検討 WG」において、セキュリティ、プロジェクトマネジメント義務及び協力義務、契約における「重大な過失」の明確化、システム開発における複数契約の関係、システム再構築対応の論点で検討を行い、「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」を作成し、公開 (令和 2 年 12 月)。第二版における検討の論点は、多くの裁判でユーザ企業、ベンダ企業間の紛争となっている事項に対応するものであり、それらトラブル防止の観点から改訂を行ったことにより、裁判等の紛争の低減が期待できる。</p> <p>○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度 (DX 認定制度) の円滑な開始と着実な運用については、経済産業省と連携し、認定審査事務手続きや制度認定基準等の整理を行い、情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律 (改正情促法) 施行と同時の運用開始。申請者の利便性向上を図りつつ、審査事務、問合せ対応等を着実に実施し、年度内に約 200 件の申請を受け付けるなど、企業が DX に取り組むモチベーション向上に寄与した。</p> <p>○改正情促法施行に合わせ、扱う「情報」の透明性、議論・決定の「場」の中立性を保ちつつ、多様なステークホルダーと連携した形でアーキテクチャ設計を推進する組織として、「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)」を発足。政府から 3 分野 (5 プロジェクト) の検討依頼を受け、設計対象分野の専門家のみならず、システム人材、AI・セキュリティ等を含むデジタル人材などの多様な人材を巻き込みながら検討を推進する体制を速やかに構築し、現状の課題や制約、ニーズの把握、将来のビジョンや実現のために必要となる要素の整理を行うなど、アーキテクチャ設計、実装に向けた取組を着実に進めた。</p> <p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p> <p>項目別評定「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。</p>

<p>3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」 ○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>項目別評定「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」 ○令和 2 年度に整備した体制の下で引き続き職員研修を推進すること。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。</p>
<p>その他改善事項</p>	<p>なし</p>

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし
---------------------	------

4. その他事項

監事等からの意見	<p>理事長コメント：</p> <p>第四期中期目標期間の3年目となる令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響下における事業継続と影響の最小化に向けたオンラインの最大限の活用など前例のない取り組みを行い、多くの達成目標を超える成果をあげた。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、リスクが増大するサプライチェーンにおけるセキュリティの確保を念頭に、特に中小企業への支援策として「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）」の設立・運営、「サイバーセキュリティお助け隊」の民間サービスの開始及び「SECURITY ACTION 制度」の普及を行った。また、シン・テレワークシステムを構築・提供することで、コロナ禍における、速やかな在宅勤務への移行に貢献した。</p> <p>IT人材の育成においては、情報処理技術者試験の春期試験中止や10月試験の会場確保が困難になる中、一部の試験区分を緊急的にCBT方式に切り替え、多くの受験者に受験機会を確保した。</p> <p>改正情報促進法に基づく新規事業については、企業のDXを促進するための「DX認定」制度の開始や「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」の開設など、具体的な施策を実施した。また、IPA自身のデジタル変革（IPA-DX）についても、推進する部署を創設し、行動指針（IPA-DXビジョン）や今後の方針（IPA-DX戦略2021）を策定した。</p> <p>令和3年度においては、9月にデジタル庁が発足し、国の情報システムの監査に協力を求められるなど、IPAに対する期待が増しており、IT分野における専門機関・政策実施機関として、その役割を果たしていきたい。</p> <p>監事意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務は、関係諸法令及び機構業務方法書その他の諸規程等を遵守のうえ、第四期中期計画及び令和2年度年度計画に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。また、年度計画に定める評価指標は全ての業務について達成されたものと認める。
----------	---

その他特記事項	<p>(有識者・ユーザ団体ヒアリングによる主な意見)</p> <p>○経営有識者意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAの守備範囲は、セキュリティ・DX・人材・その他であり、社会の中で重要な位置づけとなっている、IPAがKPIを意識して、しっかり良くなっている点を含めて、高く評価する。 ・サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）の取組は、良い試みである。リモートワークを入れるためのセキュリティ基準の見直しなどが議論されたときだったので、良いタイミングでやってもらった。一番悩んでいるのは中小企業であり良いタイミングで作ったと思うので、どんどん広げてほしい。 ・未踏事業は従来この国に欠けていたところに対する挑戦を行い、持続的に実施し、発展的に成果を上げ続けているのはある意味すごいこと。 ・コロナ禍の混乱期に、未踏事業はリアルイベントをネットイベントに変えていったこと、情報処理技術者試験はCBTに変えていったが、実施する形態を変更しても指標を達成しているので素晴らしい成果。 ・デジタル庁との連携を想定したアーキテクチャ・デザインセンターの立ち上げ、システムセキュ全体設計の検討やアーキテクチャの設計、連携など本当に素晴らしいと思う。コロナ禍でまったく想定していなかったことも含め良くやってくれたと思う。 <p>○評価有識者意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ、人材育成、情報発信まで、1つ1つ重いテーマを扱っており、着実に指標を達成していることについて評価する。 ・中小企業セキュリティ対策について、SECURITY ACTION 制度やお助け隊もあり、掛け声だけでなく現実的なセキュリティ対策が進んできた。中小企業の範囲を広げて対応いただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中、情報処理技術者試験は、CBT方式に移行し、課題があると推察するが、少なくとも受験者や担当者が満足する取組を実施している。試験はCBT方式が定着していくと思うが、デジタル時代の試験として、項目や科目、職種等があるのか時代に合わせてリードする形で見直してほしい。 ・制御システムのリスク分析ガイドについては、詳しく書かれており分かりやすく評価。こういったものが実際に使われる場を広めるための検討が必要。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> IPA 自身の DX に大きく期待。DX を活用して情報発信力やアウトカムを生む力を大幅に増加してほしい。 <p>○ユーザ意見</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ分野は今後も力を入れ取り組んでほしい。 スキル標準は年々変化している。ETSS (Embedded Technology Skill Standards) など重要となってくるので、継続的に進めてほしい。 DX については中小企業に対しての普及させていく戦略が必要。 アーキテクチャなどの基本的なことについては、知見を集約して情報発信をしていくことを期待している。
--	---

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画 (中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	S	A	A			I-1	
高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化	A	B	B			I-2	
ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	A	A	A			I-3	

中期計画 (中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B	B			II	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B			III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他の事項	B	B	B			IV	

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	IT 戦略、成長戦略、サイバーセキュリティ戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情促法」）第 51 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	0392、0085、0086、0087、0088、0089、0120

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
中期目標／中期計画	情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに 500 社以上	227 組織 (平成 29 年 12 月末時点の J-CSIP 参加組織数)	計画値	100 社	100 社	100 社	100 社	500 社
				実績値	139 社	175 社	273 社		
				達成度	139%	175%	273%		
「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数 ※（下段）令和元年度指標 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取組段階のステップアップを行った	3 大都市圏を除く 36 道県にて第四期中期目標期間終了時点で累計で 70,000 社以上 ※（下段）令和元年度指標 500 社以	280 社 (平成 29 年 12 月末時点の参画企業数) ※（下段）令和元年度指標 245 件 (平成 30 年度実績)	計画値	5,000 社	— 500 社	48,000 社	70,000 社		
			実績値	66,616 社	25,787 社 503 社	63,194 社			
			達成度	1,332%	—	132%			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

企業数 [重要度高・ 優先度高・難 易度高] 【基幹目標】	上				100%					
ガイドライン等 の累計普及数 (ダウンロード 件数、販売数、 申込による無償 配布など)	最終年度ま でに 250,000 件 以上	約 25 万社 (大企業、一定 以上の従業員規 模を持つ中小企 業(個人事業者 を除く。)及び セプターカウ ンシルの各セプ ター構成員である 重要インフラ関 連事業者の合 計)	計 画 値	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件	250,000 件		
			実 績 値	70,315 件	86,036 件	82,297 件				
			達 成 度	141%	172%	165%				
ガイドライン等 に対する役立ち 度 (4 段階評価で 上位 2 つの評価 を得る割合)	3 分の 2 以 上	—	計 画 値	3 分の 2						
			実 績 値	93%	92%	92%				
			達 成 度	140%	138%	138%				
安心相談窓口 等との連携組 織数	毎年度拡 大	—	計 画 値	1 組織						
			実 績 値	2 組織	2 組織	3 組織				
			達 成 度	200%	200%	300%				
人材育成プロ グラムの受講 者数	最終年度 までに延 べ 500 名 以上	76 名 (平成 29 年 7 月に開講した 中核人材育成	計 画 値	76 名	100 名	100 名	100 名	延べ 500 名		
			実 績 値	100 名	225 名	200 名				

		プログラム(長期)の第1期受講者数)	績値						
			達成度	132%	225%	200%			
人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ500件	—	計画値	50件	100件	150件	150件	延べ500件	
			実績値	295件	368件	600件			
			達成度	590%	368%	400%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和2年度業務実績報告書I.1.)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数について、273社（目標値比273%）を達成。 (実績の詳細) - J-CSIPへ14組織が新規参加 - 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に関する実践的講習会を通じて、156組織が新たな取組を開始。 - 2事業者に対し、リスク分析及びペネトレーションテストの実施。 - 中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見もとに修了生主導による新規・追加の取組は101社。</p> <p>② 3大都市圏を除く36道県にて「SECURITY ACTION制度」に参加する中小企業数について63,194社（目標値比132%）を達成。 (実績の詳細) - 上記実績のうち、令和2年度の増加分は23,685社であり、令和2年度必要増加数(8,491社)*に対する目標達成度としては279%を達成。 *目標設定時の宣言社数(39,509社)</p> <p>③-1 ガイドライン等の累計普及数について82,297件（目標値比165%）を達成。 ③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位2つの回答割合92%（目標値比138%）を達成。 (実績の詳細) - 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド4,589件 - 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン</p>	<p><評定に至った理由> 当年度は、基幹目標は100%以上、その他の目標は120%以上達成し、下記の通り重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力の強化や、サイバー攻撃情報共有体制の拡大による被害の未然防止、中小企業のサイバーセキュリティ対策の意識向上への貢献など広範な成果をあげることができた。 よって、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>71,654 件</p> <ul style="list-style-type: none"> - サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 6,054 件 <p>④安心相談窓口等との連携組織数について、3 組織（目標値比 300%）の拡大を達成。 （実績の詳細） 相談窓口連絡会に下記 3 サービスが新たに参加</p> <ul style="list-style-type: none"> - TCA 相談窓口（（一社）電気通信事業者協会） - セーフライン（（一社）セーフアーインターネット協会） - 誹謗・中傷ホットライン（（一社）セーフアーインターネット協会） <p>⑤人材育成プログラムの受講者数について、200 名（目標値比 200%）を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中核人材育成プログラムの第 4 期を令和元年 7 月に開講し、47 名の受講者を受入れ（令和 3 年 6 月終了）。 - 企業の DX 推進とそれに関連したサイバーセキュリティ経営を結びつけることのできる人材像を目指し、基調講演、パネルディスカッション、及び講義の 3 つのパートで構成した「戦略マネジメント系セミナー」を実施し、40 名が受講。 - 実務者向けプログラムである「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を実施し、12 名が受講。 - 製造・生産分野向けセキュリティ教育プログラム」を、東京に加え、関西圏（兵庫県神戸市）やオンラインも取り入れた形で 2 コースを開催し、延べ 11 名が参加。 - ERAB サイバーセキュリティガイドラインに基づく対策及びリスク分析をテーマに、「ERAB 事業者向けサイバーセキュリティトレーニング」を開発し、受講者 90 名へ試行提供。 <p>⑥人材育成プログラムの修了者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数について、600 件（目標</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					値比 400%) を達成。 (実績の詳細) - セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計 600 件の取組を実施。(令和 2 年度までの中核人材育成プログラム修了者数 228 名)		
<p>-中期目標 P. 6-</p> <p>○標的型攻撃や新たなサイバー攻撃に係る情報共有体制の強化・拡大及び被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援</p> <p>-中期目標 P. 6-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」の実施並びに当該業務における脆弱性関連情報の提供及びその活用の推進</p> <p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○社会インフラ・</p>	<p>-中期計画 P. 2-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-中期計画 P. 2-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に必要とする者に提供する手法を検討する。</p> <p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○我が国の社会</p>	<p>-年度計画 P. 3-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-年度計画 P. 4-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に必要とする者に提供する手法を検討する。</p> <p>-年度計画 P. 5-</p> <p>○我が国の社会</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)、サイバーレスキュー隊(J-CRAT)の運用を着実に継続し、標的型サイバー攻撃の早期版権、被害低減に貢献</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①273社(273%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応(J-CSIP、J-CRAT)</p> <p>・サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)においては参加組織数:13SIG(Special Interest Group、類似の産業分野同士が集まったグループ)262組織+情報連携体制(13組織、約5,500施設)での運用を継続し、参加組織からの6,202件の情報提供を受け、Emotetをはじめとする検体の収集、分析・解析及び匿名化を行い、147件の情報共有を実施。</p> <p>・サイバーレスキュー隊(J-CRAT)の運用を継続し、相談のあった406件のうち、緊急対応を要する102件に対するレスキューとして初動対応を実施。さらに緊急な対応が必要と判断した12件については、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。</p> <p>・J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報に加え、国内外の脅威情報やインジケータ情報(ファイル情報や嫌疑通信先情報)等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報をJ-CSIP参加組織やJ-CRATが支援した組織に提供するだけでなく、定期的な技術レポートや一般の注意喚起情報としても発信。</p>	<p>値比 400%) を達成。 (実績の詳細) - セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計 600 件の取組を実施。(令和 2 年度までの中核人材育成プログラム修了者数 228 名)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応(J-CSIP、J-CRAT)</p> <p>・J-CSIPの運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行ったうえで情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献している点を高く評価。</p> <p>・J-CRATのレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的に報告書を公表し、国内へのサイバーエスピオナージ(サイバー諜報活動)に繋がる情報として、広く共有されることで、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃に対するセキュリティ対策レベル向上に大きく貢献している点を高く評価。</p> <p>・J-CSIP、J-CRATの運用継続により重要インフラ等の被害の低減や予防・拡大防止に貢献するとともに、得られた知見を一般向けの注意喚起に活用することで、一般企業のセキュリティ向上にも貢献している点を評価。具体的には定期的な活動レポートの公開に加え、企業・組織を対象とした攻撃活動に関する情報発信として、「偽口座への送金を促す“ビジネスメール詐欺”の手口</p>	<p>・業界を越えた情報連携体制構築・拡大により、標的型サイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献した。また、一般のIT機器利用者においても注意を要する攻撃活動「Emotet」(非常に感染力の強いマルウェア)などに関する情報発信を適切な時期に行い、サイバー攻撃の拡大防止に寄与した。</p> <p>これらの取組を通して産業界側から、「IPAからの分かりやすい情報提供は、経営層、製造現場、顧客等へ説明しやすい、中小企業が困ったときに活用できるガイドラインやマニュアル等が提供されており、産業界のセキュリティ対策の醸成が図られている」など声があり、産業界側のセキュリティの意識を高めていることを高く評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及	インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。	インフラ・産業基盤に係る制御システムについて、関係府省等の求めに応じて、リスク分析の実施支援を行うとともに、分析手法の浸透を図る。		<p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <p>・制度における届出受付機関として「脆弱性関連情報届出受付制度」を継続運用し、16,477件（昨年比989件増）の脆弱性関連情報を受付。96件の脆弱性対策情報を公表するとともに、3件の注意喚起を公表。また、特定分野・組織への優先提供として28件の情報提供を実施。</p>	<p>（第三報）」（令和2年4月27日）、「事業継続を脅かす新たなランサムウェア攻撃について」（令和2年8月20日）を公開したり、一般利用者にも注意を要する攻撃活動についての最新情報として「Emotet と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて」を公開した。このEmotetに関する情報については、攻撃手法が大きく変化するなどの重要なタイミングで独自に分析を行い、一般に先駆けて情報を更新するなど、複数回内容を更新し発信することで閲覧数を大きく伸ばし、令和2年度末時点で120万回を超える閲覧数を得た。また、これらで紹介した攻撃手口については各種メディアにも取り上げられ、下記の放送・掲載実績がある。</p> <p>ビジネスメール詐欺の手口：NHK [シブ5時]（令和2年5月8日）、読売新聞（令和2年6月21日） 新たなランサムウェア攻撃：テレビ朝日 [報道ステーション]（令和2年11月10日）、日経産業新聞（令和2年11月13日）、日本経済新聞（令和2年11月17日）、フジサンケイビジネスアイ（令和2年11月18日）等 ※11月、ゲーム会社「カプコン」がランサムウェア攻撃の被害に遭い、注意喚起を公開していたことから、取材に複数対応したもの。17日の加藤官房長官の記者会見において、IPA が特設ページを開設しているため、参照するよう言及あり。</p> <p>Emotet：電気新聞（令和2年9月15日）、建設通信新聞（令和2年9月23日）、読売新聞（令和2年9月28日）、日本経済新聞（令和3年1月14日）等</p> <p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <p>・脆弱性関連情報届出受付制度の運用を通じて、関係組織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発者やウェブサイト運営者と共有し、またその対策状況等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT製品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備に貢献している点を評価。</p> <p>また、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に基づき、深刻な影響が想定される脆弱性情報について特定業界・組織に優先的に提供すること</p>	<p>・サイバーレスキュー隊（J-CRAT）のレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的に報告書を公表し、国内へのサイバーエスピオナージ（サイバー諜報活動）に繋がる情報として、広く共有された。これらの取組により、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃に対するセキュリティ対策レベル向上に大きく貢献したことを高く評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>・脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」を継続運用し、令和 2 年度として 10,465 件の案件を新規登録（JVN iPedia のアクセス件数：62,712,698 回）。その他脆弱性体験学習ツール「AppGoat」等各種ツールの継続提供、5 本の啓発映像コンテンツ、複数のガイドラインを提供。</p> <p>・スポーツ団体（8 団体、23URL）、地方自治体（11 団体、18URL）、競技場事業者（1 団体、5URL）などが運用するウェブサイトに対してサーバ設定、ブラウザ通信などを簡易的にチェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。</p> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・経済産業省や重要インフラ産業を所管する省庁との協議の上、重要インフラ 2 業界(新電力、物流)2 事業者の重要インフラシステムのリスク分析とセキュリティテストを実施。</p> <p>・令和 2 年度に実施した 1 業界（新電力）の重要インフラリスク分析を通じて得られたノウハウを基に「業界向け分析用標準テンプレート」を作成、所管省庁や業界団体に提供。</p>	<p>により、重要分野・組織における早期の脆弱性対策に大きな貢献を行った点を高く評価。</p> <p>・届出された脆弱性情報に関する定期レポートの公表や脆弱性対策情報データベースの運用、脆弱性対策を推進するための各種ツール、啓発映像コンテンツの提供など総合的な脆弱性対策環境を整備し、情報システムや IT 製品の脆弱性対策の普及・啓発を促進することで、開発側、利用者側双方のセキュリティ対策推進に大きく貢献している点を評価。</p> <p>この取組の中ではウェブサイトの脆弱性対策促進を目的とした調査報告書の公開及び脆弱性対策ガイドの改訂を受け、日経 xTECH に解説記事が掲載された。</p> <p>・脆弱性対策促進のための提供サービスの一環として、政府からの要請を受け、スポーツ団体等が運用するウェブサイトの簡易チェックを実施。地方自治体をはじめとする各種団体におけるサイバー攻撃に対する準備状況を確認することにより、対策や現状把握に関わる支援活動に貢献するとともに、これら組織が共同して行う国際的事業の安全性向上に大きく貢献した点を高く評価。</p> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・2 事業者のリスク分析、セキュリティテストを通じて対象組織の現状把握と必要なセキュリティ対策への支援を行う事で、対象組織のセキュリティ対策レベル向上に貢献するとともに、評価結果を新たな業界向けガイドのベースとして活用することで、対象となる業界をさらに拡大し、社会インフラ・産業基盤に係る制御システムのセキュリティ強化に大きく貢献した点を評価。</p> <p>・特定事業者に対するリスク分析の結果を基に、業界内で共有可能な「業界向け分析用標準テンプレート」を作成し、所管省庁や業界団体に提供することで、各業界の特性を踏まえた効果的なリスク分析の実施が可能となり、業界全体のセキュリティ対策レベル向上に貢献した点を評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修をオンライン配信にて2回実施。延べ370社654名が参加し、うち156社がリスク分析に取り組む旨の意思を表明。</p>	<p>・新電力の業界向け分析用標準テンプレートに関しては、令和3年度初めに講習動画配信によるオンライン講習を実施し、業界の反応・ニーズ等を把握する予定。令和元年度に実施した化学業界向け講習に関しては活用度を測定するためのフォローアップアンケートを実施、回答者のほとんどから、研修内容を「活用した」又は「活用中」との回答を得た。</p> <p>・コロナ禍のため対面でのセミナー開催が難しい状況において、オンライン配信環境を活用することにより、地方からの参加も含め参加者を大幅に増加させた（昨年比で3倍以上）。さらにリスク分析への取組についても昨年を大幅に上回る156社の取組を確認することが出来、継続的なセキュリティ対策のベースであるリスク分析の支援を通じて組織のセキュリティレベル向上に貢献している点を評価。</p> <p>・実践研修参加者からは、「この様な取組に感謝いたします。」 「今回のようなオンラインセミナーはなかなか東京に出かけることができない私にとって非常にハードルが下がってよいものでした。」等の感謝意見を多数受領。</p> <p>・令和元年度の実践研修受講者に対し、研修の活用度に関するフォローアップアンケートを実施したところ、回答者のほとんどから、研修内容を「活用した」又は「活用中」との回答を得た。</p>		
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や</p>	<p>-年度計画 P. 6-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>② 3大都市圏を除く36道県にて「SECURITY ACTION 制度」に参加する中小企業数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>② 63,194社 (132%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、IPA講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスを全国都市部及びオンライン配信により実</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <p>・コロナ禍において、IPA講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスのオンライン配信等を実施。中小企業関連団体との連携を強化することにより、IPA単独ではリーチできない地域の中小企業への普及啓発を促</p>	<p>・中小企業の情報セキュリティ意識の向上に関し、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」を推進、中小企業向</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。	制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。 ○中小企業のセキュリティ対策支援サービス等の実証を行うとともに、関係機関・団体、民間企業等との連携により、中小企業のセキュリティ対策支援サービス等の普及に向けた検討を行う。	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業支援施策との連携 ○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂、提供 ○地域の支援体制の強化 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか 	<p>施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各企業の自発的な情報セキュリティ対策を目的とし、全国の関連組織が参画する「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、関係団体組織との連携、全国の中小企業約400社に対する情報セキュリティマネジメント指導支援等を通じて、SECURITY ACTION 制度の普及を促進。 SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は144,847社、3大都市圏を除く36道県にて累計63,194社以上に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策を向上。 既に一つ星を宣言している中小企業に対するフォロー等を昨年を引き続き実施することにより、1,028社の企業が二つ星へのステップアップを自己宣言。 	<p>進じた点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体組織との連携などの普及活動を通じ、SECURITY ACTION 自己宣言者数を51,441件増加させ、累計144,847件とするなど、中小企業におけるセキュリティ対策への意識向上に大きく貢献している点を高く評価。 このSECURITY ACTION 制度への参加企業数については、第4期中期計画（当初）において設定した目標値を早期達成したため、目標値の上方修正を行うとともに自己宣言のステップアップ促進などを参考指標として盛り込むなど活動を継続することで、中小企業のセキュリティ対策レベルの向上に貢献している点を評価。 具体的な取組として、情報セキュリティマネジメント指導業務ではセキュリティの専門家が中小企業を訪問し、リスク診断、対策支援等を行うことでセキュリティ対策のステップアップ（SECURITY ACTION 二つ星宣言）を促進していることもあり、令和2年度は1,028社が一つ星宣言から二つ星宣言にステップアップ、対策レベルの向上が確認できた。 特に令和2年度は3大都市圏を除く36道県における参加中小企業数を新たな目標として設定し、従来セキュリティ対策への取組が遅れがちだった3大都市圏以外の地域におけるセキュリティ普及を目的として、地域の警察、自治体等の外部機関との連携を強化し、各機関・団体主催セミナーでの講演などの普及活動を行うことで、これら地域のSECURITY ACTION 自己宣言者数を昨年から23,685件（年度開始時点から160%）増加させるなど、国内全域に広がる中小企業のセキュリティ対策強化に大きく貢献した点を高く評価。 また、SECURITY ACTION 自己宣言に係る受付システムの機能を拡張し、外部システムとのオンライン連携を可能とする等の取組を行い、「IT導入補助金」等の中小企業支援策との連携強化を実現し、更なる制度の普及、宣言者数の増加に貢献した点を評価。 <p>（SECURITY ACTION 宣言事業者からの声）</p>	<p>けセミナーや情報処理安全確保支援士等専門家による直接指導を行うことで、多くの中小事業者が情報セキュリティ意識を高め、適切なセキュリティ対策を実施することに貢献した。また、こうした活動を通じ、より高いレベルのセキュリティポリシー策定等、セキュリティ強化を実践し、「SECURITY ACTION 制度」の一つ星から、より高いレベルのセキュリティポリシーを策定した二つ星の中小企業が増加した。</p> <p>これらの取組を通して国内中小企業のセキュリティ対策の向上に貢献したことを高く評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○中小企業のセキュリティ対策支援サービスの実証</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、13 地域(24 都道府県)・2 産業分野で中小企業 1,117 社を対象に、インシデント対応を補助する「サイバーセキュリティお助け隊」の実証事業を実施。中小企業向けセキュリティサービスとして求められる支援内容、体制等を整理し、令和 3 年度以降の民間サービス展開に向けた準備を進めた。 産業界が一体となりサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策を推進するための「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)」を設立、170 会員が参加。サイバーセキュリティお助け隊サービスのブランド化等、中小企業のセキュリティに関する意識の向上、セキュリティ対策を促進する取組に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報のデジタル化を進めるには、セキュリティ意識を高め、常に対策に取り組むことが重要だと痛感。 「情報セキュリティ 5 か条」(SECURITY ACTION 一つ星宣言)の活用により、全社でセキュリティ対策に取り組んでいるという信用につながることも分かった。 次のステップとして、情報セキュリティ基本方針の策定と公開 (SECURITY ACTION 二つ星宣言)も考えたい。 <p>○中小企業のセキュリティ対策支援サービスの実証</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業のセキュリティ対策に関するニーズを把握し、対策支援体制構築のための仕組みづくりを目的とした「サイバーセキュリティお助け隊」の実証事業は令和元年度を上回る規模で継続実施し、具体的効果及び課題を確認し、今後の民間サービス展開に向けた検討方針の明確化を実施した点を評価。 大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策を推進するため設立された「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)」の事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の議論を深めるとともに、「サイバーセキュリティお助け隊」実証事業、SC3 中小企業対策強化 WG における議論等の結果を踏まえ、サイバーセキュリティお助け隊サービスが満たすべき基準である「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」の策定やサービスのブランド化等を進め、民間サービスの普及促進のための仕組み立上げを推進した点を評価。 サイバーセキュリティお助け隊サービスを提供する事業者として、令和 3 年 3 月には 5 つの民間サービスを登録。民間サービスとしてのお助け隊サービス普及のための仕組みを構築したことにより、中小企業に対するサイバーセキュリティ対策支援の継続的かつ広範囲な展開が可能となり、サプライチェーンリスクの低減に大きく貢献した点を高く評価。 <p>(サイバーセキュリティお助け隊サービス実証事業の参</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等のサプライチェーン上の脆弱な部分が狙われる近年のサイバー攻撃のトレンドに対応するため、サプライチェーン全体としてのサイバーセキュリティの確保を図るため、大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策を推進するための「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)」の事務局として設立及び運営を実施。令和 2 年度末時点で、170 会員が参加。4 つの WG (中小企業対策強化 WG、攻撃動向分析・対策 WG、産学官連携 WG、地域 SECURITY 形成促進 WG) を組織・運営。 SC3 事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の議論を深めるとともに、「サイバーセキュリティお助け隊」実証事業、

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>加事業者からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 全体を管理することは難しいので出入り口である程度防いでくれると安心感が強い。 - お助け隊がなければこのようなセキュリティ対策は実施しなかった。 - セキュリティの不備による信用失墜を防ぎたい。是非参加してサイバーセキュリティへの理解を深めたい。 - サイバー対策は PR 材料にもなると考えている。いいきっかけをいただき、大変感謝している。 - 本実証事業の結果から、今回提供したセキュリティサービスにより多くのマルウェア検知や不正通信遮断を確認でき、サービス導入による一定の効果が認められた。 - 攻撃が可視化され、実際に攻撃を受けていることが認識できて良かった。他人事ではないことが分かったが、他社がどうなのかが気になりだした。 - サプライチェーンの中で期待されるセキュリティの概要に触れられた。 	<p>SC3 中小企業対策強化WG における議論等の結果を踏まえ、サイバーセキュリティお助け隊サービスが満たすべき基準である「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」の策定やサービスのブランド化等を進め、民間サービスの普及促進のための仕組み立上げを推進。</p> <p>SC3 事務局として令和 3 年 2 月にはウェビナーを開催し、実際に中小企業に対して、ランサムウェア攻撃、海外拠点経由の攻撃など留意すべき点を周知しサイバー攻撃に対する注意喚起・意識レベルの向上に繋げている。サイバーセキュリティお助け隊サービスを提供する事業者として、令和 3 年 3 月に 5 つの民間サービスを登録し、民間サービスとしてのお助け隊サービスがスタートした。</p> <p>SC3 の取組は、全国に広がる中小企業に対するサイバーセキュリティ対策支援として、広範囲な展開が期待され、経営有識者からも高い評価を受けており、サプライチェーンリスクの低減に大きく貢献したことを高く評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○企業や国民一般における情報セキュリティ対策の普及促進に向けた取組実施</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナー等への講師派遣等の支援、セミナーの開催、各種イベントへの出席、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。</p>	<p>-年度計画 P. 6-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナー等への講師派遣等の支援、各種イベントへの出席、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③-1 対象者別に整備、提供するガイドライン等の普及数</p> <p>③-2 当該ガイドライン等に対する役立ち度</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③-1 82,297 件 (165%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御システムのセキュリティリスク分析ガイド 4,589 件 ・中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 71,654 件 ・サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 6,054 件 <p>③-2 92% (138%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修の実施により本ガイドを活用したリスク分析の実施を促進。 ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の補完資料として、「制御システム関連のサイバーインシデント事例」を追加公開 ・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を普及させるため、社内教育等で本ガイドラインを活用してもらうための講習能力養成セミナーを全国で開催するとともに動画配信を実施、またセキュリティプレゼンターによる普及促進を目的とした勉強会、地域講習会の開催支援等を開催。 ・サイバーセキュリティ経営ガイドライン実践のためのプラクティス集普及促進のため、プラクティスの利用実態やプラクティスに対するニーズを調査し、プラクティス利用者の企業像やプラクティスの在り方を明確化。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPA が実施する各事業の中で、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」等の各ガイドラインの普及啓発を実施するとともに、その効果を計測するため各ガイドラインの利用者に対して、役立ち度に関するアンケートを実施し、92% (4 段階中上位 2 つの割合) という高い満足度が確認できた点を評価。 ・これらガイドラインの他、新型コロナウイルスの影響を受け ICT 環境が急速に変化する中、組織・個人のセキュリティ対策状況や業務委託における取り決めに対する影響、あらたな脅威や脆弱性についての実態を把握するため「ニューノーマルにおけるテレワークと IT サプライチェーンのセキュリティ実態調査」を実施しその調査結果を公表するなど、実践的で役に立つドキュメントを多数公開し、組織・個人におけるセキュリテ 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>○情報セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の重要性について企業及び国民一般に広く普及啓発するためのコンテンツ作成、各種イベントへの参加等の取組を実施。映像コンテンツとして新たに「手口検証動画シリーズ 5 本」を制作。YouTube、SNS を通じて 6 万回以上の再生回数を確認。 ・「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」を開催（令和 2 年度は第 16 回）。小中高生などから標語、ポスター、活動事例など約 6 万点の応募があり、審査によって選定された優秀作品についてはウェブページでの公開、各種イベントでの紹介などを行った。 ・広く情報セキュリティの意識向上を図るため、インターネット安全教室を継続実施。令和 2 年度は教育関係者（指導者）向け、一般向けそれぞれ 50 回を超える回数を実施し、合計で約 12,000 人が参加。 	<p>イ対策推進に大きく貢献した点を高く評価。 なお、上記調査結果についてはネットニュース等で計 20 件の掲載実績が得られている。</p> <p>○情報セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等に関する情報の収集・分析や提供・共有に対するフィードバック及び調査結果等を基に情報セキュリティ対策を普及啓発するためのコンテンツを作成するとともに、各種イベントへの参加等の取組を通じて、企業及び国民一般に対する情報セキュリティ対策の意識向上に大きな貢献をしている点を評価。新たに制作した映像コンテンツは、実際に安心相談窓口に寄せられた相談がベースになっているなど、リアルな情報に基づいた実践的、実用的なコンテンツを提供している。 ・令和 2 年度についても情報モラル・セキュリティコンクールを継続開催し、主に小中高生を対象に日常生活におけるインターネットや通信機器の使い方を振り返りながら応募作品を制作頂くことで、情報モラルや情報セキュリティについて考える機会を提供し、児童・生徒への情報モラル向上、情報セキュリティ普及啓発に貢献している点を評価。 ・これまで全国で開催してきたインターネット安全教室について、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で対面での実施が難しい中、オンラインでの開催を併用（全体の約 8 割をオンライン開催）し、ほぼ令和元年度と同等の参加者を確保することが出来た。これら取組を通じて教育関係者も含め広く国民の情報セキュリティの意識を向上させ、スマートフォン等の通信機器や SNS 等のインターネット技術を安全に使える社会の推進に貢献している点を評価。 		
-中期目標 P. 6- ○国民からの相談・問い合わせの相談窓口の運営及び当該	-中期計画 P. 2- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引	-年度計画 P. 3- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続	< 主な定量的指標 > ④安心相談窓口等との連携組織数	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] ④3 組織（300%） [主な成果等]			・新型コロナウイルスの

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
業務における適切な情報提供	引き続き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。	き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。	<p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <p>・「情報セキュリティ安心相談窓口」を継続運用し、9,355件の相談に対応。特に「宅配便偽SMS」、「偽警告」、「iPhone カレンダー spam」、「偽セクストーションメール」等に関する相談が多数寄せられたことから、これらに関する解説や対応方法を整理した「安心相談窓口だより」を12本発信。</p> <p>・映像コンテンツとして新たに「手口検証動画シリーズ5本」を自主制作。YouTube、SNSを通じて6万回以上の再生回数を確認。(再掲)</p>	<p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <p>・新型コロナウイルスの影響でこれまで通りの受付体制の維持が難しい中、独自の事業継続計画に基づき規模を縮小しながらもサービスを止めない方針で「情報セキュリティ安心相談窓口」サービスを継続。9,355件の相談に対応し国民の不安や被害の低減に貢献。また、遠隔サポートの継続など、サポート内容の質向上にも取り組んでいる点を評価。</p> <p>・相談件数が増加している脅威情報や特に注意が必要な情報について、「安心相談窓口だより」の発行による注意喚起やSNSの活用、トラブルの手口を解説する動画の公開等タイムリーな情報発信により、被害の低減に寄与している点を評価。</p> <p>「iPhone カレンダー spam」に関する注意喚起については、新たな攻撃手法や対処方法など合計6回の内容更新を行うことでSNS上でも話題となり、合計150万回を超える閲覧数を得た(令和2年度IPA公開コンテンツで最大の閲覧数)。</p> <p>(相談者からの声)</p> <p>- 自分調べた対処法で無事に大丈夫な事を確認できて、ほっとしました。また何かあればお世話になるかもしれませんが、どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>- 今般は、ご多忙のところ、ご対応いただき誠に感謝申し上げます。社内でも頂戴した情報を共有させていただきます。</p> <p>- 回答を頂き、安心しました。ありがとうございました。</p> <p>- 早速のご返信有難うございます。また、ご丁寧な回答くださり有難うございます。</p> <p>(公式ツイートへのリプライ)</p> <p>- この手の点検商法は、また猛威をふるい始めたのか。気をつけよう。</p> <p>- (Facebook メッセージ spam)最近よく来ますね。私も気をつけます。</p> <p>- (事例動画) こういうの、実際試せないからこそ share してくれるのはありがたい。</p>	影響を受け、これまでの受付体制の維持が困難な中、緊急事態宣言下は電話受付を取りやめ、メール受付に移行するなど、事業継続計画に基づき、一般向けの情報セキュリティ対策窓口の機能を継続、多数の事例の解説や対応方法を整理して発信し、着実に業務を実施し、国民の不安やサイバー攻撃被害の低減に寄与したことを評価した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口間での連携を目的として組織した「相談窓口連絡会」に新たに3組織の相談窓口が参画。既存8組織とともに協力関係を構築し、各窓口に寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。 ・当該連絡会の外部組織（15組織）との連携関係も維持し、9件の案件で情報共有等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって進んでいるテレワークにおいて、注意すべきセキュリティ上の事項についてまとめたウェブページを公開。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で普及が進むウェブ会議サービスの利用に際して、注意すべきセキュリティ上のポイントを、サービスの選定時、会議準備時、会議実施時のそれぞれについてまとめたドキュメントを公開。 	<ul style="list-style-type: none"> - さすがIPAさん、めっちゃ良い動画です！なるほど、文をゴチャゴチャ書くより、100倍分かり易いですね。 - 【手口検証動画】を見た。詐欺の流れと解説、対処法もあって参考になった。 - 偽セクストーションメール、私のところにも来ました…心配だったので検索かけたらこちらが出てきたので一安心です。こういう注意喚起は助かります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を運営する3組織と新たに連携体制を構築する等の体制強化を行い、各窓口に寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等の共有により、一次対応の品質向上や相互に適切な専門窓口への誘導を図るなど、国民が利用しやすい各種相談窓口の連携体制をより拡大した。また、これまで公的機関の窓口を中心として組織していた相談窓口連絡会において民間サービスとの連携を強化することで、より多くの情報共有、効果的な情報発信、知名度の向上などが期待され、国民からの相談の受け皿としての役割拡大に大きく貢献した点を高く評価。 ・テレワーク及びウェブ会議サービス利用における注意喚起に関して、ウェブページについては令和3年3月22日までの閲覧回数133,683回、公開ドキュメントについては令和3年3月22日までの閲覧回数56,759回、PDFダウンロード数36,272回の反響があった。 ・コロナの影響等で新しい生活様式が求められる中、想定されるセキュリティ上のリスクへの対応等、時宜にかなった情報提供を行い、国民の不安低減、組織のセキュリティ対策支援に大きく貢献した点を高く評価。

<p>-中期目標 P.7-</p> <p>○制御技術 (OT) と情報技術 (IT)の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティ対策リスクに対応する人材・組織・システム・技術を創出</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力を強化するため、官民が共同し、産業サイバーセキュリティセンターを制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集させた世界最高レベルのサイバーセキュリティ対策の中核拠点としていくことを目指しながら、模擬システムを用いた演習や、攻撃・防御の実践経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。</p>	<p>-年度計画 P.5-</p> <p>○人材育成事業</p> <p>社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</p> <p>○実際の制御システムの安全性・信頼性検証事業</p> <p>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <p>情報収集分析環境を活用し、調査分析業務を社会に還元しつつ分析環境の改善及び充実を図る。また、人材育成プログラムの受講者等へサイ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数</p> <p>⑥人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>⑤200名 (200%)</p> <p>⑥600件 (400%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラムの第4期を令和2年7月に開講し、47名の受講者を受入れ (令和3年6月修了)。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。中核人材育成プログラムの修了者により、同第4期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義を2日間実施。</p> <p>・中核人材育成プログラムにおいて、平成29年9月に実施した第1回日米共同演習、平成30年9月に実施した ASEAN 等向け日米サイバー共同演習、令和元年9月に実施した「インド太平洋地域向け日米サイバー演習」に続き、令和3年3月8日～12日にかけて「インド太平洋地域向け日米産業制御システムサイバーセキュリティウィーク」をオンラインで実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラム受講者の募集にあたり地方やビル関連業界での募集活動に注力した結果、新たに北海道の企業が増加するとともにビル関連業界の企業から受講者が参加し、47名を受入れ。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントに関する講義も引き続き実施することで、経営層と現場の橋渡しも可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供したことを評価。</p> <p>・例年実施してきた海外派遣演習は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で開催。今年度は、イギリス派遣演習、フランス派遣演習に加えて、イスラエル企業による特別講義を実施。海外への渡航が不可能な状況下で、海外における制御システム及び情報システムのセキュリティに関する最新の技術・ノウハウを学び、セキュリティ専門家及び企業・機関と連携し、海外の有益な知見を提供したことを高く評価。</p> <p>・「インド太平洋地域向け日米産業制御システムサイバーセキュリティウィーク」では、インド太平洋地域から招聘した National CSIRT 職員、重要インフラの実務者等40名の受講者に加え、中核人材育成プログラムの受講者が、国内外の専門家による基調講演やワークショップへの積極的に参加をすることにより、サプライチェーンにおけるリスク対応を学んだだけでなく、国際的なネットワークを構築したことを評価。また、同プログラムの修了者もモデレーターとして参加するなど、修了後も国際的な場で活躍したことを評価。</p>	<p>・重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力強化のためのサイバーセキュリティ人材を育成する中核人材育成プログラムを実施し、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等、企業の経営層と現場担当者をつなぐためのビジネス・マネジメントのカリキュラムも引き続き実施。</p> <p>これらの取組を通じて重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるセキュリティ対策レベルの底上げを図ったことを高く評価した。</p>
---	---	---	---	--	--	---

		<p>バーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月、第3期中核人材育成プログラムが修了（令和元年7月開講、受講者69名）。中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」に修了者67名が入会。昨年度入会済み会員と合わせて、修了者217名、特別会員42名（講師29名、事務局9名、その他4名）。情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流を継続。また業務に有用な情報収集の機会となる第3回年次総会を令和2年11月6日に開催。 ・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）やIT部門・生産部門等の責任者・マネージャークラスの受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」を令和2年11月27日～28日に大阪で実施し、22名が参加。 ・令和元年度に引き続き、責任者向けプログラムのコースとして「戦略マネジメント系セミナー」を令和3年2月1日～28日にかけてオンデマンド動画配信形式で開催。 	<p>さらには、アメリカ合衆国・国土安全保障省及びNCCIC ICSの協力のもと、日本が独自のノウハウを加えて開発したハンズオン演習（日本版202）も、従来では対面形式で実施してきたが、オンライン開催に伴い仮想環境を構築し実施したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流や業務に有用な情報収集の機会となる年次総会を実施することで、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニティ活動を推進したことを高く評価。 ・3期生の参加をきっかけに年次を越えたコミュニケーションがさらに発展し、海外動向など修了者が新たに3つの部会を設立したことを高く評価。 ・中核人材育成プログラムの修了者により、同第4期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義を2日間実施し、修了者の産業サイバーセキュリティセンターに対する継続的な関与を確立。また受講者の縦のつながりの機会を提供し、より強いコミュニティの形成を促進したことを評価。 ・中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施をはじめとした600件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。 ・「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」では、受講者22名に加え、サイバーセキュリティの専門家や監督省庁の関係者も参加しシナリオ形式による演習を実施し、サイバー攻撃の可能性も考慮した初動対応や社内外の関連組織との連携による対応スキルの習得と、専門家や受講者同士のネットワーク形成に貢献したことを高く評価。 ・「戦略マネジメント系セミナー」では、これまでの集合形式から初めてオンデマンド動画配信形式で開催。企業のDX推進とそれに関連したサイバーセキュリティ 	
--	--	--------------------------------	--	--	---	--

				<p>受講者 40 名が参加。本セミナーは、産業横断サイバーセキュリティ検討会（CRIC CSF）の協力を得て開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より実施している「製造・生産分野の管理監督者層向けプログラム」を、「製造・生産分野向けセキュリティ教育プログラム」に名称を変更して令和 2 年度も引き続き実施。令和 2 年度は東京に加え、関西圏（兵庫県神戸市）やオンラインも取り入れた形で 2 コースを開催し、延べ 11 名が参加。 令和元年度に引き続き、実務者向けプログラムとして「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を令和 2 年 12 月 15 日～16 日に東京で実施。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験するハンズオン演習を提供し、12 名が参加。 送配電事業者などエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス（ERAB）に参画する事業者向けに、ERAB サイバーセキュリティガイドラインに基づく対策及びリスク分析をテーマとした「ERAB 事業者向けサイバーセキュリティトレーニング」を新規に開発。令和 3 年 1 月に 3 日間のサイバーセキュリティトレーニングとして、ERAB 事業に参画している組織を対象に試行開催。受講者 90 名が参加。 <p>○IPA 内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティセンターと連携し、重要インフラのリスク分析を実施するとともに、これまでに実施した重要イ 	<p>経営を結びつけることのできる人材像を目指し、基調講演、パネルディスカッション、及び講義の 3 つのパートで内容を構成。本セミナーは、産業横断サイバーセキュリティ検討会（CRIC CSF）の協力を得て開催したこと、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）のサイバーセキュリティ戦略や経済産業省の政策を踏まえた戦略マネジメント層を育成する政策に応えたこと、及び企業の DX 促進に貢献したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「製造・生産分野向けセキュリティ教育プログラム」では、令和 2 年 12 月 7 日～8 日には「製造・生産現場のセキュリティに必要な IT・OT 基礎コース」をオンライン（オンデマンド配信）と神戸での講習を組み合わせ実施。令和 3 年 1 月 12 日～13 日、2 月 8 日～9 日には「製造・生産現場でのセキュリティ・インシデント対応実践方法コース」をオンライン（ライブ配信）で実施。受講者からは、「理解度に応じて動画を繰り返し視聴できる点が良かった。オンラインでもしっかり学べた。」との評価を獲得。 「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」では、重要インフラ企業のセキュリティ担当者 12 名に対し、産業制御システムにおけるサイバーセキュリティ対策を実践するための基礎的な知識や技術を獲得させるなどセキュリティ意識の底上げに寄与する演習を提供できたことを評価。 「ERAB 事業者向けサイバーセキュリティトレーニング」では、受講者 90 名の ERAB 事業者に対してサイバーセキュリティの知見を提供し、人材育成を行うことで、ERAB 事業に参画している組織におけるセキュリティ対策レベルの底上げに貢献。加えて、産業サイバーセキュリティセンターが提供する人材育成プログラムの受講者の裾野拡大にも貢献したことを評価。 <p>○IPA 内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第 2 版」を教材とすることで、セキュリティリスク分析の全 	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>ンフラに関するリスク分析とセキュリティテストを通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第4期中核人材育成プログラム受講者に対する講義を実施。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業 <u>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃情報収集基盤の構築及び拡充を行いながら、攻撃情報の収集・蓄積を実施。また、中核人材育成プログラムの受講者向けに卒業プロジェクトのテーマ指導や、サイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を年間で5回実施。 サイバー技術研究室で収集・蓄積してきた情報をもとに、NTT 東日本等と連携してテレワーク実証実験「シン・テレワークシステム」を令和2年4月に緊急構築し提供。また、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）と連携して、全国の自治体向けに令和2年11月から実証実験事業「自治体テレワークシステム for LGWAN」として提供。 	<p>体像の理解を深め、分析を具体的に実施するための手順や各種手法を学ぶなど、受講者の知見を高めることに寄与したことを評価。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業 <u>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー技術研究室で収集した情報や、人的ネットワークを活用して、中核人材育成プログラムの受講者に対し、サイバー技術研究室で得た知見を還元したことを高く評価。 「シン・テレワークシステム」を短期間で提供することで、コロナ禍で在宅勤務を余儀なくされた多くのユーザの業務をリモートで実施可能となるよう貢献。令和3年4月時点で14万人以上のユーザに利用されていることを高く評価。また、「自治体テレワークシステム for LGWAN」においては500以上の自治体が利用し、難しいとされていた自治体業務のリモート化が実現されたことを高く評価。一連の取組はテレビなどでも放送され、産業サイバーセキュリティセンターの取組が幅広く認知されたことを高く評価。これら一連の取組により、サイバー技術研究室長の登大遊氏が総務省より「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」を受賞するなど、地方公共団体における先進的なテレワーク環境の整備とサイバーセキュリティ向上に大きく貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、IPA サイバー技術研究室が、NTT 東日本等とのコラボレーションの下で「シン・テレワークシステム」（セキュリティを確保した上で誰でも簡単に自宅から会社等のPCをリモート操作することが可能となるシステム）を緊急構築し、無償提供。「シン・テレワークシステム」を極めて短期間で構築・提供することで、在宅勤務を余儀なくされた多くのユーザの業務をリモートで実施可能とし、企業の業務リモート化に大きく貢献（令和3年4月時点で14万人以上のユーザが利用）。また、全国の自治体向けには、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）と連携して、「自治体テレワークシステム for LGWAN」を提供（令和2年11月～実証提供）。500以上の自治体（全体の29%）が利用し、難しいとされていた自治体業務のリモート化が実現された。これらの取組を通してリモートワークを推進し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与したことを高く評価した。
--	--	--	--	--	--	--

<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな情報セキュリティに係る脅威、課題等の抽出、分析、評価及びガイドライン等による情報提供</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を促進させるため、企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供を行う</p>	<p>-年度計画 P. 6-</p> <p>○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を促進させるため、企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サプライチェーンリスクに関する調査、情報発信等</p> <p>・「ニューノーマルにおけるテレワークと IT サプライチェーンのセキュリティ実態調査」を実施し、ICT 環境の急速な変化によりセキュリティの対策状況や業務委託における取り決めに対する影響、あらたな脅威や脆弱性について実態を把握し、結果を公表。</p> <p>・セキュリティ製品・サービスの有効性を検証する基盤構築に向け有識者会議を立上げ。</p> <p>・有識者会議にて決定された方針のもと、試行検証の実施、検証製品の市場参入支援策検討などを実施。</p> <p>・本取組における令和 2 年度成果として、前述の基盤構築に関する報告書、基盤を試行的に運用し製品の有効性検証を行った報告書、並びに検証対象製品をユーザーの実環境で試行評価する際の手引書の改訂版を発行。</p> <p>・サイバーセキュリティ技術、ビジネス、政策に関する意見収集、連携強化の場となる「コラボレーションプラットフォーム」を昨年に引き続き運営。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○サプライチェーンリスクに関する調査、情報発信等</p> <p>・新型コロナウイルスの影響でワークスタイルや IT 活用方法に大きな変化が求められる中、IT サプライチェーンの情報セキュリティにどのような影響が生じているのかを確認するとともに、新たな情報セキュリティリスクについての認識や対応の実態から、ニューノーマルにより生じた課題の整理と対策の方向性を示すため「ニューノーマルにおけるテレワークと IT サプライチェーンのセキュリティ実態調査」を実施。結果を公表することで、今後の情報セキュリティリスク低減への取組に貢献をした点を評価。</p> <p>この調査結果については、ネットニュース等で計 20 件の掲載実績が得られている。また、note で「企業のテレワークの実施状況などを調査してみた」という連載を 3 回行い、その結果 984 ビューを得た。</p> <p>・有識者会議の運営、方針検討などを進め、対象となるセキュリティ製品・サービスの選定やそれらの有効性検証を行う仕組みからなる基盤を構築し、国内で開発されるセキュリティ製品の普及展開につなげる政策実現に大きな貢献した点を高く評価。</p> <p>・実際に選定された 2 製品に対する検証を実施し、有効性を確認するなど、具体的成果を出すことが出来た。また令和 2 年 9 月には試行検証した製品のビジネスマッチングを行うなど、今後の検証基盤の活動推進に向けた足掛かりとした点を評価。</p> <p>・コロナの影響で対面での実施、地方開催が難しい状況の中、オンライン化も含めた新しい会議の在り方について検討を進め、令和 2 年度は 4 回の「コラボレーションプラットフォーム」をオンライン開催し、約 450 人の参加者を集め活発な議論、情報交換を行った点を評価。</p> <p>・コラボレーションプラットフォーム参加者からは会場集合型にはない効果として「参加がしやすい」、「時代にあったタイムリーな動向情報に触れることができる」</p>	
---	--	---	--	--	--	--

						等の好意的な意見が多数寄せられた。参加者アンケートで満足度を集計したところ、平均 4.3 (5.0 満点) の高評価を獲得。	
-中期目標 P. 7- ○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務の遅滞のない着実な実施 (セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率化等に資する効果的な改善の提案を制度所管官庁に対して行う。)	-中期計画 P. 4- ○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務の遅滞なく着実に実施する。制度運営・審査業務の実施にあたっては、セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率化等に資する効果的な改善の提案を制度所管官庁に対して行う。	-年度計画 P. 7- ○クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務を開始し、登録が認められたクラウドサービスのリストを公表する。また、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の調査を行い、制度所管省庁に対して効果的な改善の提案を行う。	<主な定量的指標> > - <その他の指標> - <評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ○クラウドサービスの安全性評価 ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) の運営・審査業務を実施し、制度を周知するとともに、登録されたクラウドサービスのリストを公開。 ・以下 3 か国のクラウドサービスのセキュリティ評価制度について調査を実施し、報告書とりまとめを実施。 FedRAMP (アメリカ)、G-Cloud (イギリス)、C5 (ドイツ)	[主な成果等] ○クラウドサービスの安全性評価 ・NISC、IT 室、総務省、経済産業省の監督のもと、制度設立に向けた体制を新たに構築し、ISMAP 運用支援機関として準備を進め「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP)」の運用及び登録申請の受付を開始した。登録申請のあった案件について審査を進め、令和 3 年 3 月に 7 社 10 サービスを登録し、ISMAP クラウドサービスリストを公開。これら新たな制度運用開始、リストへの登録・公開により、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保、クラウドサービスの円滑な導入に大きく貢献した点を高く評価。 ・最新の技術動向調査、制度改善に向けた取組として、海外で運用されているクラウドサービスのセキュリティ評価制度についての調査を実施。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で海外の現地調査が困難となる中、文献調査、調査対象者へのオンラインでのインタビューなどを行いながら調査結果をまとめ、知見の蓄積や本制度を今後より良いものにしていくために有効な取組となった点を評価。	・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) 運用支援機関として制度設立に向けた体制構築、規程の整備を推進。具体的には、令和 2 年 6 月より制度運用を開始、同年 10 月より登録申請の受付を開始し、制度を周知するとともに、ISMAP クラウドサービスリストと ISMAP 監査機関リストを公開(令和 3 年 3 月に 7 社 10 サービスを登録)。新たな制度の立ち上げにより、政府機関等における情報システムのクラウドサービス利用促進に大きく貢献したことを高く評価した。	

<p>-中期目標 P. 8-</p> <p>○NISC の監督の下における独法等の情報システムの監視</p>	<p>-中期計画 P. 4-</p> <p>○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p>	<p>-年度計画 P. 8-</p> <p>○NISC の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NISC の監督のもと、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情報提供を実施。 ・NISC の監督のもと、最新の技術を用いて監視・分析等の機能強化を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、独法等の現地調査を行ったうえで機能強化の設計及び構築を行い、監視・分析等に係る能力やその他機能の向上の観点からシステム強化を実施。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務について、NISC との緊密な連携を図りつつ、引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供するなど、各組織の安定的な運用に貢献している点を評価。 ・監視・分析等に係る機能強化のため、最新技術を用いた機能強化等を行いながら各法人におけるセキュリティ対策に貢献している点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NISC の指示に基づく、独法等の情報システムの監視事業は、業務指示等に照らして、適切に業務が実施された。加えて、IPA の知見、ノウハウ等を活かし業務指示等を上回る成果が得られた。具体的には、独立行政法人及び指定法人（以下、独法等）に対する不正な通信の監視体制において、以下の取組により、独法等における情報セキュリティインシデントの未然防止・拡大防止に寄与したものと評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・センサー検知情報に基づく、独法等への適切な通報 ・NISC からの注意喚起情報に基づく、独法等への必要な注意喚起 ・NISC に対する、センサー検知情報に係る日々の報告や発出した注意喚起情報等の共有 ・インシデント情報に基づいた調査や独法等への確認・フォローアップ ・独法等に対する、第二 GSO C の活動に関する定期報告 ・NISC 事案対処分析グループとの意見交換会や検体の共有等による、不正プログラム解析における精度の向上や効率の改善 ・独法等への迅速な対応や業務効率の改善のため
--	--	---	---	---	---	---

							<p>のシステム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期第二 GSOC システムの構築に向けた NISC との連携 ・ 第 2 期第二 GSOC システムの詳細設計及び構築、システム移行 ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応・対策を適切に実施した <p>今後は引き続き、以下のような成果が得られることを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期第二 GSOC システムの安定的かつ効率的な運用・保守 ・ これまでの運用を通して得られた課題についての必要な対応 ・ 情報収集・分析能力(アナリスト含む)の質的・量的向上 ・ 独法等に対するインシデント情報の迅速かつ過不足のない共有 ・ 独法等に通報したインシデントに関する当該法人への適宜のフォローアップ ・ 独法等からの第二 GSOC システムに関する質問に対する過不足のない的確な回答
<p>-中期目標 P. 8-</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等の情報セキュリティに関する監査、原</p>	<p>-中期計画 P. 5-</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因</p>	<p>-年度計画 P. 8-</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティ監査を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する監査</p> <p>・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成 30 年度版)」に基づく規程・体制等の整備・運</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する監査</p> <p>・独法等に対する監査、ペネトレーションテストを昨年に引き続き着実に実施し、各組織自身による情報セキ</p>	<p>・サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等に対する監査事業は、業務指示等に照らして、適切に業務が実施された。加えて、IPA の知見、ノウハウ等を活かし業務指示等を上回る</p>	

<p>因究明調査の実施</p>	<p>究明のための調査を実施する。</p>		<p><評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ31法人分、フォローアップについては28法人分の報告書をNISCへ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策等を検討するための提案や、監査をより効率的に実施するための提案、リモート監査における課題と解決案を含む全体監査報告書をNISCへ提出。 	<p>セキュリティ対策のPDCAサイクルの確立に貢献している点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で対面での監査実施や現地を訪問してのテスト実施が難しい中、対象法人の業務内容や勤務状況等を考慮しながら準備を進め、リモート接続での監査、テストも取り入れながら年度当初予定した法人への監査を実施した点を評価。 ・なお、フォローアップでは、IPAの成果物を活用して改善に取り組んでいる法人が相当数あることを確認できている。 	<p>成果が得られた。</p> <p>具体的には、独立行政法人及び指定法人に対する監査の実施において、以下の取組により、独法等におけるセキュリティ水準の向上に寄与したものと評価した。</p> <p>○業務実績と成果（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度で全94法人の監査が一巡し、令和2年度から2巡目監査を実施した。特筆すべき事項として、令和2年度は、独法等ごとに業務内容、規模及びリスク等が違う中で、31法人に対するセキュリティ監査を迅速かつ効率的に実施し、監査報告書を作成した。 ・マネジメント監査では、情報セキュリティ関係規程、ID管理、情報の取扱い、外部委託先管理の不備や運用状況の不備について必要な助言を行った。 ・ペネトレーションテストでは、侵入に利用できる脆弱性について確認し、必要な助言を行った。 <p>○効果（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書に基づき改善計画が独法等で策定された。 ・マネジメント監査においては、セキュリティ対策強化のための自律的かつ継続的な改善機構であ
-----------------	-----------------------	--	---	---	---	--

							る PDCA サイクルの構築・改善が図られた。 ・ペネトレーションテストにおいては、パスワードの変更、セキュリティパッチの適用等の対策が実施された。												
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備すること。</td> <td>○令和 2 年度の新規事業としてクラウドサービスの安全性評価制度を開始するにあたり、新たな体制を構築し、制度立上げの準備作業から、制度の運用開始、クラウドサービス登録リストの公開まで対応。 ○資源エネルギー庁の「令和 2 年度 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」に係る「ERAB システム・セキュリティトレーニング事業」について、産業サイバーサイバーセキュリティセンターが一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII) からの受託を受けて、トレーニングプログラムの開発と試行を実施。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th>令和元年度大臣評価での「指摘事項」</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> <tr> <td>○ (経営有識者意見) SECURITY ACTION 制度について、セキュリティ対策の強化ステップアップは中小企業にとって重要であり、特に地方へのインパクトが大きい。</td> <td>○SECURITY ACTION 制度については、令和 2 年度の目標として“3 大都市圏を除く 36 道県における宣言者数”を設定し、従来セキュリティ対策への取組が遅れがちであった 3 大都市圏以外の地域に対して重点的に普及活動を行った。その結果、これら地域の SECURITY ACTION 宣言者数を大幅に増加させ目標達成した。今後も地方を含めた全国の中小企業に対するセキ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備すること。	○令和 2 年度の新規事業としてクラウドサービスの安全性評価制度を開始するにあたり、新たな体制を構築し、制度立上げの準備作業から、制度の運用開始、クラウドサービス登録リストの公開まで対応。 ○資源エネルギー庁の「令和 2 年度 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」に係る「ERAB システム・セキュリティトレーニング事業」について、産業サイバーサイバーセキュリティセンターが一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII) からの受託を受けて、トレーニングプログラムの開発と試行を実施。	—	令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		○ (経営有識者意見) SECURITY ACTION 制度について、セキュリティ対策の強化ステップアップは中小企業にとって重要であり、特に地方へのインパクトが大きい。	○SECURITY ACTION 制度については、令和 2 年度の目標として“3 大都市圏を除く 36 道県における宣言者数”を設定し、従来セキュリティ対策への取組が遅れがちであった 3 大都市圏以外の地域に対して重点的に普及活動を行った。その結果、これら地域の SECURITY ACTION 宣言者数を大幅に増加させ目標達成した。今後も地方を含めた全国の中小企業に対するセキ			<p><今後の課題> 引き続き中期計画に沿って取り組んでもらいたい。</p>
令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応																	
○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備すること。	○令和 2 年度の新規事業としてクラウドサービスの安全性評価制度を開始するにあたり、新たな体制を構築し、制度立上げの準備作業から、制度の運用開始、クラウドサービス登録リストの公開まで対応。 ○資源エネルギー庁の「令和 2 年度 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」に係る「ERAB システム・セキュリティトレーニング事業」について、産業サイバーサイバーセキュリティセンターが一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII) からの受託を受けて、トレーニングプログラムの開発と試行を実施。	—																	
令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況																		
○ (経営有識者意見) SECURITY ACTION 制度について、セキュリティ対策の強化ステップアップは中小企業にとって重要であり、特に地方へのインパクトが大きい。	○SECURITY ACTION 制度については、令和 2 年度の目標として“3 大都市圏を除く 36 道県における宣言者数”を設定し、従来セキュリティ対策への取組が遅れがちであった 3 大都市圏以外の地域に対して重点的に普及活動を行った。その結果、これら地域の SECURITY ACTION 宣言者数を大幅に増加させ目標達成した。今後も地方を含めた全国の中小企業に対するセキ																		

			<p>○（経営有識者意見） 日本の IT 人材育成に関しては、セキュリティ対策のノウハウや資格を持っていることに対する適切な待遇が重要であり、人材の流出を防ぐ意味でも IPA のような機関が把握してフィードバックすべき。</p> <p>○（評価有識者意見） セキュリティリスク分析に関して各企業にも大変有益で基準となるものであり、公的機関として人的ネットワークや位置づけを効果的に活用して今後とも継続して実施すべき。</p> <p>○（ユーザ意見） 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、テレワークやオンラインウェブ会議等のガイドラインや気をつけるべき点の公表等、公的機関ならではの取組に期待。</p>	<p>セキュリティ対策支援を継続していく。</p> <p>○セキュリティ人材の育成については主に導入教育的に用いられる普及啓発コンテンツや中小企業におけるセキュリティ対策の取組を促すガイダンスの提供等を行っている。セキュリティ人材の待遇の把握については今後サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3) でのアンケート調査等も含め実施可能性について検討していく。</p> <p>○令和 2 年度は「ニューノーマルにおけるテレワークと IT サプライチェーンのセキュリティ実態調査」を実施し、急速な変化が求められる ICT 環境における新たな情報セキュリティリスクの実態把握を行うなど、様々なリスク分析活動を行った。今後も社会の情報セキュリティリスク低減に繋がる調査、研究活動を継続していく。</p> <p>○コロナ禍において懸念されるセキュリティリスクに関する情報発信として、テレワークにおける注意事項についてまとめたウェブページの公開や、ウェブ会議サービスの利用に際してのセキュリティ上の注意点に関するドキュメントを公開した。引き続き IPA に求められる情報をタイムリーに発信するなどの活動を継続していく。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

令和 2 年度における予算額 15,963,788 千円、決算額 6,449,878 千円と、決算額が予算額に対して 10%以上減少していることに関し、国家補助事業の事業費が新型コロナウイルスの感染予防対策の影響により翌年度に繰り越されたこと、及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったことによる事業経費の減少という理由によるもので、本項目にかかる業務への影響はなかったと認められる。

I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化		
業務に関連する政策・施策	IT戦略、成長戦略、AI戦略、知的財産推進計画、サイバーセキュリティ戦略、統合イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情促法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標／中期計画	未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ50件以上	毎年度10件（直近年の起業・事業化見込み（5件）から倍増）	計画値	10件	10件	10件	10件	延べ50件		予算額（千円）	904,510 【ほか 3,196,750】	673,279 【ほか 3,376,223】	781,776 【ほか 3,990,110 】		
				実績値	25件	15件	26件		経常費用（千円）	702,795 【ほか 3,468,267】	715,911 【ほか 3,740,997】	658,973 【ほか 3,411,846 】				
				達成度	250%	150%	260%		経常利益（千円）	15,487 【ほか 274,352】	145,626 【ほか 208,810】	121,171 【ほか △ 1,112,493 】				
											行政コスト（千円）	—	743,625 【ほか 3,916,535】	666,143 【ほか 3,416,464 】		
											行政サービス実施コスト（千円）	742,702 【ほか △ 274,352】	—	—		
											従事人員数	16 【ほか38】	18 【ほか42】	22 【ほか43】		

セキュリティ・ キャンプの修 了生によるイ ベント講師等 の実績数(キャ ンプ講師、チュ ーター含む。) 【基幹目標】 [重要度高・優 先度高・難易度 高]	最終年度 までに延 べ 225 名 以上	毎年度 45 名 (第三期中期 目標期間の実 績値(年平均 29 名) から約 1.5 倍増)	計 画 値	45 名	45 名	45 名	45 名	延べ 225 名		
			実 績 値	65 名	69 名	57 名				
			達 成 度	144%	153%	126.7%				
情報処理安全 確保支援士に よる情報セキ ュリティに関 連する業務遂 行割合	最終年度 ま で に 75%以上	— (1年目に情報 処理安全確保 支援士にアン ケートを実施 して指標の基 礎数値を取得 する)	計 画 値	30%	45%	60%	70%	75%		
			実 績 値	51.9%	72.4%	81.6%				
			達 成 度	173%	161%	136%				
企業における 情報処理技術 者試験の活用 割合	毎 年 度 55%以上	54.3% (平成 26 年度 から 28 年度の 直近 3 か年平 均)	計 画 値	55%						
			実 績 値	61.5%	60.7%	62.1%				
			達 成 度	112%	110%	112.9%				

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。令和元年度と平仄を揃えるため、平成
30年度の従事人員数については数値を修正した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、令和2年度業務実績報告書I.2.)	<p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①未踏事業修了生による新たな社会価値創出（知的財産権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数）を総合的に捉え、26件（目標値比260%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 令和元年度未踏IT人材発掘・育成事業修了生による令和2年度の新たな社会価値創出：10件。 - 令和元年度未踏アドバンスト事業修了生による令和2年度の新たな社会価値創出：16件。 - 未踏事業修了生の能力の高さを示し、新技術の創出やビジネスマッチングの機会を提供することにより新たな社会価値創出を支援。 <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数について、57名（目標値比126.7%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> - セキュリティ・キャンプ全国大会2020オンラインにおける修了生の講師15名及びチューター22名、計37名。セキュリティ・ネクストキャンプ2020オンラインにおける修了生の講師1名及びチューター1名、計2名。 - 地方大会における修了生の講師8名及びチューター10名、計18名。 - 総計57名。 - ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする仕組みを形成し、講師への登用を促進。 <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合について81.6%（目標値比136%）</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>当年度は、基幹目標及びその他の目標も全て100%以上達成し、下記の通り、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、Bと評価する。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「十分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答を合計して 81.6%を算出。 - 指標達成のため、制度周知セミナーのオンライン開催や中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務の情報配信など制度の普及活動を実施するとともに、有識者委員会と連携し、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。また、新型コロナウイルス感染症対策として、自宅・職場から受講可能なリモート形式での講習（リモート講習）を実施。 <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合について、62.1%（目標値比 112.9%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT 企業では 79.6%、ユーザ企業では 44.6%、全体で 62.1%。 - 指標達成のため、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問（オンライン等含む）、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。 - 社会的ニーズを踏まえ、AI 人材育成や DX の取組進展等の最新動向に対応し、IT パスポート試験（i パス）の出題範囲等の見直しや、基本情報技術者試験（FE）で Python を出題するなどの取組を実施。 - 社会全体で DX の加速が求められるなか、従業員の IT リテラシーを向上させるため、特に i パスにおいてユーザ企業の応募者が前年度比 155.9%と大幅に増加。 		
-中期目標 P.11- ○IT の活用によりイノベーションを創出することのでき	-中期計画 P.7- ○IT の活用によるイノベーションの創出を行うことが	-年度計画 P.10- ○ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出	<主な定量的指標> ①未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ① 26 件（260%） [主な成果等]			[主な成果等]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>る独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材の発掘・育成及び突出した IT 人材が持つイノベータティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材の育成</p>	<p>できる独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで、発掘・育成する。また、我が国の産業の活性化・競争力強化に資するため、突出した IT 人材が持つ高度かつイノベータティブな技術シードに更に磨きをかけ、産学界をけん引し、また強力にリードしていくような新たな社会価値創出を目指す人材を育成する。</p>	<p>することのできる独創的なアイデア、技術等を有する優れた個人を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成を行う「未踏 IT 人材発掘・育成事業」を実施する。</p> <p>○革新的なアイデア等を有する人材が、自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>○次世代 IT を活用する先進分野において、基</p>	<p>化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 ＜その他の指標＞ ー ＜評価の視点＞ ○未踏事業により発掘・育成した IT 人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか</p>	<p><u>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に採択・育成を行った 20 件（26 名）の中から、特に優れた成果を上げた 17 名を「スーパークリエイター」として認定。令和 2 年度中に知的財産権の出願・登録など新技術の創出を 8 件、新規起業・新規事業化での資金確保及びビジネスマッチングを 2 件など合計 10 件の新たな社会価値を創出。 令和 2 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では優れた能力をもつ 31 名のクリエイターを 9 か月育成。育成期間中に、オンラインにて全体会議（ブースト会議、八合目会議）、成果報告会を実施。さらに採択者同士のコミュニケーションのためのオンライン交流会を実施。（計 4 回） 育成期間の成果を一般公開する成果報告会を 2 日間にわたりを開催（視聴者数：延べ 3,000 名以上）。 <p><u>○未踏アドバンスト事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度未踏アドバンスト事業で育成した 16 名（8 件）の成果報告書を公開。令和 2 年度中に 16 件の新たな社会価値（特許出願・登録、共同開発）を創出。 令和 2 年度未踏アドバンスト事業では社会課題の解決に意欲のある 26 名（10 件）のイノベータを 8 か月育成。育成期間中に、オンラインにて全体会議（キックオフ会議、中間報告会、成果報告会）を実施するほか、オンラインでの採択者同士のコミュニケーションの場を提供。 他の採択者や有識者から助言を得る機会として複数の PM が主催する合同ミーティングを開催（計 6 回）。 知的財産権を専門にするビジネスアドバイザーを増員。また、ビジネスにおいて重要な会社経営、資金調達等に関する講座を実施（計 3 回）。 <p><u>○未踏ターゲット事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 量子コンピューティング技術に携わる 21 名（12 件）の人材を輩出。 ゲート式量子コンピュータを利用した新しい自己学習 	<p><u>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に育成した 26 名のうち、半数を超える 17 名が特に優れた「スーパークリエイター」と認定され、令和 2 年度には新技術の創出、新規起業・事業化の資金確保など 10 件もの新たな社会価値を創出するなど産業界の発展に寄与したことを評価。 令和 2 年度「未踏 IT 人材発掘・育成事業」では、新たに 31 名の才能に溢れる若いクリエイターを発掘・育成し、能力をさらに引き上げ。新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、オンラインを中心にて 20 名を超える修了生・有識者が参加する全体会議や採択者同士の交流会など意見交換の場を多数提供し、コミュニティ形成も意識した効果的な育成を着実に実施。今後の産業界の発展に大きな貢献が期待される人材を引き続き輩出したことを評価。 <p><u>○未踏アドバンスト事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度「未踏アドバンスト事業」では、社会課題の解決に意欲のある 26 名を新たに発掘。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら PM による的確な助言・指導やオンラインでの全体会議を実施。さらに、複数 PM 主催の合同ミーティングや採択者・修了生との交流の場を設けて新たな知見を得る機会を提供するなど、質の高い育成を着実に実施し、高度な IT 人材を産業界に輩出したことを評価。 今年度から新たにビジネスにおいて重要な会社経営や資金調達など、未踏期間後の将来も見据えた実践的な知見の付与を行うことを目的とした講座を実施。さらに、知的財産権の専門家を増員するなど、知財に関する支援の更なる強化を行い、採択後に 4 件が起業、6 件が特許出願(予定含む)するなど、育成プログラム・育成体制を拡充し、新たな社会価値創出をさらに促進する仕組みを構築したことを評価。 <p><u>○未踏ターゲット事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度「未踏ターゲット事業」では、国際的にも重要な量子コンピューティング技術に携わる 21 名（12 件）もの次世代 IT 人材を着実に育成。令和 2 年度から 	<p>・「未踏 IT 人材発掘・育成事業」では、令和 2 年度、突き抜けた才能を持つ若い IT 人材 31 名を育成。また、令和元年度に育成した 26 名のうち、半数以上の 17 名が特に優れた「スーパークリエイター」と認定され、令和 2 年度には新技術の創出、新規起業・事業化の資金確保など 10 件の新たな社会価値創出に大きく貢献。「未踏アドバンスト事業」では、起業・事業化及び社会課題の解決に意欲のある 26 名（10 件）を育成し、4 件が起業、特許出願を 6 件（予定を含む）するなど、経営有識者からも高い評価を受けており、産業界の発展に貢献したことを高く評価した。</p> <p>・国際的にも重要な量子コンピューティング技術</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>礎技術や領域横断的技術革新に取り組む優れた人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、将来の経済発展への貢献につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏ターゲット事業」を実施する。また、経済産業省と連携して、当該事業に係る今後の実施分野拡充の可能性について検討に着手する。</p>		<p>モンテカルロ法、アニーリングマシンを誰でも手軽に利用できるようにする体験学習型アプリなどの論文・ソフトウェア等を公開（11件）し、次世代イノベーションを創出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「量子コンピューティング技術シンポジウム 2020」をオンラインで開催。量子コンピューティングに関する最新技術の紹介に加え、ビジネスへの応用、人材育成に関するコンテンツを提供し、技術者のみならず、企業の経営層・管理職、学生など、幅広い層から約 800 名が参加。 ・量子コンピューティング技術の普及・啓発及び未踏ターゲット事業への応募者の増加を目的とした、「量子アニーリング・イジングマシンプログラミング実践講座」をオンラインで開催。ある程度基礎知識のある技術者などに学習機会を提供し、20 名が参加。 ・未踏ターゲット事業の今後の実施分野拡充の検討のため、産業界、有識者へのヒアリングを 10 回程度実施し、実施分野拡充の可能性検討に着手。 <p>【次世代イノベーション創出に向けた取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏ターゲット事業で得られた結果、知見等をもとに執筆・投稿したゲート式量子コンピュータに関する論文「Quantum self-learning Monte Carlo and quantum-inspired Fourier transform sampler」が国際論文誌 Physical Review Research へ掲載。 ・未踏ターゲット事業で得られた結果、知見等をもとに執筆・投稿したアニーリングマシンに関する論文「Image Analysis Based on Nonnegative/Binary Matrix Factorization」が Journal of the Physical Society of Japan へ掲載。 ・2 プロジェクトが学会、会議等でプロジェクトの実施成果を発表し、量子コンピューティング技術の研究者、エンジニア等と交流、議論を深めることで量子コンピューティングの最新技術の発展に寄与。 ・8 プロジェクトが実施プロジェクトで開発したソフトウェアを無償で公開し、希望者が誰でも利用できるようにすることで量子コンピューティング技術の広がり 	<p>新たに応用・実用化枠を設け、より発展的な人材育成を試行。我が国の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の育成を通して、ゲート式量子コンピュータを利用した新たな自己学習モンテカルロ法など学術的にも価値のある成果をはじめ、黎明期にあるアニーリングマシンを誰でも手軽に利用できるようにする体験学習型アプリなど 11 件もの論文・ソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションの創出に貢献したことを評価。 ・最新事例を紹介するシンポジウムや実践講座、成果報告会の開催を通して、採択者を中心に世界的にも類を見ない産業分野の垣根のない技術者コミュニティをさらに拡大し、今後の量子コンピューティング技術の発展を促進したことを評価。 	<p>に携わる 21 名（12 件）の次世代 IT 人材を着実に育成し、我が国の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを評価した。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					に寄与。		
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の早期発掘・育成を行う。また、育成された人材が指導的役割を果たし、継続的な自己研鑽と社会への還元を図るような活動を促進する。</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、4泊5日の合宿形式でセキュリティ・キャンプ全国大会とセキュリティ・ネクストキャンプを開催するとともに、1～2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。</p> <p>○セキュリティ・キャンプ全国大会、セキュリティ・ネクストキャンプおよびセキュリティ・キャンプ地方大会において、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチューターに登用し、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②57名(126.7%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2020 オンライン」は例年の合宿形式からオンライン形式に変更し実施。期間についても4泊5日から10月18日～12月6日の土日開催日とし一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会(キャンプ協議会)と協同で開催。昨年と定員規模は同じであるものの、オンライン開催や長期間ということもあり応募者数は昨年より減り190名となり、選考により85名を採択し育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として15名、チューターとして22名を登用。</p> <p>・「セキュリティ・ネクストキャンプ 2020 オンライン(以下、ネクストキャンプ)」について全国大会同時開催を実施。2年目の応募者数は10名となり、選考により7名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として1名、チューターとして1名を登用。</p> <p>・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を12か所で開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により7か所で開催し、計92名の修了生を輩出。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として8名、チューターとして10名を登用。</p> <p>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の修了生講師数及び2回以上経験のチューター数】</p> <p>北海道：講師1名、チューター2名、東北：講師1名、チューター1名、関東：講師2名、チューター2名、</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・週末のオンライン開催となった全国大会においては、これまでの短期集中型の合宿形式と異なり、時間的な余裕があるため、講義と講義の間の復習及び参加者同士の交流を促すなど、開催期間の長さを活かした運営を行ったことを評価。</p> <p>・ステアリングコミッティ講師育成グループの育成プログラムにより、キャンプ修了生講師のレベルが教材を読み上げる形から講義内容を教える形に変わってきておりレベルが上がってきていると思われる。オンラインで修了生講師が活躍できたことを評価。</p> <p>・全国大会及び地方大会において、過去の修了生が講師、チューターに登用され、さらに人材を育成していくエコシステムが確立しつつある中で、地方大会においては、講義内容の選定及び講師の輩出を各地域で取り組むように促すなど、地域コミュニティの活動を活性化させていることを評価。</p> <p>・修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2021 オンライン」を今年度はオンライン形式の開催方法に変更し、講演調整やプログラム作成またキャンプ協議会との連携ができたことを評価。</p> <p>・従来は4泊5日で集中的な育成を行っていたが、オンライン形式による週末のみを活用した約2か月間で実施。期間的に余裕を持った開催となったため、受講生自身の講義が無い空き時間を活用し、他コースのここでしか学べない貴重なオンライン講義も受講を許可。興味ある他コースを聴講する意欲の高い受講生も多く、高度なセキュリティ人材の育成に大きく貢献したことを評価した。</p>	<p>・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2020 オンライン」は、新型コロナウイルスの影響により、例年の合宿形式からオンライン形式に変更し実施。従来は4泊5日で集中的な育成を行っていたが、オンライン形式による週末のみを活用した約2か月間で実施。期間的に余裕を持った開催となったため、受講生自身の講義が無い空き時間を活用し、他コースのここでしか学べない貴重なオンライン講義も受講を許可。興味ある他コースを聴講する意欲の高い受講生も多</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場としての活用を図る。また、セキュリティ・キャンプ修了生に対する情報セキュリティに関する講演会の開催・修了生の組織化への取組等(セキュリティ・キャンプフォーラムの実施を含む)を通じて、セキュリティ人材ネットワークの活性化を図る。		<p>中国：講師1名、チューター2名、九州：講師2名、チューター1名、沖縄：講師1名、チューター2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2021 オンライン」を新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初計画していた集合形式から変更し、オンライン形式で開催。 ・修了生同士や講師とのコミュニティ形成の場「セキュリティ・キャンプ交友会」について令和2年度は4月に「セキュリティ・キャンプ交友会 2020 春 オンライン版」、3月に「セキュリティ・キャンプ交友会 2021 春 オンライン版」と2回ともオンラインで開催。 ・修了生に対して継続的に学習機会を提供する施策として例年実施してきたワークショップはオンライン形式で実施。活動をキャンプ協議会の会員企業にも知っていただくために会員企業の方にも参加いただく形とした。内容については座学を中心とした講義を令和3年3月14日に開催し、修了生のスキルを向上。修了生、会員企業の方計42名が参加。 <p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】 <令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第83回情報処理学会全国大会「中高生情報学研究コンテスト」において平成29年度修了生の中学生が受賞 ・「Black Hat USA2021」 Review Board メンバー。(平成21年度修了生) 	<p>く、高度なセキュリティ人材の育成に大きく貢献した事を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生相互の交流と意見交換の場「セキュリティ・キャンプ交流会」を令和2年度2回開催でき、SNSによる交友の場の提供を行う事が出来た。終了年度を超えて交流が可能になったことや講師陣との交流も可能としたことに評価。 ・修了生の継続的な学習機会として実施しているワークショップについてキャンプ協議会の会員企業の方にも知っていただくため参加いただき学んでいただいたことを評価。 ・修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。また現在中学生が情報処理学会「全国大会 中高生情報学研究コンテスト」受賞や「Black Hat USA 2021」 Review Board メンバーに選ばれるなど、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献していることを高く評価。 		
-中期目標 P.12- ○情報処理安全確保支援士制度に係る登録(更新を含む)、講習(同等以上の効果を有すると認	-中期計画 P.7- ○情報処理安全確保支援士に係る登録(更新を含む)、講習(同等以上の効果を有すると認められる	-年度計画 P.10- ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安全確保支援士試験の実施(年	<主な定量的指標> ③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合(アンケートによる分析結果)	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③81.6% (136%) [主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営 ・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、試験の問題作成及び試験を着実に実施。令和2年春期情	[主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営	・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、試験の問題作成及び	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
められる講習に係る業務を含む。)の実施及び普及促進	講習に係る業務を含む。)の事務を着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士が有する知見をいかに発揮できるよう、企業における情報処理安全確保支援士の役割等に関する事例収集とその展開、資格のブランディング活動、企業・団体などへの普及の働きかけ等を行う。	2回)及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開、及び登録資格の更新を行うとともに、情報セキュリティの最新動向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いた情報処理安全確保支援士向けの講習、及び同等以上の効果を有すると認められる講習(特定講習)に関する業務(特定講習を認定するための基準の整理を含む)を行い、制度の着実な運営に継続して努める。 ○登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、関連団体等との協働によるセミナーや制度説	<p><その他の指標></p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録・更新に係る事務を着実に実施</p> <p>○法定講習(オンライン講習、及び実践講習)の確実な運営</p> <p>○講習品質担保を目的としたリモート講習の設計</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p>報処理安全確保支援士試験は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。令和2年10月情報処理安全確保支援士試験を実施。応募者16,597名、合格者数2,253名。</p> <p>・令和2年5月15日施行の情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正情促法)施行に伴い、登録資格の更新制導入、一定の条件を満たした民間事業者等の講習(「特定講習」)の仕組みを構築。更新制導入により最新の知識・技能による質の担保や更新資格の確認を定期的に行い登録セキスペの信頼性を向上。また、特定講習の仕組み構築により、各登録セキスペは目指すべきキャリアパスに応じた受講分野の選択が可能となった。</p> <p>・令和2年10月1日付で307名、令和3年4月1日付で804名の登録手続きを行い、1,111名の情報安全確保支援士(登録セキスペ)が新たに誕生。また、更新制導入による初年度の更新者は、令和2年10月1日の初回更新が5,865名、令和3年4月1日更新1,847名の7,712名であり、令和3年4月1日時点の登録セキスペは20,178名となった。</p> <p>・情促法第26条に則り、IPAは法定講習として「共通講習(オンライン講習)」及び「実践講習」を実施。なお、実践講習はこれまで集合形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年2月以降、開催を中止。</p> <p>・集合形式での講習中止を受けての代替措置の検討、及び非対面型の講習形態である「リモート講習」制度設計に際して、有識者委員会(講習統括委員会、講師認定委員会、カリキュラム検討委員会)へ付議し対応策を決定。有識者の知見を参考にしながら、法定講習としての教育品質の維持を図った。</p> <p>・改正情促法による登録更新制度導入により、令和2年8月1日が登録更新申請期限である平成29年4月・10月登録者のうち、実践講習未受講者に対して、集合形式での講習中止の代替措置として、レポート提出形式での対応を実施。講師の添削結果を返却し、一方通行とならないよう、きめ細かい対応を実施。受講者は1,381名、</p>	<p>自己評価</p> <p>・登録申請業務、及び令和2年度から新たに制度化された資格の更新制に対応する業務を着実に運営し、積極的な普及・周知活動により1,111名の新規登録を行ったことと、更新制導入による初年度の更新者7,712名の更新業務を滞りなく行ったことを高く評価。</p> <p>・集合形式での講習中止を受けての代替措置(レポート提出形式)の検討、及び非対面型の講習形態である「リモート講習」制度設計を、有識者委員会を随時開催したうえで速やかに検討を進め、更新期限に間に合わせたことを高く評価。また、従来の集合型の講習と比べて品質的にも遜色のないレベルで実現し、国家資格の法定講習として高い品質を維持したことを評価。(講習の満足度は平均4.12、講師満足度平均は4.47(いずれも5段階評価))</p> <p>※リモート講習受講者アンケート(主なコメント):</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地域で集まるのではなく全国の方と意見交換できるのは、リモート講習ならではの貴重な場だと感じた。 - 講師の進行、解説、雰囲気、内容いずれも良く、初めてのリモート受講だったが安心して受講できた。 - 様々な立場の方がいて、セキュリティ技術者だけのミーティングより面白いと思った。従来の仕事、経験で気づかなかったこともあり参考になった。 - 他業種の方はセキュリティについての目線に違いがあることに気づき、考え方の幅が広がった。 - 登録セキスペとしての倫理面での責任を改めて感じた。 - 自分が普段携わっていないインシデント対応やCSIRT構築・運用や経営目線等さまざまな視点の考え方を学ぶことができた。 	<p>試験を着実に実施。令和2年春期情報処理安全確保支援士試験は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止をしたが、令和2年10月情報処理安全確保支援士試験を実施。応募者16,597名、合格者数2,253名を輩出。資格の更新制度導入により、最新の知識・技能の維持による質の担保や更新資格の確認を定期的に行うことにより信頼性を向上。更新者は7,712名に到達し、登録者数は20,178名。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、集合形式の講習が難しい中、教育プログラムの見直しや講師陣との密な連携を通じ、資格の維持、更新に必要な講習を急遽リモート形式で実施。</p> <p>このような取組を通して、着実にサービス提供できていることを評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>明会等の開催、ウェブやメール、情報処理安全確保支援士ポータルサイト等による情報処理安全確保支援士のニーズに合った情報発信等を行う。</p>		<p>受講者の満足度平均は 3.73 (5段階評価)。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大傾向が継続することから、ウェブ会議ツールを活用した非対面型の講習実施を検討し、令和 2 年 11 月 20 日より「リモート講習」を開始。令和 2 年度中に 57 回開催し 1,240 名が受講。受講者の満足度平均は 4.12 (5段階評価)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 7 月豪雨により登録更新申請期限が令和 2 年 9 月 30 日で登録住所が災害救助法の適用市町村となった登録セキスぺに対して、登録更新申請期限を令和 2 年 10 月 29 日に延長する措置を実施。(更新日は令和 2 年 10 月 1 日から令和 2 年 12 月 29 日に変更。) また、講習特例措置として令和 2 年 10 月が受講期限となっていた講習の受講を免除。本措置を対象者 35 名にメール配信により周知し、更新期限の 1 か月前、15 日前にもフォローメールを配信。 令和 2 年 12 月 28 日付で押印を廃止する省令が施行されたことを受け、本制度に関する書類の押印削除を実施。登録申請書をはじめとする各種申請書から押印を削除し、申請者の負担を軽減。 特定講習の募集・審査業務について経済産業省に協力。8 実施機関 23 講習に決定、令和 3 年 4 月 1 日施行。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正情促法を受けて、登録セキスぺ全員へ一斉配信を行い、改正内容を周知。新たに導入された更新制についての周知漏れを防ぐため、更新対象者に対してはメールによる通知に加え、更新の案内はがきを送付。令和 2 年 6 月に平成 29 年 4 月・10 月登録者、令和 2 年 11 月に令和元年 4 月登録者に対してはがきによる周知を実施。・登録セキスぺパンフレットを、法改正や講習の体系の変更等を盛り込んだ新たな内容に刷新。 更新制導入に伴う対応として、登録セキスぺの情報を閲 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 7 月豪雨により災害救助法の適用市町村となった 9 県 98 市町村に在住の対象となる登録セキスぺを抽出し、登録更新申請期限を延長する措置と講習特例措置としての講習受講免除を周知。突発事項にも関わらず、適切にきめ細かい対応を行ったことにより、トラブルなく特例措置を完遂させたことを高く評価。 登録申請書・登録更新申請書・誓約書等の申請書類 16 件の押印削除について、省令の施行に合わせて速やかに対応、周知を行うことで、申請者の負担を軽減することができたことを評価。 特定講習の審査業務について経済産業省に積極的に協力し、期間内に対象講座の決定を行い、これにより、登録セキスぺが受講する講習の選択肢が広がったことを評価。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な周知活動により、初年度の更新者 7,712 名(令和 2 年 10 月 1 日初回更新:5,865 名、令和 3 年 4 月 1 日更新:1,847 名)。更新率 87%を達成したことを評価。 改正情促法に伴う制度の変更点等を含めた情報処理安全確保支援士制度の認知度の向上、登録セキスぺに対する情報発信等を継続的に実施していることを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>覧できる「検索サービス」の公開項目に「更新期限」、「登録更新回数」、「実践講習受講履歴」を新たに追加。</p> <p>・情報セキュリティについて専門家に相談したい方等に向けて、登録セキスペの活用を訴求。登録資格保持者向けの制度説明会を、初のオンライン形式で令和3年1月26日に開催。定員480名で募集したところ満席となり、当日は申込者の82%にあたる394名が視聴。従来は対面のセミナー形式で開催していたが、オンライン開催へ変更したことにより前回開催時から129名（前回比36%）増加。開催後のアンケートでは、参加者の42.9%が登録すると回答。また、オンライン開催の満足度は92.6%が満足・ほぼ満足と回答。</p> <p>・登録セキスペのブランド確立とその意義を広く社会にアピールするため、登録セキスペロゴマークをもとにデザインされた徽章（バッジ）の貸与を令和2年10月1日から開始。登録セキスペが仕事の機会等において着用可能。</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」事業実施にあたり、本事業に参加する登録セキスペの募集情報を一斉配信。結果として、452名の専門家のうち、登録セキスペ360名が参加。中小企業395社を訪問指導し、中小企業における情報セキュリティマネジメント体制の構築に向けた支援を実施。</p>	<p>・制度説明会では計394名の参加者に対し、制度の概要や登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和2年度の登録者数は1,111名、登録者総数20,178名（令和3年4月1日時点）となり、2万人を維持。情報処理支援士試験合格者累計18,703人のうち、6,554人が登録。累計登録率は35%となり、令和元年度実績の33.5%から上昇させたことを評価。</p> <p>・徽章（バッジ）の貸与に関して、IPAのウェブサイトや登録セキスペ全員に向けた一斉メール配信、及び新規登録・更新者に対するのチラシ送付等の周知を図り、活用を促進。令和2年度実績として237名の登録セキスペに貸与中であることを評価。</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」では、専門家452名のうち登録セキスペ360名が中小企業への訪問指導に参加し、中小企業における情報セキュリティマネジメント体制の構築に向けた支援のネットワークに登録セキスペを参画させ、登録セキスペの活躍の場を拡大させたことを評価。</p>		
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○優れたIT人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○優れたIT人材が相互に、また産学界とのつながりにおいても情報交換を行い、切磋琢磨することが出来るよう、優れたIT人材の交流</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○外部団体と連携し、または独自に取り組み、未踏関係事業の成果等をイベント、交流会、ビジネスマッチング等を通じて産業界に発信すると</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○起業・事業化の加速及びコミュニティの強化</p> <p>・従来の対面での交流機会のほか、オンラインでの未踏人材と産学界有識者の相互交流の場（キックオフ会議、中間報告会、PM合同進捗ミーティング、成果報告会等）を多数提供。また、新型コロナウイルス感染</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○起業・事業化の加速及びコミュニティの強化</p> <p>・未踏事業での人材育成に重要な全体会議や各種ミーティング等を、従来の対面での直接指導に加え、オンラインでの指導の機会や交流の場も豊富に提供し、全国に散らばる採択者やゲスト等の所在地や集合場所、移動</p>	<p>・未踏事業での人材育成に重要な全体会議や各種ミーティング等を、従来の対面での直接指導に加え、オンラインでの指導</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>の場を提供するなど、人的ネットワークの活性化を促進する。</p>	<p>ともに、社会価値創出に向けた講習や交流の場を提供する。</p>		<p>症拡大防止のためにオンラインコミュニケーションツールを活用した交流の場を提供しコミュニティを強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏事業及び未踏事業修了生の認知度を向上させ、新たな社会価値創出を促すための未踏事業紹介資料を公開。 ・ビジネスにおいて重要な会社経営、資金調達等に関する講座を実施（計3回）。（再掲） ・未踏修了生の活躍を広めるため、未踏会議 2021 での講演のオンライン配信を実施（視聴者数約 10,000 人）。 ・育成期間の成果を一般公開する成果報告会を 2 日間にわたりを開催。（視聴者数：延べ 3,000 名以上） ・U-22 プログラミング・コンテスト（CSAJ）、ET ロボコン地方大会 12 地区（JASA）、未踏ジュニア（（一社）未踏）等と引き続き連携。 	<p>による負荷等も最小限として、機動的に開催。さらに、Zoom や Slack 等のオンラインコミュニケーションツールを積極的に導入することで、今まで以上に仲間と切磋する機会が増加し、結束を強化。コロナ禍において、これまで以上に採択者へ有益な助言や効果的な人材育成を実施し、継続的に新たな社会価値創出可能なコミュニティを拡大したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体とも連携し、未踏人材と産学有識者の相互交流の場（合宿や報告会等）を多数提供し、採択者に有益な助言や効果的な人材育成、コミュニティ強化を実施し、継続的な社会価値創出を促進したことを評価。 ・未踏修了生の高度な IT 人材としての認知度を向上させ、未踏事業修了生による新たな社会価値創出の機会増加を促進。未踏修了生の最新の活躍事例をまとめた資料の公開や、10,000 人以上が視聴する未踏会議 2021 での講演を通して社会価値創出機会増加を促進したことを評価。 	<p>の機会や交流の場も豊富に提供し、全国に散らばる採択者やゲスト等の所在地や集合場所、移動による負荷等も最小限として、機動的に開催。Zoom や Slack 等のオンラインコミュニケーションツールを積極的に導入することで、今まで以上に仲間と切磋する機会が増加し、結束を強化。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中において、これまで以上に採択者へ有益な助言や効果的な人材育成を実施し、継続的に新たな社会価値創出可能なコミュニティを拡大。未踏修了生の認知度を向上させるため、最新の活躍事例をまとめた資料の公開や、未踏会議 2021 での講演によるオンライン配信により、新たな社会価値創出の機会増加を促進したことを評価した。</p>	
<p>-中期目標 P.12- ○IT を取り巻く環境変化を踏まえた情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施並びに応募者数の増加に向けた取組の実</p>	<p>-中期計画 P.7- ○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、サイバーセキュリティ人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技</p>	<p>-年度計画 P.11- ○令和 2 年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による i パス（IT</p>	<p><主な定量的指標> ④企業における情報処理技術者試験の活用割合</p> <p><その他の指標> ○令和元年度情報処理技術者試験として春期試験（4 月）、秋期試</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ④62.1%（目標 55%に対して 112.9%）</p> <p>[主な成果等] ○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度の情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の春期試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、試験実施を取りやめたが、代替と 	<p>[主な成果等] ○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における安全に配慮し、換気、座席間隔の確保等の試験会場での取組やマスク着用等の受験者へのお願事項を公表するとともに、消毒液、検温器を試験会 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度の情報処理技術者試験においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言下に実施され 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
施	術の複雑化、利用者ニーズの多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組等によって収益の維持に努め、同試験の持続的な運営を行う。	<p>パスポート試験(随時))を着実に実施する。その際、サイバーセキュリティ人材、AI 人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、試験問題を作成する。また、IT パスポート試験については、政府の「AI 戦略 2019」(令和元年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定)の記載に対応するため、令和 4 年度からの実施に向けて、出題範囲・シラバス・出題内容の見直しに着手する。</p> <p>○産業界・教育界等に対して積極的な広報活動を</p>	<p>験(10月)及び CBT 方式による IT パスポート試験(随時)を実施</p> <p><評価の視点> ○我が国の IT 人材の質の高度化や試験の活用拡大に繋がるものであるか</p>	<p>して 10 月試験を着実に実施。また、新型コロナウイルス感染症の影響により試験会場を十分に確保できなかったことから、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験については、延期することとして、12 月に情報セキュリティマネジメント試験、翌年 1 月～3 月に基本情報技術者試験を、現在の出題形式、出題数のまま、CBT (Computer Based Testing) 方式で実施し、受験者の受験機会を確保。</p> <p>・大学・高専の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)において、各学校が教育プログラムを編成するに当たって参考にする「数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) モデルカリキュラム」に令和 3 年 4 月から対応すべく、IT パスポート試験において、出題範囲、シラバス等の見直しを実施し、9 月に対外公表。</p> <p>・AI 人材育成のニーズ等を踏まえ、基本情報技術者試験の午後問題において、プログラム言語(COBOL 廃止、Python 導入)、出題数、解答数、配点等を見直し、令和 3 年 1 月の試験から着実に実施。</p> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <p>・産業界・教育界等に対して、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験(SG 試験)及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、コロナ禍にも関わらず i パスの年間応募者数は過去最多の 146,971 人となり、8 年連続で前年度を上回るとともに、平成 24 年の CBT 式移行後、3 年連続で 10 万人を突破。</p>	<p>場に用意するなど、10 月試験(応募者約 8.3 万人、213 会場、応用情報、高度 4 区分、支援士試験の 6 区分実施)において感染予防対策を徹底し、大きな混乱やクラスターを発生させることなく着実に実施し、合格者約 1.2 万人を輩出する高度 IT 人材の育成に貢献したことを評価。また、コロナ禍において大学等の試験会場の借用不可により、規模縮小での実施を余儀なくされる中、業務や就職・転職等で IT 系保有資格で上位に位置する情報セキュリティマネジメント試験(SG)、基本情報技術者試験(FE)の受験が必要な 10 万人超の応募者を救済するために、緊急的に紙試験を CBT 方式に切り替えて実施した点を評価。</p> <p>・SG・FE を CBT 試験に切り替え、全国で一定期間の受験機会を確保するために、短期間(2 か月半)での試験実施方法、問題形式等の大幅変更に係る対応は困難を極めたものの、成功裏に完遂し、約 3 万人の合格者を輩出するなど、持続的な IT 人材の育成に献身的に貢献した点を評価。</p> <p>・社会的ニーズを踏まえ、AI 人材育成や DX の取組進展等の最新動向に対応し、「統合イノベーション戦略 2020」(閣議決定)に沿って、i パスの出題範囲等の見直しを実施した点を評価。</p> <p>・AI 人材育成のニーズ等を踏まえ、FE 試験で Python を出題するなどの取組を着実に実施した点を評価。</p> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <p>・産業界・教育界等に対して企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験(SG 試験)及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。日経コンピュータが令和 2 年 9 月に実施した「IT 資格実態調査」において、現在保有している資格、取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度が評価されているとともに、特に i パスについては、コロナ禍のため社会的にも試験の実施が困難を極める中、デジタルリテラシーを測る試験としての内容・品質への</p>	<p>た春期試験(4月19日)を中止し、また、その代替として実施した 10 月試験(10月18日)では、規模の縮小を余儀なくされた(情報セキュリティマネジメント試験(SG)と基本情報技術者試験(FE)は実施できず)。実施が困難となった当該 2 つの試験に応募した 10 万人超の受験者を救済するため、試験を延期とし、12 月から CBT 試験を実施。</p> <p>2 か月半と非常に短い期間で 10 万人に対応する CBT 会場を確保するとともに、問題流出による試験の質の低下を防ぐため、複数パターンの試験問題セットを用意するなど、厳しい調整を実施し、CBT 試験を 12 月 1 日から実施。その結果、約 6 万人の受験者、約 3 万人の合格者を輩出。</p> <p>デジタルリテラシーを測る IT パスポート試験においては、コロナ禍において試験実施や受験を控える者も多い中、企業等においてデジタルリテラシーを高めるツールとして利用され、応募者数は過去最多の約 15 万人(前年度比 125%)を達成。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>展開し、情報セキュリティマネジメント試験及びiパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進する。また、現状の試験に係る全体的な実施方法等の見直しを含めた中期的な対策について検討し、試験の活用促進と収益の維持を目指す。</p> <p>○令和2年度における評価指標である「企業における情報処理技術者試験の活用割合」の達成状況を確認するため、調査を実施する。</p> <p>○経済産業省が実施する情報処理技術者試験の今後の方向性に関する検討に協力する。</p>		<p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・社会基盤センター実施のアンケート調査結果において、企業における情報処理技術者試験の活用割合が62.1%と、目標値55%を達成していることを確認。</p>	<p>高い評価、及び説明会等の普及活動により企業での活用が促進され、年間応募者数が過去最多の146,971人（前年度比125%）を記録。8年連続で前年度応募者を上回り、また、令和3年3月度の応募者数が月別では初めてとなる2万人を突破するなど、試験の活用促進と収益の維持を実現した点を高く評価。</p> <p>・iパスは多くの高校で受験推奨され、2022年度からの情報I必修化に先駆け、学校教育に貢献できており、普通科を含む全高校生を潜在的な応募者に見据え、将来にわたり多くのデジタル人材の輩出が大きく期待できる点を評価。</p> <p>・成績情報の管理や一括支払いができるiパスの「バウチャーチケット」の購入枚数が約19,000枚、前年度比120%超となり、企業・学校等で利用が拡大している点を評価。</p> <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・情報処理技術者試験の企業における活用割合がIT企業だけでなくユーザ企業を含めて62.1%と、目標値55%を達成。</p> <p>・平成29年度にiパス及びSG専用サイトをリニューアルし、企業等におけるiパス・SG活用事例の収集に努めて公開するなどコンテンツの充実化に注力。社会全体でDXの加速が求められるなか、従業員のITリテラシーを向上させるため、ユーザ企業の応募者が前年度比155.9%と特に増加するとともに、業務別では営業・販売（非IT関連）の応募者が前年度比212.3%と突出して増加するなど、IT社会で活躍するためのスキルを測るスタンダードとして広く活用されている点を評価。</p> <p>・アンケート結果によれば、iパスの応募者はDXへの関与が高度試験と同等に高く、世の中のDXの取組を下支えする試験として、社会的に大きく貢献できている点を評価。また、DXに関するアンケート項目は、全ての高度試験も含め、令和3年度も継続してモニタリングするとともに、令和2年度からの基本情報技術者試験（FE）では、COBOLに替え、AI分野で普及</p>	<p>CBT方式への変更により実施したことについては、経営有識者からも高い評価を受けており、定量的指標には現れないデジタル人材育成への貢献が認められることから、高く評価。</p> <p><今後の課題> 引き続き中期計画に沿って取り組んでもらいたい。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>が進む Python の出題を開始するなど、アンケート結果をタイムリーに分析し、試験制度の改善に反映するとともに、得られた知見やデータ等は集積・咀嚼し、引き続きデジタル人材の育成等に活用する点を評価。</p> <p>・社会における DX の取組進展に伴い、i パスを組織的な IT リテラシー向上のためのツールとして積極的に活用するユーザ企業が増加するとともに、ユーザ企業で団体受験や全社員の合格を推奨する動きも出てきており、今後の更なる試験の活用度向上を期待できる点を評価。</p>		
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○アジア各国の試験と情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT分野における外国人材の活躍促進を支える施策の一つとして、着実に実施する。</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT人材の拡充策の重要性が増す中、着実に実施する。特にアジア共通統一試験については、更なる定着を図るべく問題作成やプロモーション等の支援を行う他、外部資金を活用し、試験に向けた各国の指導者を育成する研修の調整等を行</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○アジア共通統一試験の春期と秋期の実施に加え、問題作成とプロモーションの支援を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○日系企業における外国人IT人材の活躍促進に寄与するものであるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・国内のIT人材の不足感が続く中、その不足を補う施策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、実施可能な国でアジア共通統一試験を実施。アジア共通統一試験の定着に向け、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、問題作成能力の向上を支援。アジア共通統一試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、大学を中心にセミナーを実施してプロモーションを支援。</p> <p>外部資金を活用し、経済産業省が実施するアジア共通統一試験に向けた各国のIT人材指導者育成研修に協力（令和元年度から3年かけて6カ国を対象に実施予定）。令和2年度のタイ、バングラデシュを対象とした研修は、オンライン実施となったため、スケジュールとカリキュラムの見直し、講師との調整等を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・令和2年度（春期試験・秋期試験）は、新型コロナウイルス感染症の影響でITPECの半数の国で試験が実施できず、応募者数は1,179人、前年比15.2%（6,566人減）の大幅減少となった一方、問題作成に関しては、オンライン会議を活用して、継続的にアジア6か国で協力して問題を準備し、日本の情報処理技術者試験と同等の試験を実施し、日系企業の外国IT人材育成に寄与したことを評価。また、志願者の裾野拡大に向けた普及活動もオンライン会議を活用して可能な国で継続した他、指導者育成研修のオンライン実施のための協力を行い、アジア共通統一試験の定着に向けた継続的な活動を評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
		う。また、新規国の要望等に対しては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。										
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th style="width: 33%;">対応状況</th> <th style="width: 33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	
令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										
4. その他参考情報												
令<主要なインプット情報のうち一般勘定分> 和2年度における予算額 781,776 千円、決算額 654,118 千円と、決算額が予算額に対して 10%以上減少していることに関し、主に経費の節減に伴う費用の減という理由によるもので、本項目に係る業務への影響はなかったと認められる。 <主要なインプット情報のうち試験勘定分> 令和2年度における予算額 3,990,110 千円、決算額 3,375,663 千円と、決算額が予算額に対して 10%以上減少していることに関し、新型コロナウイルスの感染予防対策の影響により主に試験応募者の減少に伴う費用の減という理由によるもので、本項目に係る業務への影響はなかったと認められる。												

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化		
業務に関連する政策・施策	IT戦略、成長戦略、AI戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情促法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標／中期計画	ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数	年間平均159,661件以上	159,661件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	159,661件						予算額（千円）	1,741,106	1,988,903	2,915,964		
				実績値	286,023件	401,360件	484,168件				決算額（千円）	1,342,925	1,176,890	1,842,479		
				達成度	179.1%	251.4%	303.2%				経常費用（千円）	1,169,281	1,204,640	1,676,420		
	ICTに関する指針やガイドラインの普及件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	年間平均435,663件以上	435,663件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	435,663件						経常利益（千円）	72,214	121,627	443,603		
				実績値	1,016,117件	1,134,669件	1,237,169件				行政コスト（千円）	—	1,548,857	1,924,068		
				達成度	233.2%	260.4%	284.0%				行政サービス実施コスト（千円）	1,395,589	—	—		
	上記指針やガイドラインの役立ち度 （4段階評価で上位2つの評価）	3分の2以上	—	計画値	3分の2						従事人員数	36	47	78		
				実績	93%	90%	91.5%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

	を得る割合)			値					
				達成度	139.5%	135.0%	137.3%		
	新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数	年間平均 29,269 件以上	29,269 件 (第三期中期目標期間における実績)	計画値	29,269 件				
				実績値	91,265 件	139,384 件	196,073 件		
				達成度	311.8%	476.2%	669.9%		
	DX 推進指標による自己診断実施組織数	第四期中期目標期間終了時点で 600 組織以上	— (令和元年 7 月 31 日に DX 推進指標を公表した直後の約 3 ヶ月間に経産省が 244 件、その後 IPA が年間約 90 件ペースで収集。このペースでは第四期終了時点で 500 件強となること努力目標として 100 件程度を課し、600 件)	計画値	—	—	120 組織	120 組織	
				実績値	—	—	314 組織		
				達成度	—	—	261.6%		
	アーキテクチャの進捗指標 (アーキテクチャ設計に取り組む案件毎の進捗段階の総和)	第四期中期目標期間終了時点までに 6 以上。うち 1 件以上は、第 2 段階終了	—	計画値	—	—	2 分野以上で取組開始	アーキテクチャの進捗指標 2 点以上	
				実績値	—	—	3 分野		
				達成度	—	—	150.0%		

注) アーキテクチャ設計の進捗段階の考え方

第 1 段階: 取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(1 点)

第 2 段階: コンセプトやターゲットとする範囲、フレームワーク等について固めたうえでアーキテクチャの設計を行い、また社会実装に向けて、標準や規制等に反映すべき部分の抽出・検討を行ったうえで、セット版として公表する。(3 点)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和2年度業務実績報告書I.3.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数について、484,168件（目標値比303.2%）を達成。 (実績の詳細) ・DXの推進、加速化に向け、各種白書の最新刊の発刊に加え、企業がDXに取り組む際に参考となる具体的取組事例や成功要因等の分析など、時機を捉えた情報をタイムリーに発信したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：159,661件）の約3倍の普及件数を達成。</p> <p><参考> ・前年度（令和元年度）の普及件数と比べて、82,808件の増加（対前年度比20.6%増）。 令和2年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、 ・IT人材白書2020：8,659 ・情報セキュリティ白書2020：22,861 ・DX推進指標自己診断結果分析レポート：17,259 ・DX推進に向けた企業とIT人材の実態調査等：27,483 ・中小規模製造業の製造分野におけるDXのための事例調査報告書：11,023</p> <p>②-1 ICTに関する指針やガイドラインの普及件数について、1,237,169件（目標値比284.0%）を達成。 (実績の詳細) ・デジタル時代への対応に向け、ユーザ・ベンダ間の共創関係の構築や産業変革の促進、また、新たに求められる人材のスキルやデジタルに閉じない様々なトランスフォーメーションを実現するためのノウハウを取りまとめた指針・ガイド等を策定、発信したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：435,663</p>	<p><評価に至った理由> 当年度は、基幹目標は100%以上、その他の目標は120%以上達成し、「IT人材白書」、「情報セキュリティ白書」、改正民法対応の「モデル取引・契約書（第二版）」を始めとするIT業界の関心の高いテーマによる各種白書・レポートの刊行や、開発指針・ガイドラインの普及によるIoT製品・システムの信頼性向上への寄与、技術的に難易度の高いテーマに関する国際動向分析など有益な情報を提供し、DX推進にむけた産業界の意識向上などの成果をあげることができた。よって、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、A評価とする。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>件) の約 2.8 倍の普及件数を達成。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度(令和元年度)の普及件数と比べて、102,500 件の増加(対前年度比 9.0%増)。 令和 2 年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、 - 情報システム・モデル取引・契約書(第二版): 20,171 - 中小規模製造業者の製造分野における DX 推進ガイド: 4,150 - データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説: 39,192 - トランスフォーメーションに対応するためのパターン・ランゲージ: 10,739 <p>②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位 2 つの回答割合 91.5% (目標値比 137.3%) を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者向けウェブアンケートを実施(回答者数 1,257 名)した結果、約 9 割が「大変役に立つ」、「役に立つ」と回答。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立ち度が高かった主なコンテンツは以下のとおり。 - 中小規模製造業者の製造分野における DX 推進ガイド: 93.1% - 情報システム・モデル取引・契約書(第二版): 92.4% - ITSS+(データサイエンス領域): 92.3% - ユーザのための要件定義ガイド: 93.5% - システム再構築を成功に導くユーザガイド: 93.9% <p>③新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数について、196,073 件(目標値比 669.9%)を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> - デジタル時代に対応する人材や学び直し(スキル変革)の重要領域であるアジャイル、データサイエンスなどについて、必要性や重要性の理解を促進するためのコンテンツを充実。世の中のニーズを踏まえた情報をタイムリーに発信したことにより、目標(第三期中期目標期間の年間平均: 29,269 件)の約 6.7 倍 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>のアクセス数を達成。</p> <p>④DX 推進指標による自己診断実施組織数について、 314 組織（目標値比 261.7%）を達成。 （実績の詳細） - 経済産業省と協力し、9、10 月を集中月間として DX 推進指標の普及及び自己診断実施のメリットの積極的な PR を実施。さらに、令和 3 年 1 月から「DX 推進ポータル」によるウェブ申請受付を開始し、企業の利便性を向上したことにより、目標値（令和 2 年度中に 120 組織以上）の約 2.6 倍の自己診断の実施及び結果データの収集を実現。</p> <p>⑤中立的なアーキテクチャの進捗指標（取組開始分野数）について、3 分野（目標値比 150%）を達成。 （実績の詳細） - 政府からの依頼に応じて、以下の 3 分野（5 プロジェクト）で取組を開始。プロジェクトに応じた検討体制を立ち上げ、必要となる調査活動や、政府・産業界・専門家等のステークホルダーとの調整を実施。</p> <p>1) 規制のスマート化や高度化が求められる分野 ・自律移動ロボット（ドローン）PJ ・スマート安全 PJ</p> <p>2) 公的部門において共通の IT システムを開発すべき分野 ・政府情報システムにおけるセキュリティ PJ ・社会の基盤となるデータベース（ベースレジストリ）PJ</p> <p>3) 業種横断的なシステム連携が見込まれ、サービス開発基盤として整備が求められる分野 ・住民起点 MaaS PJ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
				業務実績	自己評価																											
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○ICT に関する技術動向や IT 人材に関する動向等の調査・分析及び社会実装の促進等につながる情報発信の強化</p>	<p>-中期計画 P. 10-</p> <p>○ICT に関する技術動向(ビッグデータや人工知能等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向含む)及び IT 人材に関する動向を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を強化する。</p>	<p>-年度計画 P. 13-</p> <p>○ICT に関する新技術の社会実装の推進、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展を加速させるための有用な情報を提供することを目的として、市場の潮流や政策・制度の影響を踏まえ、AI、IoT、ブロックチェーン、量子コンピューティング等の新技術領域における国内外のビジネス動向、技術動向、政策動向についての調査・分析を実施する。また、DXの担い手であるユーザー企業に対する示唆等を盛り込んだレポート等のコンテンツを作成し、社会のニーズに合った形でタイムリーに発信する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○白書・調査報告書・レポートのダウンロード数</p> <p>○白書の販売数</p> <p><その他の指標></p> <p>○発信した情報の有用性</p> <p><評価の視点></p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析であるか、また発信に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○白書・調査報告書・レポートのダウンロード数</p> <table border="1"> <tr><td>AI 白書 2019 (PDF 版)</td><td>5,121</td></tr> <tr><td>AI 白書 2017 (PDF 版)</td><td>24,492</td></tr> <tr><td>IT 人材白書 2020</td><td>8,374</td></tr> <tr><td>IT 人材白書 2019</td><td>3,512</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書 2020</td><td>21,309</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書 2019</td><td>17,288</td></tr> <tr><td>IT 関連政策動向調査 (国内)</td><td>1,024</td></tr> <tr><td>IT 関連政策動向調査 (欧米)</td><td>565</td></tr> <tr><td>IT 関連政策動向調査 (中国)</td><td>578</td></tr> <tr><td>レポート：量子コンピューティングを正しく理解し、自社導入を推進する</td><td>1,118</td></tr> </table> <p>○白書の販売数 (令和 2 年度)</p> <table border="1"> <tr><td>AI 白書 2020</td><td>4,596</td></tr> <tr><td>IT 人材白書 2020</td><td>285</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書 2020</td><td>1,552</td></tr> </table> <p><その他の指標></p> <p>[主な成果等]</p> <p>○企業の DX を進展させる新たな技術動向等の調査・情報発信</p> <p>・ICT に関する新技術の社会実装の推進、企業の DX の進展を加速させるための有用な情報を提供することを目的として、新技術領域における国内外のビジネス動向、技術動向、政策動向についての調査・分析を実施。また、調査結果を踏まえ、白書、報告書、レポート等をタイムリーに公表。</p> <p>(主な具体的取組内容)</p> <p>・令和 3 年度発刊予定の新たな白書の基礎情報として活用することも見据え、データの利活用促進の観点から、IoT (収集)、ブロックチェーン (流通、管理)、AI、量子コンピューティング (分析、活用) をテーマとして、調査を実施。</p>	AI 白書 2019 (PDF 版)	5,121	AI 白書 2017 (PDF 版)	24,492	IT 人材白書 2020	8,374	IT 人材白書 2019	3,512	情報セキュリティ白書 2020	21,309	情報セキュリティ白書 2019	17,288	IT 関連政策動向調査 (国内)	1,024	IT 関連政策動向調査 (欧米)	565	IT 関連政策動向調査 (中国)	578	レポート：量子コンピューティングを正しく理解し、自社導入を推進する	1,118	AI 白書 2020	4,596	IT 人材白書 2020	285	情報セキュリティ白書 2020	1,552	<p>[主な成果等]</p> <p>○企業の DX を進展させる新たな技術動向等の調査・情報発信</p> <p>・DX 推進を支えるデータ利活用に資する技術として、IoT、ブロックチェーン、AI、量子コンピューティングに着目し、最新動向や活用事例等に関する調査を実施。</p> <p>・その成果として公開した量子コンピューティングに関するリサーチ・レポートにおいては、現在の量子コンピューティングが抱える不確実性を理解したうえで自社ビジネスの課題解決に量子コンピューティングが有効になり得るものとして、量子コンピューティングの導入準備の方法を推奨事項として整理。事例等も充実させることにより、技術的な難度が高いテーマにも拘わらず、9,000 件を超えるダウンロード、アクセス数を記録するなど、社会的に関心の高いテーマを選定し、タイムリーな情報発信を行った点を評価。また、反響として</p>	<p>・IT 人材白書、情報セキュリティ白書の最新刊を発行するとともに、DX の具体的な取組事例や成功・阻害要因等の分析結果を公開。企業における DX への取組促進に寄与していることを高く評価した。</p> <p>・情報発信においては、社会動向を踏まえながら、テーマ選定から IPA が主体的に行っており、世の中が求めている事項に関</p>
AI 白書 2019 (PDF 版)	5,121																															
AI 白書 2017 (PDF 版)	24,492																															
IT 人材白書 2020	8,374																															
IT 人材白書 2019	3,512																															
情報セキュリティ白書 2020	21,309																															
情報セキュリティ白書 2019	17,288																															
IT 関連政策動向調査 (国内)	1,024																															
IT 関連政策動向調査 (欧米)	565																															
IT 関連政策動向調査 (中国)	578																															
レポート：量子コンピューティングを正しく理解し、自社導入を推進する	1,118																															
AI 白書 2020	4,596																															
IT 人材白書 2020	285																															
情報セキュリティ白書 2020	1,552																															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>○民間企業の DX の進展を支える情報提供を目的として、社会や産業の実態を把握するための情報、新たな潮流を踏まえ具体的な行動に移すための情報と分析結果を取りまとめた新たな白書の発刊に向けた検討を行う。経済産業省が推進する DX 関連施策との整合性を図るとともに、新型コロナウイルスがビジネスに与えた影響等を含め、新白書で取り上げるべきテーマや対象領域の検討を行い、これらに関する最新動向等を把握するための調査を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度内に、以下のレポート等を公開。 <ul style="list-style-type: none"> 量子コンピューティングに関するリサーチ・レポート「量子コンピューティングを正しく理解し、自社導入を推進する」(令和 2 年 6 月。PDF 版ダウンロード数、HTML ページアクセス合計 9,195 件) ブロックチェーンに関するリサーチ・レポート「個人起点」がデータ流通を促進するブロックチェーンによる自己主権型アイデンティティの実現」(令和 3 年 3 月) 国内・欧米・中国の IT 関連制度政策動向レポート(令和 3 年 1 月。ダウンロード数：国内編 1,024、欧米編 565、中国編 578) 外部からの要請等に応じ、以下の講演を行うとともに、一部の講演資料や動画を公開。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 9 月 令和 2 年度経済専門研修／公正取引委員会【AI】 令和 2 年 9 月 ビジネスブロックチェーン Expo／BINARYSTAR (株)【BC】※講演動画公開 令和 2 年 10 月 環境ビジネス委員会講演会／(一社)日本産業機械工業会環境ビジネス委員会【AI】 令和 2 年 10 月 おおた研究・開発フェア／大田区、(公財)大田区産業振興協会【量子コンピューティング】 令和 2 年 12 月 量子コンピューティング技術シンポジウム 2020／IPA【量子コンピューティング】※講演資料公開 <p>○新白書の発刊に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業の DX の進展を支える情報提供を目的とした新たな白書の発刊に向け、新白書のコンセプト、構成案、取り上げるテーマ、技術領域等について、経済産業省と調整を図り、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の 3 つの観点から、国際比較やベストプラクティス等を含め、企業の DX を加速化するための情報を総合的に取りまとめた白書とすべく内容の検討を実施。 国内外の企業におけるデジタル戦略の推進状況や課題・成功要因、AI・IoT・ブロックチェーン等のデジタル技 	<p>外部からの講演要請が複数寄せられる結果に繋がり、各講演の視聴者アンケートでは「一番、参考になった」のほか、「今後も動向に注視していく契機となった」の回答を得るなど、質的に高い評価を獲得している点に加え、視聴者の行動喚起に繋げた点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーンに関するリサーチ・レポートにおいては、データ寡占により競争優位にある巨大企業への対抗、他国のデータ寡占に対する自国データと市場の保護といった観点から注目される、自己主権型アイデンティティの技術について、身分証明への導入とモビリティデータの流通の事例により導入イメージを解説するとともに、今後の新たなビジネス基盤となり得る個人起点のデータ流通に備える企業への推奨事項をまとめて今後の可能性に関する示唆を提示した点を評価。 <p>○新白書の発刊に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の「AI 白書」、「IT 人材白書」をさらに発展させ、企業の DX 推進、加速化に資する情報を総合的に取りまとめた新たな白書の発刊に向けた検討を実施。DX を「デジタル戦略」「デジタル技術」、「デジタル人材」の 3 つの観点から捉えることで、経営層の DX に対する正しい理解や具体的な取組につながる示唆となることが期待されることから、これを評価。 	<p>してより深く広い情報提供をすることにより、産業界、IT 関係者等の IT 最新動向の理解を促進し、DX に向けた取組みを開始するための一助となり、常に関心を集める機関としてプレゼンスを向上させていることを高く評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					術の利活用状況や導入にあたっての課題、デジタル技術の導入推進や利活用するデジタル人材の全体像などに関する最新動向を把握するため、日米の企業に対するアンケート及びインタビュー調査の実施に着手。	
-中期目標 P. 14- ○組込みソフトウェアを始め、情報処理システムに関する実態調査・分析及び情報発信	-中期計画 P. 10- ○組込みソフトウェア産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握し、当該産業の振興に資するための組込みソフトウェア産業の実態調査を始めとして、情報処理システムの実態等に関する調査・分析を行い、情報発信する。	-年度計画 P. 13- ○経済産業省と連携して、組込み/IoT産業のDX推進施策に資することを目的に、ステークホルダー毎にDXへの取組状況や技術導入等の動向、また、これらの経年変化を把握するための調査を実施する。	<主な定量的指標> ○組込み/IoT 産業実態調査アンケート回収数 <その他の指標> ○業界の状況を踏まえた分析 ○DX 推進施策に資する分析 <評価の視点> ○ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○1,561 件(前年比 189.9%) [主な成果等] ○組込み/IoT 関連産業のDX 推進施策に資する分析 ・組込み/IoT 関連産業を取り巻くステークホルダーを、産業構造区分として①製品・サービス利用、②製品・サービス開発、③サポートの3階層に分け、さらに業態区分として①製品・サービス利用は1) ユーザ企業(ユーザ企業、調達企業)、②製品・サービス開発は2) メーカー(セットメーカー、サービスプロバイダ)、③サポートは3) サブシステム提供企業及び4) サービス提供企業のカテゴリに分けて調査対象を整理。 ・(1)企業活動の状況、(2)新型コロナウイルスの影響・対策、(3)新技術に向けた変革、(4)新技術の高度化の取組、(5)組込み/IoT 産業の事業環境の改善についてアンケート調査を行い、1,561 件の有効回答を収集するとともに、16 社に対するインタビュー調査も実施。 ・組込み/IoT 関連産業の現状を適切に反映するとともに、DX 推進にあたり連携の重要性が高まっている製造分野の課題を組込み/IoT 関連産業の視点から深掘りするために、「組込み産業動向調査 WG」及び「組込み・OT 系DX 検討部会」を設置。組込み/IoT 関連産業界、製造業界及び学界の有識者と議論しつつ分析を実施。	[主な成果等] ○組込み/IoT 関連産業のDX 推進施策に資する分析 ・調査対象を3階層・4カテゴリに整理し、各カテゴリの企業数等に応じたアンケート依頼を行うとともに、組込み/IoT 関連産業における新型コロナウイルス感染症による影響や対策をいち早く把握して効果のある施策に繋げるため、前年度からの経年変化の把握に囚われず、大胆に設問を見直し。新型コロナウイルスの影響・対策、DX 及びOT系DX を含めた新技術導入に向けた変革を軸にした設問を設定して関心を高めたことにより、前年度実績(822 件)を大幅に超える1,561 件の有効回答を得たことを評価。 ・「組込み産業動向調査 WG」及び「組込み・OT 系DX 検討部会」において、組込み/IoT 関連産業の実態を知る有識者や製造分野のDX 推進に携わる有識者等による調査結果の分析を実施。日本企業のDX に対する意識がまだまだ不十分であり、特に中小規模の製造業にとっては良いものを低コストで作って安く売ることを中心とする文化が根強いことや日本の組込みソフトウェア技術者の閉じた世界を好む文化など、DX への取組が広がらない本質的な課題について深く議論を行い、令和3年度公表予定の調査報告書の骨子を固めたことを評価。	
-中期目標 P. 14- ○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等	-中期計画 P. 10- ○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等	-年度計画 P. 13- ○経済産業省と連携して、地域におけるIoT/ICT プロジェクト創出のための取組	<主な定量的指標> ○各地域のニーズに応じたメンター等派遣数 <その他の指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○61 件 [主な成果等] 地域におけるIoT プロジェクト創出のための取組を支援するべく、経済産業省と連携して、「地方版IoT 推進	[主な成果等]	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>の活動情報の収集整理及び発信を通じた地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等への支援</p>	<p>の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等を支援する。</p>	<p>を支援するべく次の取組を実施する。</p>	<p>○選定地域の取組成果の普及支援及び地域間連携促進に向けた選定地域間の交流の場や機会の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援及び地域におけるIoTやICTの技術などの社会実装の推進に資するものか</p>	<p>ラボ（第六弾）」となる選定を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で申請を見送った地域を考慮し、申請期限を2月末までに延長するとともに、令和2年度中に1地域を新たに選定（令和2年9月。申請期限延長後申請分（3地域）については、令和3年4月に選定。）これまで選定した地域と合わせ、累計102地域を対象として、人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。</p> <p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター等派遣支援</p> <p>・地域におけるIoTの知見を向上させるため、フォローアップ調査やヒアリングにより把握した各地域のニーズに応じ、IoT・AI活用促進セミナーの講師（外部・IPA職員）、新事業創出に向けたメンターを延べ61件（事業開始から累計627件）派遣するなどの支援を実施。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインセミナー等も支援対象となるよう運用見直しを実施。</p> <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <p>・選定地域の取組成果を広く一般に普及するために、ポータルサイトを運営し、各ラボ及びIPAから延べ253件（事業開始から累計1,365件）の取組・成果に関する記事を発信。</p> <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p> <p>・取組テーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を7回開催。</p> <p>－ 経済産業局と連携したブロック連携会議（令和2年7月（関東、東北）、11月（中部）、12月（中国）、令和3年1月（近畿）、2月（東北）、3月（関東））</p> <p>・一般財団法人日本情報経済社会推進協会から継承したIoT推進ラボ事務局の体制を整え、ポータルサイトの運営と問い合わせ対応を実施。</p>	<p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター等派遣支援</p> <p>・「地方版IoT推進ラボ（第六弾）」として新たに1地域を選定（事業開始から累計102件）。ラボへの支援にあたっては、フォローアップ調査やヒアリングを行い、取組計画の確認と支援ニーズを明確にしたうえで、延べ61件（事業開始から累計627件）の定期メンターやイベント講師派遣を行うなど、地域の要望と目的に応じた支援を実施。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、認定申請期限延長や支援対象拡大を柔軟に行い、地域の活性化に貢献した点を評価。</p> <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <p>・地方版IoT推進ラボポータルサイトの運用を継続。各ラボ及びIPAから新たに253件（事業開始から累計1,365件）の記事が発信されるなど、地方版IoT推進ラボの情報発信基盤として有効活用されている点を評価。</p> <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p> <p>・取組テーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、令和元年度に引き続き各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を7回開催し、交流の場や機会を提供したことを評価。</p> <p>・継承したIoT推進ラボ事務局の体制を整え、ポータルサイトの運営や問い合わせ対応などの業務を円滑に実施したことを評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○ICT に関する新しい技術の社会実装に必要な指針・ガイドラインの整備・見直し及び普及</p>	<p>-中期計画 P. 10-</p> <p>○ICTの新たな技術等に関する調査分析を通じて、新しい技術について社会実装上の必要性がある場合には、当該技術の技術・利用者・ビジネスの観点を踏まえ、指針化・ガイドライン化し、普及に努める。また、技術動向の変化に対応すべく、機構が整備した既存の指針やガイドラインについて、その適用状況等により、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○ユーザー企業とベンダー企業とが良好な関係を保ちつつ DX 推進のためのシステム開発を行えるようにするため、前年度に公開した「モデル取引・契約書」について、システム再構築等における企画プロセス等の観点からの見直しを行うとともに、見直した「モデル取引・契約書」の普及を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○「モデル取引・契約書」のダウンロード数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○ユーザ企業とベンダ企業との良好な関係の維持（紛争の防止）に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」</p> <table border="1"> <tr> <td>[第二版]</td> <td>7,028 件</td> </tr> <tr> <td>[第二版追補版]</td> <td>5,102 件</td> </tr> <tr> <td>[セキュリティガイドライン]</td> <td>3,675 件</td> </tr> <tr> <td>[セキュリティプロセス]</td> <td>1,712 件</td> </tr> </table> <p>○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」</p> <table border="1"> <tr> <td>[モデル契約(解説付)]</td> <td>10,692 件</td> </tr> <tr> <td>[モデル契約書(ひな型)]</td> <td>6,135 件</td> </tr> </table> <p>[主な成果等]</p> <p>○「情報システム・モデル取引・契約書」第二版の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザ企業とベンダ企業とが従来の役割分担を変化させ、新たな関係（共創関係）を構築しつつ DX 推進のためのシステム開発を行えるようにするため、令和元年度に公開した「情報システム・モデル取引・契約書」の民法改正を踏まえた見直し整理反映版について、システム再構築等における企画プロセスやセキュリティ等の観点からの見直しを実施。 ・具体的には、ユーザ企業、ベンダ企業及び法律専門家から成る「民法改正対応モデル契約見直し検討WG」において、セキュリティ、プロジェクトマネジメント義務及び協力義務、契約における「重大な過失」の明確化、システム開発における複数契約の関係、システム再構築対応の論点で検討を行い、「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」を作成し、公開（令和2年12月）。 ・ソフトウェア開発委託契約におけるセキュリティ対策の検討不備に起因する紛争防止の観点から、「セキュリティ検討プロジェクトチーム」にて行ったセキュリティ関連の「情報システム・モデル取引・契約書」の見直し検討に伴う関連文書「情報システム開発契約のセキュリティ仕様作成のためのガイドライン」及び「セキュリティ仕様策定プロセス」の素案に対する意見募集の結果を反映し、「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」とあわせて公開（令和2年12月）。 ・アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」（令和2年3月公開）、「情報システム・モデル取 	[第二版]	7,028 件	[第二版追補版]	5,102 件	[セキュリティガイドライン]	3,675 件	[セキュリティプロセス]	1,712 件	[モデル契約(解説付)]	10,692 件	[モデル契約書(ひな型)]	6,135 件	<p>[主な成果等]</p> <p>○「情報システム・モデル取引・契約書」第二版の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き、以下の業界団体等の協力を得て、ユーザ企業、ベンダ企業及び中立的立場の法務専門家から構成される検討組織により、双方の共通理解を得ながら、いずれかにメリットが偏らないよう検討を実施。 ・一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 ・一般社団法人電子情報技術産業協会 ・一般社団法人情報サービス産業協会 ・一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 ・第二版における検討の論点は、多くの裁判でユーザ企業、ベンダ企業間の紛争となっている事項に対応するものであり、それらトラブル防止の観点から改訂を行ったことにより、裁判等の紛争の低減が期待できる点を高く評価。 ・モデル契約のセキュリティ関連文書である「情報システム開発契約のセキュリティ仕様作成のためのガイドライン」及び「セキュリティ仕様策定プロセス」を完成させ、ユーザ企業とベンダ企業との間で適切なセキュリティ要件を合意形成するための有効な手段となり得るガイド等として公表したことを評価。 ・「モデル取引・契約書」について、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が公開する「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン 実践ガイドブック（第3編第6章 調達）」の中で参照。また、民間企業による契約書レビュー・ひな型提供サービスに組み入れられるなど、具 	<ul style="list-style-type: none"> ・DX 実践に当たり既存システムの再構築や新規開発等の必要性が増す中、ユーザ企業とベンダ企業とが良好な関係を保ちつつ情報システム開発を行うことを可能にするため、情報システム・モデル取引・契約書（第二版）を公開。ユーザ・ベンダ間の良好な関係の維持や契約トラブルの軽減に寄与していることを高く評価した。 ・デジタル時代に対応した社会人の学び直し（スキル変革）の促進に向け、新たな IT スキル標準（ITSS+）の各領域において、新たな潮流を踏まえた見直し、拡充を実施。アジャイル領域は、デジタル時代に求められる「変革」の鍵となるアジャイル（なふるまい）の必要性、重要性の理解促進
[第二版]	7,028 件																	
[第二版追補版]	5,102 件																	
[セキュリティガイドライン]	3,675 件																	
[セキュリティプロセス]	1,712 件																	
[モデル契約(解説付)]	10,692 件																	
[モデル契約書(ひな型)]	6,135 件																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				引・契約書 第二版」及び関連セキュリティ文書に関し、関連業界団体とも連携して、業界誌への寄稿やイベント、セミナーでの講演等の普及活動を実施。	<p>体的な活用が進んでいる点を評価。</p> <p>・利用者向けに実施したアンケートでは約 92%が「大変役に立った」、「役に立った」と回答するなど、質的にも高い評価を獲得している点を評価。</p> <p>(利用者の声等)</p> <ul style="list-style-type: none"> - セキュリティ部分の内容が具体的になり、理解しやすい。 - プロジェクトマネジメントに係る規程作成の参考とした。 - 自社の契約書モデルの改正、契約リスクを考えるうえでの与件となる。 - 顧客との契約交渉の際、説得力のある引用元として活用。 - 実際に係争となった案件の訴訟活動にて公式文献として参照。 	<p>を図るため、動画コンテンツ公開や体感ワークショップ (4回) 開催、ワークショップ実践ガイド提供 (令和 3 年 3 月) 等を実施。関連ドキュメント普及件数は 100,000 件超を達成。</p> <p>データサイエンス領域は、データサイエンティスト協会と連携し、本領域での就業を目指す学生から実務家、データ分析に携わるビジネスパーソンなどに向けて、「スキルチェックリスト」と「タスクリスト」の読み解き方、活用方法を記した「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説」を公開 (令和 2 年 7 月、普及件数 : 39,192 件)。</p> <p>こうした高い達成率に繋がった要因は、影響力のあるインフルエンサーによる周知・普及活動、メディアの活用、経済産業省と共催でウェビナーの開催等によるもので、スキル変革に関する調査活動の認知度、関心度を高めることができた。、高いアクセス数を実現した。学び直しのきっかけを与え、デジタル時代に対応した人材の適材化・適所化に向けた取組が促進さ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
						<p>れることが期待されるため高く評価した。</p> <p>このほか、上記調査で得られた知見をベースに、成功事例に共通してみられる「パターン」を整理・言語化した「トランスフォーメーションに対応するためのパターン・ランゲージ」を公開するなど、新たなコンテンツの充実を図っていることを評価した。</p>	
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○改正法に基づく、デジタル経営に係る認定事務の着実な実施</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度の認定に関する事務を着実にを行うとともに、認定制度の効果的な運用に向けた支援を行う。また、認定を受けた事業者からの依頼に応じて、専門家の派遣その他情報処理システムの運用及び管理に関し必要な協力を行う。</p>	<p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度の運用開始に向け、経済産業省と連携して制度設計及び認定手順の整理を行うとともに、申請受付を開始し、着実に制度を運用する。また、認定を受けた事業者に対するフィードバックの実施や、認定事業者情報の対外発信を行うとともに、企業及び関係者が認定制度を活用し企業の DX をさ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○DX 認定申請数</p> <p>○DX 認定(審査完了)数</p> <p>○銘柄制度応募数</p> <p><その他の指標></p> <p>○DX 認定制度の円滑な開始及び着実な運営</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の DX 推進に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○196 件</p> <p>○69 件</p> <p>○420 件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○「DX 認定制度」の円滑な開始及び着実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度(DX 認定制度)の運用開始に向け、経済産業省と連携して制度設計及び認定手順の整理を実施。 ・改正情促法の施行に合わせ、令和 2 年 5 月から申請受付を開始するとともに、本制度に関する問い合わせ対応や申請受付、審査、認定事務を着実に実施。 ・令和 2 年 11 月からは「DX 推進ポータル」によるウェブ申請受付を開始するとともに、「DX 認定制度申請要項(申請のガイダンス)」を公開し、本格運用を開始。令和 2 年度内に 196 件の申請を受付け、そのうち、令和 3 年 4 月公表分を含めて 69 件の認定審査を完了し、認定企業として公表。 ・制度の認知度向上及び企業の活用促進を図るため、セミナー等での講演を実施。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○「DX 認定制度」の円滑な開始と着実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省と連携し、認定審査事務手続きや制度認定基準等の整理を行い、法施行と同時の運用開始に貢献した点を高く評価。 ・制度運営事務を着実に実施。申請にあたり誤解や混乱が生じないよう、申請のガイダンスを作成、公開するとともに、約 400 件の問合せにも適切に対応。 ・加えて、申請書類の提出や認定結果の通知など、一連のフローを全てデジタルで完了するように、「DX 推進ポータル」を構築、運用し、申請者の利便性向上を図ったことにより、約 200 件の申請に繋がった点を評価。 ・「DX 銘柄制度」との連携について、「DX 推進ポータル」を共通基盤として利用することで、制度間の重複コストを低減させるとともに、多くの企業が参加できるように連絡や問合せに適切に対応したことにより、400 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正情促法施行(令和 2 年 5 月)と同時に運用が開始されたデジタル経営に係る認定制度(DX 認定制度)については、経済産業省と連携し、審査事務、問合せ対応等を着実に実施し、厳格な審査による認定の体制を確立したことを評価した。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		らに進められるように、必要な調査・検討を行う。		・東京証券取引所と経済産業省が共同で実施する「DX 銘柄制度」との連携を図り、当該制度の事務についても一部協力。「DX 推進ポータル」を活用し、420 社からのアンケート調査回答を受け付けるとともに、回答結果の集計、制度に関する問い合わせに対応。	を超えるアンケート調査回答に繋がった点を評価。		
-中期目標 P. 14- ○指針・認定制度の効果的な運用に向けた、事業者への情報支援、民間のデジタル経営の実態把握、関連のツール・ガイドラインの整備・普及	-中期計画 P. 11- ○経済産業省が策定した「DX 推進指標」の普及に加え、同指標に基づく自己診断結果のベンチマーク分析の実施・提供や、既存 IT システムの技術的負債を明らかにする指標、旧システム脱却に向けた実践手引書等の整備・普及を図る。	-年度計画 P. 14- ○各企業の DX の取組状況を自己診断することを可能にする「DX 推進指標」の運用方法の検討、DX 推進に関連する国内外の最新事例やシステム開発技術・方法論等の動向調査を行うとともに、IT システムを構築する際に参考となる情報を集約した手引書やその運用の助けとなる指標を策定する。 ○企業・業界の非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた検討を開始し、前年度実施したニーズ調査、課題整理の結果を踏まえつつ、経済産業省と連携して取組分野の選定を行うとともに、選	<主な定量的指標> ○DX 推進指標自己診断結果提出企業数 <その他の指標> ○各企業が DX を推進するうえで有用となるガイド等の提供 <評価の視点> ○我が国の DX 推進に資するものか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○314 社 [主な成果等] ○DX 推進に向けた企業の現状認識の促進 ・「DX 推進指標」による自己診断実施を促進。経済産業省と協力して、令和 2 年 9、10 月を集中実施期間として積極的な PR を実施。 ・自己診断結果の収集にあたっては、令和 3 年 1 月から「DX 推進ポータル」による提出受付を開始し、企業の利便性向上と正確なデータ収集を実現。 ・令和 2 年 11 月に DX 推進指標ベンチマークの速報版を自己診断結果提出企業 266 社に提供。(前年度報告より約 40 社増加) ・令和 3 年 2 月に DX 推進指標ベンチマーク及びその説明資料を自己診断結果提出企業 373 社に提供。(前年度報告より約 70 社増加) ○DX に対応する IT システムの構築促進 ・DX の実現に向けて各企業の IT 責任者や担当者が IT システムを構築する際に参照する、システム構築の効果的な方法論や構築するシステムの在り方などをまとめた「プラットフォーム変革手引書」策定のための検討を実施。第 3 章まで(はじめに、現行システムの全体把握、仕様復元)を取りまとめ、手引書(第一版)として公開(令和 3 年 3 月)。 ・第 4、5 章(新たな IT システムの在るべき姿の明確化、設計開発手法)の策定に向け、DX 推進に関連する国内外の最新事例調査(事前調査: 34 件、インタビュー調査: 国内 16 件、海外 6 件)やシステム開発技術・方法論等の動向調査を実施。	[主な成果等] ○DX 推進に向けた企業の現状認識の促進 ・経済産業省と協力して積極的な PR を行い、DX 推進指標の普及及び自己診断のメリットを発信したことにより、300 件を上回る自己診断結果を収集し、さらにデータのクレンジングを実施したうえで、有効回答数 314 件を得たことを評価。 ・DX 推進指標ベンチマークを速報版と確報版の 2 回提供することで、自社のポジションを認識させることにより、各企業の翌年度の計画策定時の活用につなげたことを高く評価。 ○DX に対応する IT システムの構築促進 ・DX に対応する新たな IT システムはどのようなものか、DX を実現するためには IT システムをどのように構築すればよいかを具体的に整理した「プラットフォーム変革手引書」を作成したことを評価。 ・第 3 章までを公開し、DX 推進の大きな障壁となっているブラックボックス化した巨大な既存システムの分析手法を整理することで、IT システムの変革をより具体的に支援することができ、我が国の DX 推進に資することが期待されることから、これを評価。 ・DX の国内外の最新事例やシステム開発技術・方法論等の動向調査を実施することで、各企業が DX を推進するうえでどのような IT システムを構築すべきか理解でき DX 推進に資することが期待されることから、こ		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		定した分野の共通プラットフォーム構築方針に関するステークホルダー間の合意形成に向けた調整を行う。		<p>○変革が必要な IT システムの診断支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各企業の IT システムを技術面から評価し、企業の経営者や IT 責任者が IT システムの技術的負債を把握するための指標（プラットフォームデジタル化指標）を策定。4 社を対象に試行診断を実施し、その結果を踏まえた見直しを行ったうえで公開（令和 3 年 3 月）。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・業界の非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた検討を開始し、令和元年度に実施したニーズ調査、課題整理の結果を踏まえつつ、経済産業省と連携して取組分野の選定を実施。 選定した 5 分野（食品・繊維・上水道・下水道・医療介護）の共通プラットフォーム構築方針に関するステークホルダー間の合意形成に向けた調整を開始。 	<p>れを評価。</p> <p>○変革が必要な IT システムの診断支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの企業内に多くの IT システムが存在する中、既存 IT システムの技術的負債や変革が必要な IT システムを明らかにする「プラットフォームデジタル化指標」を策定するとともに、指標の有効性について、複数の企業にて試行診断を実施し検証したうえで公表。 本指標の活用により、技術面からのより詳細な現状認識が可能となり、特に IT システムが巨大化、複雑化しやすい大企業においても DX の推進が期待されることから、これを評価。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・繊維・上水道・下水道・医療介護といった複数の分野での非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調整を開始。これらの実現により非競争（協調）領域に対するリソースの投入を最小限に抑え、競争領域に集中することが可能となり、業界の競争力が高まることが期待できることから、これを評価。 		
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○データを組織・産業横断的に活用する技術の社会実装に向けた共通の技術仕様（アーキテクチャ）の設計・普及を継続的に行う機能の整備</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○各省各庁又は事業者の依頼に応じて、多様なステークホルダーや専門家の参画を得て、透明性・公平性が担保された形で中立的なアーキテクチャの設計を行うとともに、その実施及び技術的知見</p>	<p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○各種ステークホルダーや専門家間の共通認識・共通理解を図り、データ連携等を通じた新たな付加価値創造を促進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>○透明性・公平性が担保された形で中立的なアーキテクチャの設</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○2 分野以上で取組開始</p> <p><その他の指標></p> <p>○必要となる検討体制の構築</p> <p><評価の視点></p> <p>○アーキテクチャ政策実現に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○3 分野（150%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」の発足</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明性・公平性が担保された形で中立的なアーキテクチャの設計を行うために必要な機能・体制を有する「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（Digital Architecture Design Center: DADC）」を発足（令和 2 年 5 月）。多様なステークホルダーと連携した形でのプロジェクト推進を実施。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」の発足</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正情報法施行に合わせ、扱う「情報」の透明性、議論・決定の「場」の中立性を保ちつつ、多様なステークホルダーと連携した形でアーキテクチャ設計を推進する組織として、「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)」を発足。設計対象分野の専門家のみならず、システム人材、AI・セキュリティ等を含むデジタル人材などの多様な人材を巻き込みながら検討を推進する体制を速やかに構築したことを高く評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正情報法施行（令和 2 年 5 月）に合わせ、社会全体でのデータ連携・共有の基盤づくりを担う「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足し、本格稼働を開始した。 発足以来、大規模イベント（CEATEC）でのカンファレンス等の各種イベ 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>の蓄積に必要な体制を安定的に確保する。また、アーキテクチャ設計の依頼に対する検討結果、標準化を含む実装・管理・運用方法等に関する調査研究結果の報告・公表を行う。加えて、アーキテクチャ設計のための人材育成機会の幅広い提供、将来的にアーキテクチャ設計が必要となる領域に関する実現可能性調査等の必要な取組を行う。さらに、成果についての国内外への積極的な発信や関係機関等との連携を行い、産業アーキテクチャ・デザインに関する国内外のハブとなる組織となるように努める。</p>	<p>計を行うために必要な機能・体制(主要な民間・大学組織等を含む)を有する「産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称)」を発足する。</p> <p>○各省各庁又は事業者の依頼に応じて、既存の調査等を踏まえ、アーキテクチャ設計、標準化を含む実装・管理・運用方法等に関する調査研究の方針の検討及び当該作業への着手、並びに、当該調査研究結果の報告・公表の方法の検討を行う。</p> <p>○アーキテクト人材の育成に向けた教育プログラム開発等に関する検討や、将来的にアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査等に着手する。</p> <p>○上記の取組に</p>	<p>○政府からの依頼に基づく対応</p> <p>・情促法第 51 条第 1 項第 8 号に基づく政府からの依頼について、以下のとおり調査研究及び必要な取組実施。</p> <p><u>1) 自律移動ロボット</u></p> <p>・ドローンの産業に関わるステークホルダーの識別を実施。ドローンを活用する事業者、ドローンのためのインフラを提供する事業者、法律の関係者など 51 組織にヒアリングを実施し、ドローン産業振興のためのニーズや要求を集約、分析。</p> <p>・自律移動ロボット WG として、ドローンに関係する有識者を一堂に会した、アーキテクチャの検討会を開催(令和 2 年 12 月)。DADC からアーキテクチャ設計の意義や 2030 年以後の Society5.0 のドローンのビジョンを提示し、その実現に向け、参加者と安全性や社会的受容性の観点での課題について意見交換と認識合せを実施。</p> <p>・ドローンによる物流、点検といった特定のユースケースにおけるアーキテクチャの設計作業に着手。2 つのユースケースにおいて、ドローンを安全に運航するために共通的な要求機能が多く存在することを確認し、ドローンのための共通的なインフラの必要性を認識。他のユースケースにも拡張しドローン産業全体を見通したアーキテクチャの設計を推進するための準備に着手。</p> <p>・ビジョン、ステークホルダーのニーズ、あるべき姿から抽出されるアーキテクチャ設計、必要な機能と物理アロケーションの検証等を含む成果物を令和 3 年度末に発出することに向けて、設計作業を引き続き実施。</p> <p><u>2) 住民起点 MaaS</u></p> <p>・地域の移動インフラの持続可能性という社会課題をユースケースとして、あるべき姿を検討。加えて、地域全体でのリソース共有、需要と供給の間を適切なマッチングを図る社会システムの必要性について検討し、さらにアーキテクチャ設計にあたり検討が必要な観点を抽出。</p>	<p>○政府からの依頼に基づく対応</p> <p>・情促法第 51 条第 1 項第 8 号に基づき政府からの依頼のあったアーキテクチャ設計について、関連する有識者が参画する検討体制を速やかに構築。各テーマにおいて、ステークホルダー、有識者へのヒアリング、議論等を通じ、現状の課題や制約、ニーズの把握、将来のビジョンや実現のために必要となる要素の整理を行うなど、アーキテクチャ設計、実装に向けた取組を着実に進めた点を評価。</p>	<p>ント・セミナーやメディアを活用した積極的な情報発信を通じ、アーキテクチャ設計の必要性・重要性に対する社会・産業界の理解を深め、関心を高めた。その結果、1 年足らずで当初の 20 名から 60 名超の体制にまで拡大。</p> <p>また、政府からの依頼を受け、①自律移動ロボットの安全・最適運用、②ヒト・モノ・情報の流れの最適化(MaaS やスマートシティ等を通じた次世代取引基盤)、③連携したシステム全体の安全確保、④次世代の政府情報システムにおけるセキュリティ、⑤社会の基盤となるデータベースの 5 プロジェクトについて、アーキテクチャ設計に着手。具体的には、先行事例調査や専門家などへのヒアリング調査等を通じ、現状の課題把握に加え、Society 5.0 時代のあるべき姿及びその実現のために必要となる仕組み、機能等の整理に向けた検討を実施。</p> <p>世界的な最先端の取組みを日本で実施できたことについて、経営有識者から高い評価を受けており、アーキテクチャ設計、</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ついて、国内外への積極的な発信を行うとともに、関係機関(米NIST、独Industrie4.0、印iSPIRT等を含む)の有識者等と、本取組に関する連携方法の検討・情報交換等を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 自治体、事業者へのヒアリング 30 件及びナッジ、地域コミュニティ、地域モビリティ、その他関連分野の各専門家にインタビューを 5 件行い、特に交通インフラについて、現実にある課題やニーズ及び制約を収集。 持続可能で住民が住み続けたいと思う地域を実現すべく、本検討の社会システムの実装が必要であるとの認識のもと、これまでの社会システムについて整理したうえで目指す社会システムの在り方及び実現時の地域の姿について、理想的な需要と供給の間のマッチング・参画プロセス・価値交換方法の設計の必要性を検討。 <p>3) スマート安全</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展に伴う新たな安全課題の抽出と分析を実施するため、従来の日本における安全の考え方、ガバナンスの現状と課題を調査・分析。具体的には、官民の連携によりリスクベース、すなわち目的に対する不確かさの影響を考慮する必要性などを検討。また、自動運転分野をはじめとするデジタル技術の活用が先行的に進んでいる分野の安全に係るメリット・デメリットの在り方、課題に対するガバナンスとしての対応を調査。 Society5.0 において目指すべき安全の姿及びその実現に必要なガバナンスの在り方、事業者により実施される安全確保の在り方についてビジョンを整理。 特定分野のステークホルダー、安全の専門家と連携しながら、現在の課題及び Society5.0 における安全・ガバナンスの在り方についての議論を基に、提案したガバナンスの実装に向けた実行計画を策定。 安全分野関連組織に対し、30 件のヒアリングを実施し、Society5.0 時代の安全の在り方、正のインパクトの最大化、受容可能な水準でのマネジメント、Society5.0 時代の安全に関するガバナンスの在り方・変化ポイント、について分析を実施。さらに、複数の管理主体による協調的なガバナンスが求められるシステムにおける安全安心の在り方について、産学官のステークホルダーが行動につなげるために必要な事項を整理していくことを検討。 		<p>実装に向けた取組を着実に進めたことを高く評価した。</p> <p><今後の課題> 引き続き中期計画に沿って取り組んでもらいたい。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>4) <u>政府情報システムにおけるセキュリティ及び</u> 5) <u>社会の基盤となるデータベース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代の政府情報システムにおけるセキュリティアーキテクチャ及び社会の基盤となるデータベース及びアーキテクチャに関する検討体制を確立。 <p>○<u>アーキテクト人材の育成に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> Society5.0 を実現するアーキテクト育成の目標を明確化するために、アーキテクティングに関する有識者へのインタビュー等を通じ、アーキテクトの人材像の定義に着手。 アーキテクト人材育成のカリキュラムの試行として、米国 MIT の Oliver deWeck 教授、Bryan Moser 博士を招聘し、アーキテクト人材育成の公開セミナーを実施。 <p>○<u>将来的にアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査（インキュベーションラボ）の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後取り組むべき産業アーキテクチャの候補となるテーマを民間事業者等から募集（令和 2 年 8 月）。 応募のあった 11 件を対象として、ビジネス、法律、技術の各分野から著名な有識者を集めて一定の評価視点から意見を収集し、評価の高い以下 3 テーマを採択（令和 2 年 10 月）し、ステークホルダーや有識者へのヒアリング等を行い、産学官の知見を集めながら課題、目的、ステークホルダーのニーズ等、必要な観点を整理。 1) サービスロボットのより広範な活用に向けた安全・安心を確保するためのガバナンスモデル及び関 	<p>○<u>アーキテクト人材の育成に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アーキテクト人材育成の公開セミナーでは、無料の 4 日間セミナーであったにも拘わらず出席率は 99% 超となり、参加者アンケートでは 9 割以上が「内容に満足」、「今後の業務に役に立つ」、「同僚やプロジェクトメンバーなどに勧めたい」と回答するなど、高い評価を獲得。アーキテクト人材に対する関心や必要性への理解を高めるとともに、具体的な人材育成に寄与した点を評価。 <p>(参加者の声等)</p> <ul style="list-style-type: none"> アーキテクチャを設計するための基礎を体系的かつ実践的に学ぶことができた。 学んだアーキテクトをビジネスシーンでどのように実践するかが理解できた。 演習で他業種の方と意見交換することで刺激になった。 <p>○<u>将来的にアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査（インキュベーションラボ）の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションラボにより採択したテーマについて、提案企業を中心とした検討体制を速やかに構築し、課題、目的、ステークホルダーのニーズ等必要な観点の整理、分析を行い、当該テーマの実現可能性や必要性等について取りまとめたことを評価。 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>連産業を含むビジネスエコシステムを実現するアーキテクチャの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーキテクチャ設計試行として、公道を走行するサービスロボットの活用のユースケースとして物流・配送に関する、コンテキスト分析、ユースケース分析を経て、ステークホルダーや要求機能を抽出しアーキテクチャを設計。 2) 「第三者データ取引機能」を通じて信頼性を担保したうえで、多種多様な分野間のデータの流通・活用を可能とするアーキテクチャの検討 ・『第三者仲介型データ流通エコシステム with Trust』の世界観及び2030年のあるべき姿から2025年の中間目標をバックキャストで策定したうえで、第三者仲介事業者が抱える課題にフォーカスすべく、11の第三者仲介事業者に課題のヒアリングを行い、検討に参画すべきステークホルダーの識別及び要求分析を実施。 3) 家庭生活上で使用される汎用機器を用いた、Personal Generated Data（個人から生成されるデータ）を活用した健康管理・予防を中心とするサービスを実現するアーキテクチャの検討 <p>※新型コロナウイルスの影響により、提案者の活動が難しくなったため、双方協議の上、中止。</p> <p>○DADCの取組の積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界、社会のアーキテクチャ設計への関心や重要性の理解促進を図るため、積極的な情報発信を実施。 ・DADCの設立とその活動を広く国民に周知することを目的にCEATEC 2020 オンラインコンファレンスにて経済産業省と共催で、「デジタルアーキテクチャ」で作り出す産業構造のDXを開催（令和2年10月）。当日視聴者：3,021名、配信視聴者：225名。アンケート回答数：94件。 ・スタートアップやベンチャーキャピタル、新規事業担当者向けに、イノベーションを目指すコミュニティであるVenture Cafe Tokyo主催のイベントにて、オンラインセッションを開催（令和2年12月、令和3年3月）。 	<p>○DADCの取組の積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEATEC 2020 オンラインコンファレンスにて経済産業省と共催した「デジタルアーキテクチャ」で作り出す産業構造のDXでは、視聴者が3,000人を超えるとともに、アンケート回答者の87%が内容に概ね満足、97%がアーキテクチャの重要性についておおよそ理解したと回答。 ・Venture Cafe Tokyo主催イベントにおける2本のオンラインセッションでも、両セッションとも100人超が視聴するとともに、アンケート回答者の8割超が内容に満足と回答。 ・上記以外を含め、様々な機会を捉え、DADCの設立とその活動を広く周知することにより、アーキテクチャ設計に対する社会的な関心度を高めた点を評価。 ・外部支援サービスを活用したコミュニティ形成の試行 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> - DADC の設立主旨とアーキテクチャの重要性を多様なコミュニティにアピールすることを目的として、外部団体主催での 7 件の講演及び寄稿 1 件を実施。 - DADC の認知度向上のため、DADC のロゴマークを作成及び公開。 - 多様なステークホルダーの関与を促進し、DADC の活動を加速化することを目的として、外部支援サービスを活用したコミュニティ形成を試行。 - タイムリーでアクセスしやすい情報発信ツールとして、DADC の Facebook、Twitter のアカウントを 7 月に、YouTube チャンネルを 2 月に開設。Facebook 及び Twitter は、週 1~2 回 DADC に関する情報を投稿。3 月 31 日現在のフォロワー数は Facebook: 430 人、Twitter: 539 人。YouTube は DADC が主催したイベントの動画を配信。 <p>○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の連携を見据え、アーキテクチャ設計に関連する取組を行っている海外関係機関（米 NIST、米 IIC、独 Platform Industrie 4.0、印 iSPIRT 等）における取組内容について調査。また、国内で協調して日本のアーキテクチャ設計の取組を推進するため、国内関係機関（産総研、ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会、(一社) システムイノベーションセンター (SIC) など）とのコミュニティ形成し、連携を実施。 ・世界のデジタル市場基盤の技術として、データ基盤 (GAIA-X/IDSA 等) 及びシステムコンポーネント連携基盤(デジタルファクトリーフレームワーク、管理シェル等)に関する調査を行い、我が国として、国際標準化や海外の既存のプラットフォームに対してとるべき戦略についての検討に着手。 	<p>など、新たな取組を取り入れつつ、多様なステークホルダーの関与を促進したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界、社会のアーキテクチャ設計への関心や重要性の理解が進み、産学官から幅広く DADC の取組に参画を得ており、DADC 発足当初の 20 名規模から令和 3 年 4 月時点で 60 名超の規模に体制を大幅に拡大した点を評価。 <p>○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行してアーキテクチャ設計に関連する取組を行っている海外関係機関（米 NIST、米 IIC、独 Platform Industrie 4.0、印 iSPIRT 等）の取組を調査するとともに、国内における協調・連携体制を構築したことは、DADC の取組の国際的な整合性確保、新たな付加価値創出に寄与するものであり、これを評価。 	
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化、生産性・信頼性向上に向けた指針・</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化や生産性・信頼性の向上に向けて、</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○安全安心な IoT システム開発のための「つながる世界の開発指針」の実装に向け、開発し</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○教材提供数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○45 件 (学校教育機関 11、企業 32、団体 2)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○IoT セキュリティ教材の提供開始</p> <p>・開発委託先である情報セキュリティ大学院大学からの</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IoT セキュリティ教材の提供開始</p> <p>・IPA 内部だけでなく、IoT に知見のある業界団体のレビ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ガイドライン等の整備及び普及	指針・ガイドライン等の整備・普及を図る。	た教材等の教育機関等における利用促進を図る。	<p><評価の視点></p> <p>○安全安心な IoT システムの実現に資するものか</p>	<p>教材納入後、IPA 内のレビューに加え、(一社) 組込みシステム技術協会の協力を得て、より精緻な内容にブラッシュアップ。</p> <p>・教材を円滑に提供できるようにするための運用手順、利用条件、手続き書式等を整備し、令和 2 年 11 月から教育機関への教材の提供を開始。提供開始後、企業や団体からの教材提供希望が多数寄せられたことから、同年 12 月からは企業や団体に対する提供も開始。</p>	<p>ユーを受けることで教材の品質向上につなげた点を評価。</p> <p>・提供先として当初想定していた教育機関以外からも提供要望が多く寄せられたことから、すばやくニーズに対応し、提供範囲を拡大。これにより、教材の提供件数がより大幅に伸び、幅広い活用につなげた点を評価。</p>	
		<p>○前年度に実施した組込み/IoT 産業の動向把握や製造業の DX 推進事例等に関する調査結果を踏まえ、中小規模製造業の OT 分野向けの DX 推進のための課題や導入技術、進め方等について検討し、ガイドブック等に取りまとめて公開するとともに、その普及を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○中小製造分野の DX 導入事例のダウンロード数</p> <p>○中小製造分野の DX 推進ガイドのダウンロード数</p> <p>○セミナーによる講演回数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の製造分野の DX 推進に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○11,023 件</p> <p>○4,150 件</p> <p>○12 件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○製造分野の DX 推進に向けた検討</p> <p>・中小規模製造業の製造分野における DX 推進の取組事例の収集、分析、整理を実施。14 社のヒアリング調査から DX を成功に導く取組の特徴を、①マインドセット・企業文化、②データ活用、③企業間の連携、④製品・サービスの変革の 4 つの課題と対応策として取りまとめた「中小規模製造業の製造分野における DX のための事例報告書」を公開 (令和 2 年 7 月)。</p> <p>・中小規模製造業が先進的に変革に取り組んでいる事例をもとに、DX を目指す中小規模製造業に向け、DX の理解と必要性、そのノウハウなどについて、目指す姿、変革に向けた課題とその実行に向けた計画の策定方法を説明した「中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のガイド」を公開 (令和 2 年 12 月)。</p> <p>・中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のために各種外部団体と連携し、イベント、セミナーでの講演を実施し、中小規模製造業の経営者及び DX 推進を進める支援者向けに「中小規模製造業者の製造分野にお</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○製造分野の DX 推進に向けた検討</p> <p>・DX の必要性を感じながらも、具体的な取組に足踏みをしている中小規模製造業に対し、その取組を進めるため、調査結果に基づく事例報告書を公開することにより、DX の先行事例の分析を通じて、DX 視点での実態及び 4 つの DX 推進上の課題、解決策を示したことを評価。</p> <p>・DX をこれから進めようとする中小規模製造業あるいはその支援者に向けた、DX の理解とその必要性、その進め方について具体的に示した「中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のガイド」の公開や、同ガイドに関するイベント、セミナーでの講演により、DX の推進が加速されることが期待できることを評価。</p> <p>・利用者向けに実施したアンケートでは約 93%が「大変役に立った」、「役に立った」と回答するなど、質的にも高い評価を獲得している点を評価。</p> <p>(利用者の声等)</p> <p>・ DX の達成イメージと、そこへの道筋に関する考え</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					ける DX 推進のガイド」の普及を促進。	<p>方が参考になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小規模製造業における DX で目指す姿(スマートプロダクト/サービス/ファクトリー)が整理されていて役立った。 ・ Sier として製造業の顧客から DX 推進に関するアドバイスを求められた際の参考とした。 ・ 製造業事業者を新たな顧客として獲得するための検討にあたり大変参考になった。 	
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○ 重要性の高い基準・指針等の国際標準化への取組</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○ I o T 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するための客観的な基準・指針等、特に重要性の高いものについては、我が国の国際競争力の確保に留意しつつ国際標準化を推進する。</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○ 我が国産業界の競争力を強化するとともに、国際的な IoT のセキュリティレベルの向上を目指すため、日本主導で進めている遵守すべきセキュリティの基本的な枠組みの国際標準化を引き続き推進し、「IoT のセキュリティとプライバシーのガイドライン」及び「ISO/IEC/IEEE 15288 システムエンジニアリングプロセスへのトラストワーjネス活動の統合」の国際規格案の作成について、(一社) 情報処理学会情報規格調査会に協力</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○ 開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定への貢献度</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 重要性の高い基準・指針などの国際標準化に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○ IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoT セキュリティガイドライン」に基づいて ISO/IEC JTC 1/SC 27 に提案してプロジェクトを成立させた ISO/IEC 27400 "Guidelines for security and privacy in Internet of Things (IoT)"の委員会原案が審議され、委員会原案第 3 版 (CD.3) への移行が決定。 ※規格番号が 27030 から 27400 に変更。 ・ 「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組」をベースとして、「つながる世界の品質確保に向けた手引き」等の成果に基づいて ISO/IEC JTC 1/SC 41 に提案してプロジェクトを成立させた "Integration of IoT trustworthiness activities in ISO/IEC/IEEE 15288 systems engineering processes" の最終国際規格案 (FDIS) への移行が決定され、令和 3 年 2 月から投票が開始。 <p>○ 標準プラットフォーム連携環境での IoT セキュリティ対策の概念実証の報告書及びビデオの公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に実施した、独国フラウンホーファー研究機構実験的ソフトウェア工学研究所 (IESE) が開発中のプラットフォーム BaSys4.0 と、日本の ORiN 協議会が開発したプラットフォーム ORiN とを連携させたマルチプラットフォームシステムを用いた「IoT セキュリ 	<p>[主な成果等]</p> <p>○ IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを介して様々な機器同士がつながる IoT 時代においては、安心安全な製品やシステムを開発するうえで国際的に整合を取ることが重要であることから、我が国が主導して IoT 製品やシステムのセキュリティやセキュリティの担保を主眼とする国際規格を策定することは、我が国の国際競争力強化にもつながるものであり、2 分野において委員会原案が審議され、それぞれ第 3 版への移行、最終国際規格案への移行が決定され、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。 <p>○ 標準プラットフォーム連携環境での IoT セキュリティ対策の概念実証の報告書及びビデオを公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概念実証の報告書並びにビデオにおいて、独国の Industrie 4.0 に基づいたプラットフォームである BaSys 4.0 と日本の ORiN 協議会が開発した ORiN とを連携したマルチプラットフォーム環境の具体的な接続方式とそのセキュリティリスク、それに対する IoT 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		する。			<p>「セキュリティガイドライン」に基づいたセキュリティ対策の国際概念実証の結果について、その報告書とビデオを作成し公開（令和2年6月）。</p>	<p>セキュリティ対策の実施例と効果を提示。DX時代に期待されるマルチプラットフォーム環境でのIoTセキュリティ対策の必要性を具体的に示すとともに、国際標準化提案中の「IoTセキュリティガイドライン」の重要性をアピールしたことを評価。</p>
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○第4次産業革命への対応を含めた最新の技術動向にも対応したITスキル標準の継続的な見直し及び経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の運用支援</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材や喫緊性等の「見える化」を図るため、今後に向けて求められるIT人材の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関わる調査を行うとともに、ITスキル標準（ITSS）を継続的に見直し、順次発信する。また、これらの取組を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Reskill講座」）の制度運用を支援する。</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○第四次産業革命への対応に向けて求められる新たな領域の“学び直し”の指針として策定・提供しているITSS+について、各領域の専門的知見を有する有識者及び関連団体と連携し、内容の改善及び情報発信を行う。また、産業動向や技術動向を踏まえた、今後の見直しの方向性に関する検討を行う。</p> <p>○IT産業等におけるプレイヤー構造の変化や、ユーザー企業を含めた組織・人材マネジメントの変化等、前年度までの調査の成果等から浮き</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○新たなITスキル標準に関する情報アクセス数</p> <p><その他の指標></p> <p>○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する役割参照モデルの再構築</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化や新たなスキルの獲得を促すものか。</p> <p>○我が国のIT人材の流動化や適材適所化を促すものか。</p> <p>○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する機能とスキルに資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○196,073件（669.9%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○第四次産業革命への対応に向けたスキル変革に資する新たなITスキル標準（ITSS+）の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジャイル領域」について、アジャイルへの理解、実践を促進するため、以下の活動を実施。 ・アジャイルの必要性や実際の取組事例等に関するインタビュー動画（計3本）を制作・公開。 ・「オンラインでアジャイルふるまいを体感するワークショップ」を開催（計4回）するとともに、ワークショップ実施のノウハウを実践ガイドとして公開（令和3年3月）。 ・変革ストーリー（アジャイルなふるまいやプラクティスを活用して組織の変革に取り組む物語）の制作・公開（令和3年3月）。 ・データサイエンス領域では、（一社）データサイエンティスト協会スキル定義委員会と協業し、ITSS+の更なる活用に向けた「データサイエンティストのためのチェックリスト/タスクリスト概説」を公開（令和2年7月。ダウンロード数：39,192）。 ・セキュリティ領域では、有識者WG及び経済産業省の会議体での議論を踏まえ、経済産業省「サイバーセキュリティ体制構築・人材確保の手引き」（サイバーセキュリティ経営ガイドライン付録）、情報処理安全確保支援士資格や民間等のフレームワークとの整合性を考慮し 	<p>[主な成果等]</p> <p>○第四次産業革命への対応に向けたスキル変革に資する新たなITスキル標準（ITSS+）の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジャイル領域において、公開した動画は合計約1,800回の視聴を得るとともに、オンラインワークショップについてはNPS平均：39.1、満足度平均：91%の結果となり、参加者からは「アジャイルという概念を体感できた。」「こんな短時間でアジャイルを体験できると思っていなかった。」等、質的にも高い評価を獲得。また、関連ドキュメント普及数は100,000件を超えており、アジャイル（なふるまい）への理解促進、実践に向けたきっかけを提供したものと評価。 ・データサイエンス領域において、データサイエンティスト協会と連携し、「スキルチェックリスト」と「タスクリスト」の読み解き方、活用方法を記した「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説」を制作・公開。約40,000件のダウンロードがあり、産学官のより多くの対象に向けて、データサイエンスの内容理解を促し、学び直しのきっかけを提供したものと高く評価。 ・セキュリティ領域について、経済産業省の議論と連携し、「サイバーセキュリティ体制構築・人材確保の手引き」（サイバーセキュリティ経営ガイドライン付録）等との関連強化を図った改訂版を提供。同手引きと合わせて活用が広がることにより、組織におけるセキュリ 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>彫りとなった課題を踏まえ、人材の学び直しの状況や、取組促進における阻害要因等を調査し、スキル習得の更なる加速化に向けた対応策の検討を行う。</p> <p>○ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の運用に対して必要な支援を行う。</p>		<p>た見直しを行った改訂版を公開(令和2年10月。ダウンロード数:4,700)。</p> <p>○人材の学び直しの状況、取組促進における阻害要因等の調査及び対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXに閉じず広く産業や組織、個人の変革を進めるうえでの課題や施策等を検討する「スキル変革に関する研究会」を開催(計4回)。 ・上記研究会と連携しながら、令和元年度調査結果を踏まえ、その経年変化の把握及び深堀を行うべく、DXをはじめとしたデジタル経営へのシフトや人材の学び直し及び適材化・適所化に向けた企業や個人の取組実態を把握し、第四次産業革命を実現するにあたっての組織や個人の課題抽出や施策検討を行うため、「デジタル時代におけるスキル変革に関する調査」を実施。 ・調査実施にあたり、今後は拡大が見込まれるものの、その実態が把握できていない「フリーランス人材」に関する情報収集及び調査範囲拡大のため、新規に創設された(一社)ITフリーランス支援機構との調査協力体制を構築。 ・これまでの調査結果の推移とともに、国内/海外比較、企業所属者/フリーランス比較、企業と個人の認識ギャップ等を含むIT人材の適材化・適所化に向けた課題を抽出するとともに、解決の方向性案を整理。 ・令和元年度調査(DX推進に向けた企業とIT人材の実態調査)報告書を令和2年5月に公開。経済産業省との共催ウェビナー(令和2年7月)等を通じ、幅広く周知。 <p>・これまでのスキル変革関連調査結果から、変革の成功事例を類型化した「トランスフォーメーションに対応するためのパターン・ランゲージ(トラパタ)」を公開(令和2年5月。ダウンロード数:10,739)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラパタの活用を促進するため、以下の促進策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ートラパタを活用するためのオンラインワークショップを社内外あわせて計4回開催。 ー変革のススメ(変革を実践している人、支援している 	<p>ティ体制強化に貢献するものとして、これを評価。</p> <p>○人材の学び直しの状況、取組促進における阻害要因等の調査及び対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXへの取組状況やそれに伴うIT人材の学び直し及び流動化状況等に関する調査事業を平成30年度から継続して実施。令和元年度に実施した調査結果報告書を公開し、経済産業省との共催ウェビナー等を通じて幅広く周知した結果、調査報告書及び関連資料のダウンロード件数は27,000件を超え、利用者向けアンケートでは、約9割が「大変役に立った」、「役に立った」、ウェビナー参加者アンケートでも9割以上が「参考になった」と回答するなど質的にも高い評価を獲得。また、日経xTECH等複数のメディアでも取り上げられ、産業のデジタル化と人材のスキル変革の必要性を広く周知し、企業・個人双方の危機感の醸成や取組への動機づけを促進したことを高く評価。 ・令和2年度実施調査では、従来のIT人材に留まらず事業部門側でITを活用して事業推進を行っている人材や、今までその実態があまり把握できていなかったフリーランスを対象とするなど、調査範囲を大きく拡大したことにより、従来見えていなかった問題や課題を発見。また、海外にも調査範囲を広げ、我が国の状況をより客観的に捉えたいうえで、課題解決の方向性を整理したことにより、デジタル時代に対応した人材の適材化・適所化に向けた取組が促進されることが期待されることから、これを評価。(令和2年度の調査報告書は令和3年4月公開)。 ・トラパタのダウンロード数は10,000件を超え、オンラインワークショップもNPS平均:31.6、満足度平均:90.7%となり、高い満足度を獲得。「共通言語で語ることができる。」「変革にあたってのよりどころ、ガイドとして参照したい。」「ワークショップを通じて自分自身に新たな気づきがあった。」などの声が寄せられており、変革マインドの向上に寄与した点を評価。 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>人へインタビューを行い、トラパタと関連付けてウェブ記事化)を計6回公開(合計アクセス数:14,509)。</p> <p>・(一社)データサイエンティスト協会、(一社)日本ディープラーニング協会と連携し、デジタル時代の全てのビジネスパーソンが身に付けるべき共通リテラシーの整備に向けた検討を実施。その成果として、「デジタルを作る人材」に加えて「デジタルを使う人材」をターゲットとした、デジタルリテラシー領域「Di-Lite」及びスキルフレームワークを作成。また、今後のアップデートや情報発信を担う組織として、令和3年4月に「デジタルリテラシー協議会」を設立し、各団体が推進する検定・資格(ITパスポート試験、G検定等)のプロモーションを行うことを決定。</p> <p>○経済産業省の「Reスキル講座」制度運用に対する支援</p> <p>・ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の審査事務及び要項等の改善に対して必要な支援作業を実施(審査数:121件*前年度37件増)。</p> <p>ー令和2年度から経済産業省「Reスキル講座」と気象庁「気象データアナリスト育成講座」の制度連携が開始されたため、その連携対象となる気象データ及びビジネスデータを取り扱う講座について、「Reスキル講座」における審査を支援。</p> <p>・制度普及の一環として、経済産業省との共催により、ウェビナー「これからのスキル変革を考える」を開催(令和2年7月)。</p>	<p>・全てのビジネスパーソンが、ITに加え、近年特に重要性が叫ばれているデータサイエンス、AIのリテラシーをより早く習得できるようにするべく、当該2分野に高い専門性を有する民間団体と連携するという、従来にない体制で施策の検討を実施。デジタルリテラシー・スキル習得を支援するツール類の提供をはじめ、「デジタルを作る人材」と「デジタルを使う人材」の両輪からの人材育成促進環境の整備に貢献した点を高く評価。</p> <p>○経済産業省の「Reスキル講座」制度運用に対する支援</p> <p>・「Reスキル講座」の審査事務に対して必要な支援作業を着実に実施し、当該制度運営に貢献。また、経済産業省「Reスキル講座」と気象庁「気象データアナリスト育成講座」の制度連携開始に伴い、当該連携に係る講座に対する審査を着実に支援し、省庁間の政策連携に寄与したことを評価。</p> <p>・経済産業省と共催したウェビナーにおける視聴者数は1,000名を超えるとともに、参加者向けアンケートでは、約8割が自身のスキルアップや自社の人材育成への意欲が高まったと回答しており、具体的な取組促進に寄与した点を評価。</p>		
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○官民データの利活用促進のための技術標準、データ標準の整備、環境整備、ガイドラインの整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備を行うとともに、これらの分野横断的</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○前年度に作成・公開したデータ活用に関するガイドの利用者から評価、フィードバックを得て、必要に応じてガイ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○「データ相互運用性ガイド」ダウンロード数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○2,561件(初版:2,281、第二版:280)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○データ相互運用性向上のためのガイド(第二版)の整備</p> <p>・令和元年度に公開した「データの相互運用性向上のため</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○データ相互運用性向上のためのガイド(第二版)の整備</p> <p>・抽象的な内容や高度な事例が多く、取組の始め方や具</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>な展開を図るための環境整備、ガイドラインの整備及び普及を図る。</p>	<p>ドの改定を行うとともにガイドの活用を促進するための普及策を検討する。</p> <p>○共通語彙基盤の有効活用に向け、機構が整備したコア語彙、ガイド等のコンテンツを提供する「imi.go.jp」サイトの維持・管理を行う。また、当該業務の外部移管を視野に入れ、既存コンテンツの再整理を行うとともに、移管先、移管方法等を検討する。</p> <p>○漢字一覧表やIPAフォント等の文字情報基盤コンテンツの継続的な維持・管理業務の民間移管に向け、前年度に引き続き、当該業務を実施可能な移管先候補の選定及び調整を行い、移管</p>	<p><評価の視点></p> <p>○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備に資するものであるか</p>	<p>のガイド」のダウンロードページに投稿フォームを公開（令和2年6月）し、利用者からの意見を収集するとともに、産学官の有識者等（11名）へのヒアリングを実施し、改善すべき課題を抽出。</p> <p>・改善課題の対応としてガイドの事例の分冊化、技術的な内容追加等を行い、第二版として公開（令和3年3月）。</p> <p>○「imi.go.jp」サイトの維持・管理</p> <p>・「imi.go.jp」サイトの外部リンクの調査を実施し、政府省庁サイト情報の公開方法の変更（httpからhttps）に対応するため、リンク参照の修正を実施。</p> <p>・コンテンツ整理の方向性（①IMI関連の技術や知見のコンテンツに特化。②継続的・安定的な維持を目指し、担当者が特別な技術やスキルがなくても維持できること。）を決定し、これらを踏まえた整理後の「imi.go.jp」サイトを公開（令和3年3月）。</p> <p>・これまで分散管理していた3つのサイト（opendata.ipa.go.jp、goikiban.ipa.go.jp、imi.ipa.go.jp）のコンテンツを「imi.go.jp」サイトに集約。</p> <p>○漢字一覧表やIPAフォント等の文字情報基盤コンテンツの民間移管</p> <p>・（一社）文字情報技術促進協議会と文字情報基盤事業の著作物に関する著作権の信託譲渡契約を締結（令和2年3月）し、同協議会による維持・管理業務の実施に向けた支援を実施。同協議会ウェブページにおいて、文字情報基盤コンテンツ（令和2年8月）、文字情報基盤検索システム（令和3年3月）を公開。</p>	<p>体的な技術の適用方法に関する記述が少ないという指摘（課題）に対応し、データの整備方法や連携の仕組み、取組の手順等に関する内容を充実。また、事例については、事例集として分冊化し、ガイド本体には身近な取組例を用いた解説を追加するなどの見直しを行い、利用者の取組みやすさや利便性を向上させたガイドを提供したことにより、データ相互運用性向上のための取組が促進されることが期待されることから、これを評価。</p> <p>○「imi.go.jp」サイトの維持・管理</p> <p>・「imi.go.jp」サイトにおけるコンテンツの整理や関連サイトの集約等を行い、利用者の利便性及びIPAによる維持・管理のしやすさの向上を図った点を評価。</p> <p>○漢字一覧表やIPAフォント等の文字情報基盤コンテンツの民間移管</p> <p>・文字情報基盤コンテンツについて、多くのIT、文字フォント関連企業が参画し、文字に関わる相互運用性のための活動を実施している（一社）文字情報技術促進協議会への移管を実現。今後、同協議会が主導し、民間主体による活動が行われることにより、文字情報基盤の一層の発展・普及及び文字に関わる相互運用性の拡大が期待されることから、これを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																		
				業務実績	自己評価																			
		に係る契約手続き等を進める。																						
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th>令和元年度大臣評価での「指摘事項」</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> <tr> <td>○（経営有識者意見） 省庁や産業の枠を超えて IPA が日本全体の IT 戦略 DX 推進に関しアプローチしていることは重要。</td> <td>○Society5.0 の実現、社会全体の DX 推進のための全体の設計図となるアーキテクチャ設計機能の中核を担う組織として「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足。政府からの依頼に応じ、省庁や産業の枠を超えた複数分野でのアーキテクチャ設計検討を本格化するとともに、アーキテクチャ設計に関する関心や理解を高めるための普及活動を実施。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○（経営有識者意見） セキュリティ強化と、UI/UX の両立について、研究し発信してもらいたい。</td> <td>○アーキテクチャ設計にあたっては、サービス提供者や利用者など様々な立場からの課題やニーズを整理。システム全体の安全性や社会的受容性を担保したガバナンス・ルール等の組み合わせによる全体最適の視点から検討を実施。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○（評価有識者意見） デジタル対応については、日本は後進国であることに危機感を高く持ち、IPA として DX 推進施策に取り組んでもらいたい。</td> <td>○DX 推進指標に基づく自己診断実施の促進やベンチマーク分析結果の提供等を通じた自社の立ち位置の把握、次のステップとして具体的に DX に取り組む際の助けとなるツール類の提供等により DX への取組を加速化。また、中小企業における DX 推進に向け、製造</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		○（経営有識者意見） 省庁や産業の枠を超えて IPA が日本全体の IT 戦略 DX 推進に関しアプローチしていることは重要。	○Society5.0 の実現、社会全体の DX 推進のための全体の設計図となるアーキテクチャ設計機能の中核を担う組織として「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足。政府からの依頼に応じ、省庁や産業の枠を超えた複数分野でのアーキテクチャ設計検討を本格化するとともに、アーキテクチャ設計に関する関心や理解を高めるための普及活動を実施。		○（経営有識者意見） セキュリティ強化と、UI/UX の両立について、研究し発信してもらいたい。	○アーキテクチャ設計にあたっては、サービス提供者や利用者など様々な立場からの課題やニーズを整理。システム全体の安全性や社会的受容性を担保したガバナンス・ルール等の組み合わせによる全体最適の視点から検討を実施。		○（評価有識者意見） デジタル対応については、日本は後進国であることに危機感を高く持ち、IPA として DX 推進施策に取り組んでもらいたい。	○DX 推進指標に基づく自己診断実施の促進やベンチマーク分析結果の提供等を通じた自社の立ち位置の把握、次のステップとして具体的に DX に取り組む際の助けとなるツール類の提供等により DX への取組を加速化。また、中小企業における DX 推進に向け、製造		
令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応																						
○なし	—	—																						
令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況																							
○（経営有識者意見） 省庁や産業の枠を超えて IPA が日本全体の IT 戦略 DX 推進に関しアプローチしていることは重要。	○Society5.0 の実現、社会全体の DX 推進のための全体の設計図となるアーキテクチャ設計機能の中核を担う組織として「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足。政府からの依頼に応じ、省庁や産業の枠を超えた複数分野でのアーキテクチャ設計検討を本格化するとともに、アーキテクチャ設計に関する関心や理解を高めるための普及活動を実施。																							
○（経営有識者意見） セキュリティ強化と、UI/UX の両立について、研究し発信してもらいたい。	○アーキテクチャ設計にあたっては、サービス提供者や利用者など様々な立場からの課題やニーズを整理。システム全体の安全性や社会的受容性を担保したガバナンス・ルール等の組み合わせによる全体最適の視点から検討を実施。																							
○（評価有識者意見） デジタル対応については、日本は後進国であることに危機感を高く持ち、IPA として DX 推進施策に取り組んでもらいたい。	○DX 推進指標に基づく自己診断実施の促進やベンチマーク分析結果の提供等を通じた自社の立ち位置の把握、次のステップとして具体的に DX に取り組む際の助けとなるツール類の提供等により DX への取組を加速化。また、中小企業における DX 推進に向け、製造																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>○（ユーザ意見）</p> <p>民法改正に対応したモデル契約の作成は民間企業ではできず、IPAでの検討継続を望む。</p>	<p>業を対象として、DXを成功に導くにあたっての課題や対応策などを取りまとめたガイドを作成、公開。さらに、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の3つの観点から、企業等のDX推進に資する情報を取りまとめた、新たな白書の発刊に向けた検討を実施。</p>		
				<p>○前年度に引き続き、「情報システム・モデル取引・契約書」の改定に向けた検討を実施。セキュリティ、プロジェクトマネジメント義務及び協力義務、契約における「重大な過失」の明確化、システム開発における複数契約の関係、システム再構築対応等につき見直しを行った第二版を作成し、公開。</p>		

4. その他参考情報
<p><主要なインプット情報></p> <p>令和2年度における予算額2,915,964千円、決算額1,842,479千円と、決算額が予算額に対して10%以上減少していることに関し、主に経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越しとなったことによる事業経費の減少という理由によるもので、本項目に係る業務への影響はなかったと認められる。</p>

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)	実績値(千円)	—	237,654 (29年度実績値)	230,294 うち効率化対象経費: 230,532 (組替後:230,294)	224,899 うち効率化対象経費: 223,285 (組替後229,114)	223,796 うち効率化対象経費: 216,586			(組替後):翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比3%以上の効率化	—	3.1% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%			
	達成度(%)	—	—	103% うち効率化対象経費: 100%	78% うち効率化対象経費: 101%	77% うち効率化対象経費: 100%			
業務費 (新規・拡充分を除く)	実績値(千円)	—	3,535,909 (29年度実績値)	3,497,049 うち効率化対象経費: 3,500,585 (組替後:3,748,661)	3,737,047 うち効率化対象経費: 3,710,563 (組替後:3,957,990)	3,945,839 うち効率化対象経費: 3,673,457			(組替後):翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比1%以上の効率化	—	1.1% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%			
	達成度(%)	—	—	110% うち効率化対象経費: 100%	31% うち効率化対象経費: 102%	31% うち効率化対象経費: 100%			
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値(千円)	—	3,773,563 (29年度実績値)	3,727,343 うち効率化対象経費: 3,731,117 (組替後:3,978,955)	3,961,946 うち効率化対象経費: 3,933,848 (組替後:4,187,104)	4,169,635 うち効率化対象経費: 3,890,043			(組替後):翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率(%)	—	—	1.2% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%			

(注1) 上記計数は物件費(所要額計上経費、特別事業費、政策的経費を除く。)相当額。

(注2) 令和元年度の実績値は、消費税引き上げによる影響額(令和元年度:一般管理費2,132千円、業務費34,710千円)を除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和2年度業務実績報告書II.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。 ②業務経費について、前年度比1.0%の効率化を達成。 (実績の詳細) ー一般管理費は、217百万円(前年度比3.0%減少)、業務経費は、3,673百万円(前年度比1.0%減少)で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p>		<p><評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、Bと評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。</p>
<p>【機動的・効率的な組織及び人材育成の強化等】 -中期目標 P.18- ○組織横断的に将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論し、各事業や業務運営の継続的かつ不断の見直しを実施する恒常的な体制の整備により、業務改革・組織改革を機動的かつ柔軟に行う。 ○IPAに期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -中期計画 P.14- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を常に意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しを継続的に実施する。また、ITをめぐる内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制を柔軟かつ機動的に構築するため、継続的</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -年度計画 P.17- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。業務運営の見直しに当たっては、(中略)必要に応じて既存事業の改廃や新規事業の開始も検討する。また、当該見直しを踏まえ、リソース配</p>	<p><主な定量的指標> ー</p> <p><その他の指標> ー</p> <p><評価の視点> ○PDCAサイクルに基づく業務運営(業務の改善)が行われているか ○リソース配分を弾力的に行い、柔軟かつ機動的に必要な体制を構築しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等] ○PDCAサイクルに基づく業務運営 ・年度評価を見据え、業務実績としてポイントとなりうる事業・取組及びアウトカムを確認するとともに、業務運営上の課題及び計画の遅滞の有無を確認する「上期実績、下期実行計画」を策定。特に令和2年度においては、コロナ禍における年度計画への影響、事業実施状況について重点的に確認。 ・各部門長と役員で業務の方向性や業務運営体制等について討議を行う「業務運営方針検討会」を昨年度に引き続き開催。IPAを取り巻く外部環境についての現状と課題認識、各部・センターのミッションを踏まえた事業の方向性、政策当局(経済産業省等)からの要望、IPA内におけるDX推進、中期計画期間内や第5期中期計画期間を見据えて取り組むべき事項等を考慮しながら、業務の見直しについて集中的に議論・検討。検討結果については、適宜次年度計画に反映しながら、組織全体としてPDCAサイクルに基づく業務遂行を推進。 ・年度途中における新規事業の具体化、拡充等を踏まえ、令和2年度計画の変更を実施。具体的には、</p>	<p>[主な成果等] ○PDCAサイクルに基づく業務運営 ・令和2年度計画に基づく事業実施状況について、上期終了時点の実績を基に下期実行計画を策定し目標達成に向けた取組を計画的かつ着実に実施。また、IPAを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、各部門の中長期的な課題認識と事業の方向性について、役員を含めた組織全体で認識を共有する取組の実施と年度計画への反映を着実に実施するなど、PDCAサイクルに基づく組織全体の業務遂行を推進していることを評価。 ・政府の方針や社会経済状況の情勢変化等を適時適切に踏まえた業務運営とするため、年度途中における新規事業追加に係る計画変更、翌年度の年度計画策定に係る政策当局との連携強化など、適切にIPAの業務運営を行ったことを評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>るとともに、今後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要との観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p>	<p>に見直しを実施する。</p>	<p>分を弾力的に行うことにより、必要な組織体制の柔軟かつ機動的な構築に努める。また、追加された業務の的確な執行に向けて組織を整備するとともに、必要な予算及び人員の配分、既存の組織の見直しを行う。</p> <p>○事業の実施に際しては、常にアウトカムを意識した業務遂行を推進する。上期終了時点において、令和2年度計画において掲げた事業の進捗状況の把握を行うとともに、前年度の自己評価や主務大臣の評価等により抽出された課題等への対応状況についてフォローアップを行う。また、それを踏まえて下期において実施すべき取組を取りまとめ、PDCA サ</p>		<p>中小企業のセキュリティ対策支援の強化等(6月)、及び送配電事業者などエネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス (ERAB) 事業者向け人材育成トレーニングプログラムの開発等を追加 (10月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策当局（経済産業省）との更なる連携強化のため、令和3年度計画策定段階から政策当局とのコミュニケーション強化に取組み、意思疎通を図りながら令和3年度年度計画を策定。 <p>○機動的・効率的な業務の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正情促法により追加された業務を的確に行うため、DXの推進、認定審査事務の運営等を行う「DX推進部」、各省各庁の長等の依頼に応じて実施するアーキテクチャ設計や専門家の育成等を行う「アーキテクチャ設計部」、クラウドサービスの安全性評価等を行う「クラウドサービス評価グループ」を5月に新設。 デジタル戦略の策定・IPA業務のデジタル化支援など、IPA自身のDX推進等を行う「デジタル戦略推進部」を7月に新設。 	<p>自己評価</p> <p>○機動的・効率的な業務の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正情促法による新規業務の実施のため、IPA内に新たな事業部を新設し、新規業務について機動的かつ着実に業務遂行したことを高く評価。 デジタル戦略推進部を新設し、DXを推進する組織としてIPA自らのDX推進に取り組んでいることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正情促法で追加された業務を的確に行うため、令和2年5月にDXの推進、認定審査事務の運営等を行う「DX推進部」、各省各庁の長等の依頼に応じて実施するアーキテクチャ設計や専門家の育成等を行う「アーキテクチャ設計部」、クラウドサービスの安全性評価等を行う「クラウドサービス評価グループ」を新設し、新たな人員を措置するなど柔軟かつ機動的な人員配置を実施。また、令和2年7月には、デジタル戦略の策定・機構業務のデジタル化支援など、IPA自身のDX推進等を行う「デジタル戦略推進部」を新設し、DXの推進に向けた実施体制の整備を着実に実施したことを評価。今後のDX認定制度の拡充に向け、申請件数の増加にも円滑かつ着実に対応し、認定審

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イタルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。 予算の計画的かつ効率的執行に向けて、適正な予算執行管理を行う。				査事務が適切に遂行されるよう、現行体制における審査事務の効率化を図るとともに、審査体制の整備、拡大、強化のための人員配置に期待。
-中期目標 P.18- ○政策課題・社会経済情勢に合わせた柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。	-中期計画 P.14- ○組織内外の課題や組織横断的な課題に対して適切に対応していくため、部署の枠を越えて定期的に議論を行う場を設置するなどし、事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築する。	-年度計画 P.17- ○機構全体に係る重要課題や業務運営の進め方について、戦略企画委員会をはじめとする会議において、全体の視点から議論・検討を行い、組織横断的な課題に適切に対応する。また、機構が行う事業について、関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議等を活用し、部門間の連携、縦割りの排除、事業の相乗効果発揮等を促進する。これらの取組により、機構全体としての業務運営の最適効率化を	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> ○業務運営の効率化のため、部署間の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される「戦略企画委員会」を引き続き定期的に開催。コロナ禍におけるウェブ会議サービスの効果的な活用方法や注意点等に関する情報共有、規程の改正や新卒者採用など、IPA 全体の業務運営等の重要課題について議論・検討を行い円滑な組織運営に貢献。 ・縦割り排除を目的とした情報共有、相乗効果をもたらす部署間連携の強化のための、役員及び全事業部門の主要管理職を構成員とした常設の会議体である「センター間調整会議」を引き続き定期的に開催。各センターが実施する事業の共有と意見交換、コロナ禍におけるウェブ会議ガイド、リモート化ガイドなどの IPA 全体にかかる業務運営効率化、組織間連携強化を実施 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、効率的・効果的な会議運営を行うため、IPA 内の定例会議を原則オンラインにより実施。	[主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・部署間での情報共有のための会議体である「センター間調整会議」を昨年度に引き続き開催し、新たに追加された業務の取組状況の共有、ウェブ会議ガイド、IPA リモートガイド等の業務運営に係る情報共有を行い、IPA 内の部署間連携、効率化に貢献していることを評価。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>図る。</p> <p>○機構と関連のある情報サービス産業関係団体との間で、トップレベルでの定期的な意見交換会を開催する。各界の外部意見の把握に努めるとともに、トップマネジメント相互の経験の共有を通じて、より実効性のある業務運営方針の立案につなげる。</p>					
<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3% 以上、業務経費</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期計画 P.14-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3% 以上、業務</p>	<p>-年度計画 P.17-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 3% 以上、業務経費（人件費及</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①前年度比△3.0%（△7百万円）</p> <p>②前年度比△1.0%（△37百万円）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・運営費交付金（新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く）について、一般管理費は 217百万円となり、前年度に比し 3.0%減少。同様に、業務経費は 3,673 百万円となり、前年度に比し 1.0%減少。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・一般管理費については 3.0%、事業費については 1.0%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。</p>	<p>・運営費交付金について、一般管理費は 217 百万円、前年度比▲3.0%。同様に、業務経費は3,673百万円、前年度比▲1.0%で、IPA の業務が拡大している中で、いずれも効率化目標を達成したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。)について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。	経費(人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。)について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。	びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。)について前年度比1%以上の効率化を行う。				
<p>【調達の効率化・合理化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○(略)毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保</p>	<p>【調達の合理化関連】</p> <p>-中期計画 P.14-</p> <p>○(略)毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○(略)毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、(中略)やむを得ない案件を除き、一般競争入札等(競争入札、企画競争及び公募をいう。)により調達を行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p>○調達等合理化計画に基づく一者応札の低減に向けた取組</p> <p>○契約監視委員会の開催回数</p> <p>○役職員等に対する契約事務に関する研修の回数</p> <p><評価の視点></p> <p>○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・令和2年6月に策定した調達等合理化計画に基づき契約の適正化を推進した結果、令和元年度と比較して、契約総件数・総額は12件減、0.2億円の増。競争性のない契約の件数・金額は12件増、35.1億円増であるが、契約先が限定され、随意契約以外の契約方法のない案件等が増加したことによる。一者応札・一者応募の件数は54件であり、令和元年度と比較して、25件減である。54件のうち、競争入札等に占める一者応札の件数は30件であり、令和元年度と比較して6件減である。一者応募の件数は、23件であり、令和元年度と比較して、20件減である。競争入札等に占める一者応札の件数は30件であり、作業要員不足による応札想定業者辞退(16件)などのやむを得ない事由により発生。翌年度も引き続き一者応札の発生の抑制に努め、一層の競争性の確保を目指す所存。</p> <p>・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同旨の認識のもとで随意契約によっていたが、会計検査院の指摘を受けて、平成30年8月以降は競争契約を原則とすることに改善。労働者派遣契約に係る件数・金額を加算すると、令和元年度と比較して、契約総件数・総額は11件増、3.0億円の増、</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募となった契約案件や競争性のない随意契約案件の内容については、契約監視委員会による点検において、いずれも適正な契約を着実に実施しており、問題ないことを確認。また、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>査を行い、問題点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件並びに過去の一者応札案件の改善状況について、契約監視委員会を2回以上開催して委員の点検を受ける。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。</p>		<p>競争性のない契約の件数・金額は7件増、32.2億円増。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会を2回開催（目標：2回開催）し、契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。 ・職員等に対する契約事務に関する研修について、2回、延べ3コマ実施（目標：2回実施）。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。 ・電子入札システムの導入に向けて、仕様等を検討し、令和3年3月に入札を実施した。（補足：開札結果は低入札調査案件となり、契約締結は令和3年度に実施済） 		
<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期目標 P.18-</p> <p>○（略）業務の電子化の促進やシステムの最適化等の検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実</p>	<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期計画 P.15-</p> <p>○（略）業務の電子化の促進やシステムの最適化に向けた検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から、「働き方改革実行計画（平成29年3月2</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p> <p>○システムが安</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○業務・システムの最適化を行っているか</p> <p>○文書の電子化に積極的に取り組んでいるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <p>・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行。</p> <p>・共通基盤システム及び基幹業務システムの安定稼働のため、予定通り業務に係る契約及び業務を実施。</p> <p>・IPA内ポータルシステムのリプレースを完了（令和2年7月）。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <p>・IPAのデジタルトランスフォーメーションを実現するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的なクラウド活用、役職員の業務効率を向上させるためのデスクトップ基盤への移行、ゼロトラストセキュリティの設計思想を取り入れた新たなセキュリティ対策を可能とする情報システム基盤への刷新に向けての事業に着手したことを評価。</p> <p>・老朽化したIPA内ポータルシステム、基幹スイッチシステム、メールシステムのリプレースを計画通り完了。役職員が</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
現会議決定)」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。	8日働き方改革実現会議決定)」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組・制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。	<p>全に稼働できるための環境整備を目的としたシステム構築やサービス等の検討・導入を進める。</p> <p>○給与計算に関する業務の効率化を図るため、当該業務について外部サービスの利用を開始する。</p> <p>○機構における更なる働き方改革に向けて各種制度を見直すなど、テレワーク制度の導入やフレックスタイム勤務などの導入に向けた検討を進め、効果的かつ柔軟な業務運営を図る。</p> <p>また、新たなシステムを活用した法人文書管理の徹底を図る。</p> <p>○役員会等の機構内で開催する会議の審議結果について、組織内に共有する仕組みを</p>	<p>・基幹スイッチシステムのリプレースを完了(令和3年3月)。</p> <p>・メールシステムのリプレースを完了(令和3年3月)。</p> <p>・IPAのデジタルトランスフォーメーションを可能とする次期共通基盤システム(「IPA共通基盤」)への刷新についての検討を実施。</p> <p>・仮想デスクトップ基盤を含めたクラウド活用や統合監視を含めた新しいセキュリティ対策を可能とする「IPA共通基盤」刷新に向けた調査事業を開始(令和3年2月)。</p> <p>・給与計算に関する業務について、その効率化を図るため、人事・給与・勤怠管理業務に係る外部サービスの利用を目的として、5月に「人事・給与・勤怠管理システム(仮称)の導入」に係る一般競争入札を実施し、9月から導入に向けた作業を実施。</p> <p>・令和2年4月の緊急事態宣言下における在宅勤務環境が整わない職員について、総務部及び事業部門での対応状況をまとめ、可及的速やかに職員の在宅勤務を実現(在宅勤務率:約90%)。また、令和2年6月から令和3年1月7日までは、在宅勤務率5割~7割の範囲を目標とする勤務体制を整備(在宅勤務率:約60%)、さらに令和3年1月8日からの緊急事態宣言下では、IPA全体として在宅勤務率7割を目標とする勤務体制を整備(在宅勤務率:約76%)。また、在宅勤務に関するルールをまとめたテレワーク実施要領を作成。就業規則を改正して、テレワーク実施制度としての位置づけを明確化。また、副次的効果としてペーパーレス化(前年度比約70%減)にも寄与。</p> <p>・令和元年度から開発を進めていた法人文書管理システムについて、改正情促法の施行に伴う新部門の設置等に伴うシステム設定の変更及び決裁範囲表への反映等を行うとともに職員向けの操作ガイドの整備を行い8月から本番稼働を開始。また、</p>	<p>安全に利用できる情報システム環境を整備し、効果的・効率的な業務運営の実現につなげたことを評価。</p> <p>・人事・給与・勤怠管理システムの導入について、入札実施から契約、導入準備に至るまでを年度内に完了させ、令和3年度から運用を開始できたことを評価。</p> <p>・令和2年4月の緊急事態宣言下における在宅勤務環境が整わない職員について、各事業部門における対応状況を総務部で取りまとめ、順次対応を行って導入を進めた結果、4月中にはほぼ全職員が在宅勤務環境を有する状況となるなど、組織を下支えする所要の取組がIPA全体の事業継続に寄与したことを高く評価。また、令和2年6月から令和3年1月7日においても在宅勤務を推進するとともに、令和3年1月8日からの緊急事態宣言下においても、感染防止の観点と業務の着実な推進の観点の両面から、対策を推進しつつ、在宅勤務率の目標を達成したことを高く評価。さらに、副次的効果としてペーパーレス化(前年度比約70%減)にも寄与したことも高く評価。</p> <p>・IPA全体が使用する法人文書管理システムについて、円滑に導入・運用をしたことを評価。特に旧システムのデータ移行作業について遅滞なく実施できたことを評価。また、公印取扱規程等の改正及び法人文書管理システムの改修を実施し、原議書における施行文書の原則公印省略をルールとし</p>	<p>・令和2年4月の緊急事態宣言下における在宅勤務環境が整わない職員について、総務部及び事業部門での対応状況をまとめ、可及的速やかに職員の在宅勤務を実現(在宅勤務率:約90%)。また、令和2年6月から令和3年1月7日までは、在宅勤務率5割~7割の範囲を目標とする勤務体制を整備(在宅勤務率:約60%)、さらに令和3年1月8日からの緊急事態宣言下では、IPA全体として在宅勤務率7割を目標とする勤務体制を整備(在宅勤務率:約76%)。また、在宅勤務に関する</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>明確化する。</p> <p>○機構業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)について、内部の業務改革推進の観点及び国民へのサービス向上の観点から課題を抽出し、取り組む体制を新たに整備して実行に移す。</p>		<p>旧システムの原議書データについても、円滑に法人文書管理システムにデータ移行を実施。</p> <p>原議書における施行文書について、原則公印省略をルールとして実現するべく、公印取扱規程等の改正及び法人文書管理システムの改修を実施するとともに、法令・内部規程に基づく会計経理関係手続、人事関係手続、庶務手続に係る発出文書等における押印書類の洗い出し作業を行い、法人文書管理システムの機能を利用して押印書類等の申請フローを実装するべく、改修に当たって事業者と契約を締結。また、法人文書管理システムに原議書によらない法人文書である「作成または取得文書」について、IPA内で令和2年度に作成又は取得した文書のシステム登録を推進。</p> <p>・役員会の議事録について、文書管理システム(DocumentBroker)及びIPAポータルに掲載し、全ての職員に議事を共有できる環境を整備。また、令和2年4月の緊急事態宣言を契機に、役員会等会議体に係るリモート開催の運用手順等を整備。役員への業務説明、組織内打合せも原則リモート・オンライン会議で実施し、副次的効果としてペーパーレス化にも寄与。また、検収レビューの位置付けを整理し、事業実施結果に関する評価に焦点を絞った形式の会議体の検討を実施。</p> <p>○IPAのデジタルトランスフォーメーション</p> <p>①推進体制の整備</p> <p>・IPA自身のDX(IPA-DX)を推進するため、令和2年7月に「デジタル戦略推進部」を新設。併せて、DX牽引役として各事業部門・管理部門において「DXプロモーター」を選任。</p> <p>・「DX推進指標」の目標値達成に向け、毎月1回程度の頻度で理事長主催の「デジタル推進会議」を開催。併せて、同会議の下に4つのWG(カイゼンWG、データ利活用WG、提供価値WG、バックオフィス変革WG)を設置し検討を加速。</p> <p>・IPA-DXを全機構的な取組とするため、アイデアを</p>	<p>て実現したことを評価。法令・内部規程に基づく会計経理関係手続、人事関係手続、庶務手続に係る発出文書等における押印書類の洗い出し作業を実施し、法人文書管理システムの機能を利用して押印書類等の申請フローを実装するべく、事業者と契約を締結しとことを評価。また、法人文書管理システムに原議書によらない法人文書である「作成または取得文書」について、IPA内におけるシステム登録を推進し、登録を進めたことを評価。</p> <p>・役員会議事録の共有や、役員会等会議体のリモート開催に係る運用手順等を整備に取り組み、4月の緊急事態宣言以降は、組織内の定例会議(幹部会、役員会等)を全てオンライン会議に切り替えて実施して、IPA内のテレワーク定着化、業務効率化に取り組んだことを評価。</p> <p>○IPAのデジタルトランスフォーメーション</p> <p>・専任組織としての新部署の設置に始まり、理事長をトップとした全機構のDX検討体制を構築し、さらには現場における推進体制と組み合わせたアプローチにより、全機構の求心力を最大限に高めた推進体制構築手法を評価。</p> <p>・DX活動のモメンタムを全機構レベルで維持するための「IPA-DXビジョン」及び「IPA-DX戦略」を策定し、機体内への浸透を図り、役職員に実行の指針を与えた点を高く評価。</p> <p>・WGによる集中討議、アイデアボックスによる職員の意見反映、デザインシンキングやアジャイルのメソドロジーを用いたサービスデザイン活動により、短期間でのDXアイ</p>	<p>ルールをまとめたテレワーク実施要領を作成。就業規則を改正して、テレワーク実施制度としての位置づけを明確化し、機構全体の事業継続に寄与したことを評価。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			広く IPA 内から集め（「アイデアボックス」）、デジタル推進会議で議論し、検討プロセスや結果を「見える化」。 ②職員の DX 理解度の促進 ・外部専門家も活用し、職員の DX 理解度を促進するセミナーやワークショップを開催。 ③今後の方針等の策定 ・IPA-DX の推進力を維持するため、IPA-DX を進めるうえでの行動指針（IPA-DX ビジョン）や今後の方針（IPA-DX 戦略 2021）を策定。	デアの掘り起こしを実行した点を評価。 ・デジタルに関する研修企画、学習コンテンツの提供を通じ、役職員のデジタルリテラシーの引き上げに寄与し、法人のデジタル変革能力の向上につなげた点を評価。		
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況			
			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
			○なし	—	—	

4. その他参考情報
なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、令和 2 年度業務実績報告書 III.)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。	評価	B
							<評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B と評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。
【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P.19- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末にお	【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P.16- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末にお	-年度計画 P.18- ○事務事業について、不断の見直しを行い、必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行うとともに、計画的かつ効率的に執行に向けて、配分予算	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> ○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] — [主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析のうえ、翌月以降の計画見直しに反映・再配分するなど、予算執行における PDCA サイクルの確立によって、政府予算・自己財源の計画的執行に努めた。 ・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行	[主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金の不用額の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位（原則、業務達成基準）の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>る運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○(略) 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則されたことを踏まえ、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>○決算情報の公表の充実等、引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。</p>	<p>ける運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○(略) 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>の執行状況を定期的に把握・計画調整等を行い、役員会に報告する等、引き続き適正な執行管理に努めることにより、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。</p> <p>-年度計画 P.19-</p> <p>○「独立行政法人会計基準」等に基づき、引き続き、業務達成基準を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。「独立行政法人会計基準」改訂に基づき、「行政コスト計算書」、「純資産変動</p>		<p>部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有によって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発生抑制に努めた。</p> <p>・運営費交付金については、10月末時点の執行済額・執行見込額・自己収入見込額を基に、収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に既配分子算額の再配分を実施(12月末)。予期せぬ運営費交付金の不用額の発生抑制に努めた。</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号)等に基づき決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載。また、「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」等に基づき令和元年度事業報告書を作成・公表した。</p> <p>さらに、令和2年度事業報告書については、総務省において取りまとめられた他の独立行政法人の事業報告書の優良事例も参考にしながら、国民その他の利害関係者により見やすい事業報告書の作成に努めた。</p>	<p>自己評価</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		計算書」を新たに作成する。また、「独立行政法人の事業報告書に関するガイドライン」に基づき事業報告書を作成する。					
【繰越欠損金関連】 -中期目標 P.19 - ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。(2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めな	【繰越欠損金関連】 -中期計画 P.16- ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により	-年度計画 P.19- ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、令和2年度の経常収益合計で2千万円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うこと	<主な定量的指標> 地域事業出資業務の年度の経常収益合計2千万円以上 <その他の指標> - <評価の視点> ○地域 SC の今後の方向性の明確化を促すような取組になっているか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] 平成30年度 23百万円(目標比117%) 令和元年度 36百万円(目標比181%) 令和2年度 32百万円(目標比160%) (中計期間累計の目標達成率は153%) [主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター ¹) ・地域ソフトウェアセンター(地域SC)の経営状況の把握(決算ヒアリングの実施、中間仮決算の作成・提出依頼、地元自治体との意見交換など)、経営改善を目的とした指導・助言、地域SC全国協議会及び実務担当者研修の開催支援、地域SC間の情報交換を促進。特にコロナ禍の令和2年度においては、各地域SCの経営状況を頻繁に確認するとともに、数社の地域SCが共同で研修受講者を募集する試みを実施し、売り上げを伸ばすことに尽力。 ・経常収益合計は32百万円となり年度目標(20百万円)を達成し、この分繰越欠損金を減少(中計期間累計91百万円)。 ・石川SCは平成2年度の設立当初から30年間存在した繰越欠損金を初めて解消。 ・平成30年度まで赤字決算であった(株)システムソリューションセンターとちぎについては、経営状況報告を毎月入手、栃木県庁との協力体制のもと、経営	[主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター) ・各地域SCの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、IPAの地域事業出資業務勘定の経常収益合計は32百万円となり年度目標(20百万円)を達成し、繰越欠損金を減少させたことを高く評価。	・各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、機構の地域事業出資業務勘定の経常収益合計は32百万円となり、年度目標(20百万円)を大幅に上回る目標比160%を達成するとともに、地域ソフトウェアセンター9社全てにおいて令和2年度も黒字決算を継続したことを評価した。	

¹ 平成元年度～6年度に主に高度IT人材の研修を目的としてIPAも出資して設立された第3セクター。当初20社設立。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	<p>いセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>○また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p>	<p>指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</p>	<p>により指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</p>		<p>状況を把握。この結果、昨年度に引き続き 9 社全てで黒字決算を達成。</p>		
	<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P.19-</p> <p>○自己収入の増</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P.16-</p> <p>○自己収入の増</p>	<p>-年度計画 P.19-</p> <p>○機構が行う業</p>	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
					[定量的指標の実績]		
					—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数の増加に向けた取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。</p>	<p>加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図るものとする。</p>	<p>務のうち、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めるとし、自己収入の増加に努める。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図るものとする。</p>	<p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組</p> <p>・適切な受益者負担のもと、産業サイバーセキュリティセンターの既存演習の受講料の見直しを行うなど、自己収入の確保に努めた。この結果、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理監督者向け演習等各種演習受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、271百万円を確保。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により試験会場を十分に確保できない状況を踏まえ、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験については、試験の持続的な運営を可能とするために、CBT（Computer Based Testing）方式に移行。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、春期試験を中止したため、受験手数料収入が大幅に減少。加えて10月試験での実施を延期した基本情報技術者試験（FE）、情報セキュリティマネジメント試験（SG）の実施方式を紙試験方式からCBT方式に変更したことによる試験実施費用の増加、及び10月試験の実施に際して、感染防止対策に係る追加費用の発生により、大幅に損益が悪化。暫定CBTは、応募者一人当たりの契約単価が紙試験よりも大きく、その上、相応の初期費用を要したことから、手数料収入がCBT移行費用でほとんど相殺された。</p> <p>・ITパスポート試験においては、応募者数の増加により、受験手数料収入が約25%増加し、8年続けての増収。試験実施が困難な中であっても、持続的な試験運営のための収益の改善を達成。</p> <p>・産業界・教育界等に対して、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュ</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組</p> <p>・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、書籍販売収入等について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入の確保したことを評価。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により試験会場を十分に確保できない状況を踏まえ、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験について、試験の持続的な運営を可能とするために、CBT（Computer Based Testing）方式に移行したことを評価。</p> <p>・ITパスポート試験の応募者数の増加により、試験の持続的な運営のために収益を改善したことを評価。</p> <p>・コロナ禍にも関わらずiパスの年間応募者数は過去最多の146,971人となり、8年連続で前年度を上回るとともに、平成24年のCBT方式移行後、3年連続で10万人を突破。</p> <p>・コロナ禍において春期試験の中止を余儀なくされたことに加え、緊急的なCBT試験対応により財政面でもやむを得ない負担を負うことになったが、今後に向けて「新たな日常」を踏まえた試験の在り方を指すと同時に、受験手数料の改定に向けて経済産業省と具体的な協議を開始している点を評価。</p>	<p>・自己収入を、産業サイバーセキュリティセンターの既存演習の見直し等により、271百万円確保したことを評価した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることよりの確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求める。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
				リティマネジメント試験及びiパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。								
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求める。</td> <td>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</td> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求める。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	
令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求める。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。										

4. その他参考情報
<p><会計検査院指摘を踏まえた取組：地域 SC></p> <p>平成 25 年度の会計検査院意見表示に基づき、地域 SC に対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等、並びに出資金の保全のための取組を適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域 SC の経営状況に応じた指導、支援などを実施。 ・経営が好調な(株)ソフトアカデミーあおもりが 4 百万円、(株)岩手ソフトウェアセンターが 0.4 百万円の配当を令和 2 年度に実施。 ・地域 SC の決算については、IPA のこれまでの指導・助言により、平成 30 年度まで 10 年間継続して赤字決算であった栃木 SC が令和元年度に黒字決算化となり地域 SC9 社全てにおいて黒字決算。令和 2 年度も全社黒字決算を継続。 <p>令和 2 年度の会計検査院の国会及び内閣に対する報告（随時報告）「独立行政法人における繰越欠損金の状況等について」において、情報処理推進機構の事業化勘定及び地域事業出資業務勘定を含む 4 法人 7 勘定について、「いずれも繰越欠損金を解消する見込みが立っていないと認められ、当該勘定に係る政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれがあり、中長期の財務リスクが高まっていると認められることから、当該勘定を有する法人及びこれらの主務省においては、繰越欠損金が解消されず、当該勘定に係る政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれがある状況を国民に丁寧に説明すること」が所見として記載。</p> <p>当該随時報告を受け、IPA ウェブサイトに繰越欠損金の状況に係る説明文を以下の通り掲載。</p> <p>【事業化勘定】</p> <p>財政投融资特別会計から出資され、民間事業者だけでは事業化が困難なソフトウェアの開発及び普及を図ることを目的とした事業を、平成 14 年度から実施。その後、当該事業のニーズが乏しくなったため、平成 17 年 12 月に新規</p>

受付を停止し、事業停止後も資金の回収に尽力。しかしながら、出資額に見合う資金回収はできず、繰越欠損金を計上。

【地域事業出資業務勘定】

旧地域ソフトウェア法に基づき、地域の高度 IT人材育成を目的として、全国 20 カ所の地域ソフトウェアセンターに対して、平成元年度から 6 年度に、各 4 億円（財政投融资特別会計、労働保険特別会計から 2 億円ずつの合計 80 億円）を出資。現在も 9 センターが活動を継続。解散した 11 センターの清算等に伴う株式処分損及び評価損の発生等により、繰越欠損金を計上。現在活動中の 9 センターの業績はいずれも良好であり、配当金等により着実に欠損金は減少していく見込。現在の中期目標において経常収益合計で 1 億円以上確保することが目標とされているところ、この目標達成のため、引き続き、中期計画の着実な実施予定。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（情報セキュリティ業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	8,999	8,999	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・業務収入の減少は、セキュリティ業務収入が翌年度へ繰越となったものである。
国庫補助金	2,200	1,181	
受託収入	649	201	
業務収入	3,659	1,882	
その他収入	0	7	
計	15,507	12,271	
支出			
業務経費	15,315	6,257	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費の減少は、補助事業の事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。
受託経費	649	193	
計	15,964	6,450	

○一般勘定（IT 人材育成業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	782	782	
計	782	782	
支出			
業務経費	782	654	
計	782	654	

○一般勘定（社会基盤業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	2,460	2,460	<ul style="list-style-type: none"> ・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるものである。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
業務収入	4	7	
その他収入	—	16	
計	2,464	2,483	

計	2,464	2,483	
支出			・業務経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。
業務経費	2,916	1,842	
計	2,916	1,842	

○一般勘定（債務保証業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・業務収入の減少は、信用保証料の減によるものである。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
業務収入	1	1	
その他収入	3	5	
計	4	5	
支出			・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるものである。
業務経費	4	0	
計	4	0	

○一般勘定（法人共通業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
運営費交付金	906	906	
その他収入	—	2	
計	906	907	
支出			
一般管理費	1,006	1,026	
計	1,006	1,026	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・業務収入の減少は、セキュリティ業務収入が翌年度へ繰越となったものである。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
運営費交付金	13,147	13,147	
国庫補助金	2,200	1,181	
受託収入	649	201	
業務収入	3,663	1,891	
その他収入	3	29	
計	19,662	16,449	
支出			・業務経費の減少は、補助事業の事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。
業務経費	19,017	8,753	
受託経費	649	193	

一般管理費	1,006	1,026	
計	20,671	9,972	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	3,927	2,248	<ul style="list-style-type: none"> ・業務収入の減少は、試験手数料収入の減によるものである。 ・その他収入の増加は、運用収入の増によるものである。
その他収入	3	4	
計	3,930	2,252	
支出			
業務経費	3,778	3,122	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費の減少は、試験受験者の減少に伴う費用の減によるものである。 ・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。
一般管理費	212	253	
計	3,990	3,376	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	4	4	
計	4	4	

（目的積立金等の状況）

○法人全体

（単位：百万円）

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金		1,572	1,059	306		
目的積立金		-	-	-		
積立金		-	1,051	2,177		
	うち経営努力認定相当額	301				
その他の積立金等		-	-	-		

運営費交付金債務		1,252	1,253	6,791		
当期の運営費交付金交付額 (a)		7,030	6,527	13,147		
	うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		17.8%	19.2%	51.7%		

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476	1,016	306		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	638	1,679		
	うち経営努力認定相当額	301			
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	1,252	1,253	6,791		
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147		
	うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%		

○情報セキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,444	988	281		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	334	874		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	882	820	6,196		
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,803	3,323	8,999		

	うち年度末残高 (b)	882	820	6,196		
	当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.2%	24.7%	68.9%		

○IT 人材育成業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	16	161		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	214	-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)	905	662	782		
	うち年度末残高 (b)	214	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.6%	0.0%	0.0%		

○社会基盤業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	72	193		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	156	383	595		
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241	1,377	2,460		
	うち年度末残高 (b)	156	383	595	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%	27.8%	24.2%		

○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	37	62		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	-	-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-		
うち年度末残高 (b)	-	-	-		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-		

○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	32	27	25		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	178	389		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	1	50	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,082	1,166	905		
うち年度末残高 (b)	1	50	-		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.1%	4.3%	0.0%		

○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)

前期中(長)期目標期間繰越積立金		96	43	1		
目的積立金		-	-	-		
積立金		-	413	499		
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等		-	-	-		
運営費交付金債務		-	-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)		-	-	-		
	うち年度末残高 (b)		-	-		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		-	-	-		

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	-	-		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	-	-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-		
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-		

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		

積立金		-	-	-		
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等		-	-	-		
運営費交付金債務		-	-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)		-	-	-		
	うち年度末残高 (b)	-	-	-		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		-	-	-		

IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に受け取る登録者数	計画値	最終年度までに 60,000 人以上追加	—	12,000 人	12,000 人	12,000 人	12,000 人	60,000 人以上	
	実績値	—	—	20,652 人	26,021 人	26,980 人			令和 2 年度までの累積値は 73,653 人
	達成度 (%)	—	—	172%	217%	224%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和2年度業務実績報告書IV.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①機構の情報を継続的に受け取る登録者数について、26,980人（目標値比 224%）を達成。</p> <p>(実績の詳細) 一年間を通じたフォロワーや広報誌の定期購読者については、Facebook 618人、Twitter 8,109人、YouTube 4,370人、メールニュース 6,033人、IPA 広報誌 105人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は19,235人（前年度 12,600人）と大幅増。さらに IPA 主催イベント等に継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行う IPA 会員はコロナ禍によるイベント減少もあり 7,745人（前年度 13,421人）が令和2年度に新たに IPA 会員として登録。合計した新規登録者数は 26,980人（前年度 26,012人）となり、IPA の情報を継続的に受け取る登録者数は令和2年度の目標値（12,000人）に対して 2.2 倍を達成。</p>	<p><評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B と評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。</p>	
<p>【人事に関する事項】 ・中期目標 P.20- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性を有し、業務の効率的、効果</p>	<p>【人事に関する計画】 ・中期計画 P.18- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性を有し、業務の効率的、効</p>	<p>【人事に関する計画】 ・年度計画 P.21- ○事業拡大への対応、安定的な事業実施等を目的として、人材の確保・育成に係る方針の策定及び組織の人員構成等の在り方の見直しに着手し、人員体制の増強を図る。</p>	<p><主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> ○事業や組織の見直しに合わせた人員体制の整備ができているか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ー [主な成果等] ○人事に関する計画 ・中長期的な人事計画を策定するにあたり、中期目標達成に向けたミッションの設定に着手するとともに、職員のスキル・専門性を活かした適材適所な人員配置からなる職員の能力が十分に発揮できる職場作り、また、生産性向上に向けた業務改善を含めた働き方改革に寄与することを目的として、職員一人ひとりの業務を「見える化」するために「職務</p>	<p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・職務記述書を活用し、中長期的な人事異動の検討を開始できたことを評価。 ・IPA の事業を推進していくうえで必要となる高度なスキル、経験を有する人材を確保していくため、市場評価相応の処遇を提示することを可能とする新たな採用制度を構築したことを評価。 ・専門人材を機動的に採用するとともに、専門性に係る能力</p>	<p>・デジタル技術の社会実装に向けた共通の技術仕様(アーキテクチャ)の設計・普及などの事業を高度に推進できる人材を確保していくため、スキル等に応じた相応な給与で複数年雇用も可能とする「特定任期付職員」の制度導入に着手(令和3年</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>的な遂行を実現するための人材の確保・育成に係る方針を策定する。</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○IPA に期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要な観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p> <p>○専門性、特殊性の高い業務に対応するため、職員の能力開発制度の整備・充実、職員の能力や実績に見合った適正な処遇の</p>	<p>果的な遂行を実現するための人材の確保・育成に係る方針を策定し、取組を行う。</p> <p>○政府や社会的な要請に基づき機構の業務が追加・拡大する中、引き続き機構における業務を安定して実施していく観点から、人員体制の増強を図る。具体的には、職員の採用活動を強化するとともに、新卒採用職員等に対するトレーナー制度・メンター制度の取組を行う。また、業務内容や専門性に依りて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的に採用し、情勢の変化への対応</p>	<p>○機構における専門性・特殊性の高い業務を継続していく観点から、(中略)新卒採用者の確保に向けた採用活動の強化を図る。</p> <p>○新卒採用者に対して、トレーナー及びメンター制度を充実させることにより、職員の自立化及び職場環境への早期定着化を図る。</p> <p>○情報セキュリティ対策の実現、IT 社会の動向調査・分析・基盤構築、IT 人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性等を有する人材の採用を図る。</p> <p>○中途採用・企業出向者の採用にあたって、業務のミスマッチ防止の観点から、ジョブディスクリプ</p>		<p>記述書」の作成を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の社会実装に向けた共通の技術仕様（アーキテクチャ）の設計・普及などの事業を高度に推進できる人材を確保していくため、スキル等に応じた相応な給与で複数年雇用も可能とする「特定任期付職員」の制度導入に着手し、令和3年4月1日付けで新たに規程を制定。 新卒採用者を計画的に採用して新卒のプロパー10名を採用するとともに、専門人材のリクルート活動や公募を積極的に実施。 DXの推進やアーキテクチャ設計などの事業を機動的に推進していくうえで、特定の分野に専門的知見を有する職員の必要性がこれまで以上に高まっている状況に鑑み、専門職人材の採用活動を積極的に展開。 嘱託職員について、勤務態度や勤務成績を考慮の上、60歳を超えても常勤職員として処遇するなど、人員体制の増強に向けた取組を実施。 職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要な知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施。 各研修とも複数の開催日を設けるとともに、コロナ禍であっても受講しやすいオンライン方式やeラーニング方式、自習方式を取り入れるなどの工夫を行った結果、研修等の受講者数は令和元年度と同規模を達成（平成30年度延べ1,479名→令和元年度延べ1,775名→令和2年度延べ1,761名）。 また、目的別・テーマ別研修では、事業のグローバル化、海外連携の拡大等に対応するため、若手職員の語学力向上、国際マインド醸成等を目的に、オンライン英語研修、ビジネス英語コミュニケーション研修を実施したほか、IPAの事業成果を対外的に発信（広報）するスキルの強化としてプレゼンテーション研修を実施。 	<p>や業績を適切に評価し処遇を講ずることで、組織のパフォーマンス向上に寄与。また、研修実施計画に基づき、基本研修、階層別研修、目的別・テーマ別研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで、職員の業務スキル向上につなげたことを高く評価（研修等の総受講者数：延べ1,761名）。</p>	<p>4月規程制定)。また、専門人材を機動的に採用するとともに、嘱託職員について、勤務態度や勤務成績を考慮の上、60歳を超えても常勤職員として処遇するなど、専門性に係る能力や業績を適切に評価し処遇を講ずることで、組織のパフォーマンス向上に寄与したことを評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>実現（給与体系及び給与水準の適正化等）を図るとともに、官公庁や民間企業等との人材交流を促進し、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。</p>	<p>力を高める。さらに、業務のミスマッチの発生を防止する観点から、中途採用・企業出向者の採用にあたっては、職務記述書（ジョブディスクリプション）を作成する。</p> <p>○IT施策の専門機関・実施機関として期待される役割を果たすため、個々の職員が専門性、特殊性の高い業務に対応できるよう、能力開発制度（研修制度、留学、人事交流等）の整備、充実を図るとともに、組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見の蓄積を行う観点から中長期を見通した人員体制の構築を図り、</p>	<p>ションを作成する。</p> <p>○業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的・積極的に活用し、（中略）組織のパフォーマンス向上に努める。</p> <p>○情報セキュリティ等専門性を有する職員について、適性を踏まえたローテーション施策を実施することにより、組織のパフォーマンス向上を図る。</p> <p>○労働時間管理の徹底等による長時間労働の削減（中略）など、働き方改革に向けた取組を推進する。</p> <p>○職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定し、同計画に基</p>					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>必要な専門性を有しつつ視野の広い人材の育成を目指す。</p> <p>○組織内の個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、多面評価(360度評価)の実施など、人事評価の信頼性・妥当性を高める取組を行う。</p>	<p>づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修や、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修を実施する。</p> <p>○組織内の個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、能力評価の評価結果を昇給・昇格に反映させる。加えて、多角的な評価の実施等により、人事評価の信頼性を高める取組を行う。</p>					
<p>【内部統制の強化】</p> <p>-中期目標 P.19-</p> <p>○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」(平成26年法律第66</p>	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-中期計画 P.19-</p> <p>○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」(平成26年法律第66</p>	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-年度計画 P.22-</p> <p>○令和元年度に実施したリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適宜</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○内部統制の充実・強化を着実に図って</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制の充実・強化</p> <p>・組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、リスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図り、原</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制の充実・強化</p> <p>・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、リスク管理委員会を通じ、内部で</p>	<p>・内部統制活動の一環として、内部(外部)通報や職員からの相談等に関してより適切に対応するた</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>号)による改正後の独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)20において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○(略)第四期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこのような取組を推進し、組織のPlan・Do・Check・Action(PDCA)機能の充実を図る。</p>	<p>号)による改正後の独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組みを</p>	<p>コンプライアンスに係る研修を実施するなど、令和2年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。特にリスク調査については、リスクの適切な把握を目的として、業務の可視化を行うとともに、効果的なモニタリングが実施されるための取組を行う。併せて、インシデントの取りまとめや共有体制の整備を図る。</p> <p>○天災や突発的な事故等の非常事態や海外渡航における安全確保に備え、既存の安全管理に関する規程やマニュアル等について、拡充を図る。</p> <p>○内部統制活動</p>	<p>いるか</p>	<p>因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、内部統制に係る取組を実施。</p> <p>・内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理。特に、「パワー・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を追加するなどハラスメントに係る規程等を整備。その他、ハラスメント防止等委員会の設置、ハラスメントに関する相談への対応についての指針の追加など体制を強化。また、職員がハラスメントに関する相談を信頼できる相手にできるよう、ハラスメント相談窓口を外部に設置し、役職員への周知を実施。</p> <p>・令和元年度のリスク調査の結果を受け、令和2年度リスク調査の実施方法を検討し、令和3年2月に調査を実施。加えて、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策について各部・センターからの情報収集を実施。</p> <p>・緊急事態宣言下や以降のコロナ禍において、感染拡大防止に当たって、経済産業省とも情報連携を行い、政府や自治体の方針も踏まえたIPAの対応策を職員に周知するとともに、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面からIPA全体に係る勤務体制の管理を実施。また、新型コロナウイルスの感染者、PCR検査受検者等の勤務に関して、適切な対処方針に関する情報収集を行い「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド((一社)日本渡航医学会・(公社)日本産業衛生学会)」などで示す対応基準に基づき、最優先で対応。</p> <p>・監事監査では、令和2年度監事監査計画を策定し、同計画に基づいて、「内部統制システムの整備及び運用の状況」、「各事業の進捗状況把握」、「年度計画に定める人事に関する計画の点検」等について監事監査を行うとともに、役員会ほか重要会議、各種</p>	<p>の情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取組を行ったことを評価。</p> <p>・内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理したことで、内部統制活動の充実が図られたことを評価。また、ハラスメントに係る規程等を整備するなど、ハラスメントに対する環境整備を推進したことを評価。</p> <p>・令和2年度リスク調査を実施し、継続的に具体的なリスクの洗い出しを促すとともに、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策を整理したことを評価。</p> <p>・緊急事態宣言下や以降のコロナ禍において、感染拡大防止に当たって主務省と情報連携を行い、IPAにおける対応策を職員へ周知するとともに、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進などの実効性のある対策を講じ、事業を継続させながら、感染拡大防止のためにIPA全体に係る勤務体制の管理を遅滞なく実施したことを評価。また、新型コロナウイルスの感染者や、発熱者等の勤務に関して、専門機関などが示す対応基準を情報収集し、それに基づいて対処したことを評価。</p> <p>・監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘を通じ、業務改善が促進され内部統制の充実・強化に寄与したことを評価。具体的には、手許現金の保有について根本的な見直しを促すなど、業務改善に貢献した。また、業務の改善が遅れている業務については、その原因を把握すること</p>	<p>め、相談窓口の外部委託の検討など、環境整備を推進。内部通報及び外部通報に関する環境整備を図るために、複数の他の独立行政法人にヒアリングを実施し、情報やノウハウを収集し、「パワー・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を追加するなどハラスメントに係る規程等を整備。ハラスメント防止等委員会の設置、ハラスメントに関する相談への対応についての指針の追加など体制を強化。また、職員がハラスメントに関する相談を信頼できる相手にできるよう、ハラスメント相談窓口を外部に設置し、役職員への周知実施したことを評価した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>推進するとともに、個々の職員に浸透するよう周知徹底を図る。</p>	<p>の一環として、内部（外部）通報やハラスメント等に関する相談に関してより適切に対応するため、相談窓口の外部委託の検討や相談員の増員など環境整備を図るとともに、関連規程の整備などを行い、組織として適切な対応を行えるようにする。</p> <p>○（略）監事監査の補助及び内部監査部による内部監査を実施する。具体的には、監事監査については、令和2年度「監事監査計画」に基づき内部統制システム（リスク管理）に関する監査等を実施する。また、内部監査については、令和2年度「内部監査</p>		<p>レビューへの出席などのモニタリングを実施し、監査結果については、理事長へ報告。役員会で審議する全契約案件について事前に関連書類のチェックを行うことにより、契約の適正性を確保。内部統制システムの整備及び運用状況については、担当者に対するヒアリングを行い、検討中案件（業務の可視化、リスク評価）の状況、現在の内部統制活動の課題に対する進捗状況を確認。さらに、人員体制の強化、アクションプランのスケジュール化、定期的な役員報告によるモニタリング体制の強化などの改善点を指摘。特に内部通報制度を含む、IPA内の事故、インシデントなどの早期段階での情報収集、分析、対応の仕組みの見直し、強化について、次年度に向けて組織的取組強化を図る必要があるとの認識を提示。なお、令和2年度において、内部統制上の欠陥が指摘されるような重大な事案は発生していない。</p> <p>加えて、令和2年度においては、改正情報法に基づく新規事業（企業におけるデジタル経営改革の推進経営改革（DX）、組織・産業横断的にデータを活用するための共通技術仕様（アーキテクチャ）の設計・普及及びクラウドサービスの安全性評価）の進捗状況、及び、人事計画（人員体制の整備、研修・業績評価制度）に対する取組状況を確認したところ、いずれも適正な事業運営が行われていることを確認。</p> <p>重点課題でもあり、次年度以降も継続的な状況把握が必要と考えられる。</p> <p>・内部監査では、令和2年度内部監査計画を策定し、「内部統制システムの運用状況について」、「法人文書管理業務」、「現金、通帳、キャッシュカードなどの取扱や管理方法、現物確認」等の内部監査を順次実施。監査結果については随時、理事長、両理事及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・改善指導などフィードバックを行うことで、業務の効率化、適正化を行うことを要請。</p> <p>また、従前から改善指導している課題について、課題解決に向けた現実的な方策が検討できるよう参</p>	<p>に努め、課題の確認や改善点の指摘などを個別部署にフィードバックし、今後の業務改善に活かしていることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		計画」に基づき、法人文書管理に関する監査等の業務監査を実施し、監査結果を業務にフィードバックする。なお、昨年度の監査結果に対するフォローアップを併せて行う。監事監査及び内部監査の有効性を高めるため、認識されている課題についてフォローアップを行い、課題の解決に対する組織的な取組を促進させる。		考情報も含めて個別部署にフィードバックを実施。 その他、固定資産管理の制度・規程などについて確認し、次年度に詳細な資産管理の状況を確認することとした。			
【情報管理及び情報セキュリティの確保】 -中期目標 P.20- ○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底	【機構における情報セキュリティの確保】 -中期計画 P.20- ○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底	【機構における情報セキュリティの確保】 -年度計画 P.22- ○機構が保有する個人情報や法人文書の開示請求等に対して、法律に基づき適切な対応を行う。 ○独法等における情報システ	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> ○IPAにおける情報セキュリティを適正に確保しているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○IPAにおける情報セキュリティの確保 ・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えたCSIRT (IPA-CERT) を運用し、必要に応じてセキュリティセンターの知見を活用しIPA自身のセキュリティを確保。 ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することによ	[主な成果等] ○IPAにおける情報セキュリティの確保 ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施することで、IPAにおける情報セキュリティを適正に確保していることを評価。 ・IPAのデジタルトランスフォーメーションを実現するため、		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p>を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自らの情報セキュリティ対策の水準を向上させ、情報セキュリティ確保に万全を期する。</p>	<p>ムの監視業務や情報セキュリティ監査業務について適切に実施するとともに、得られた知見については、必要に応じ、機構自身のセキュリティ確保に活用する。</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上に努める。</p> <p>○高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を行なう。</p>		<p>り、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的には、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施。また、情報セキュリティ関係規程に関する誓約書の取得を実施。</p> <p>・人工知能を用いたネットワーク監視機器と SIEM やファイアウォールとの連携による、セキュリティインシデントの早期発見を目的とした自動遮断機能を運用。</p> <p>・仮想デスクトップ基盤を含めたクラウド活用や統合監視を含めた新しいセキュリティ対策を可能とする「IPA 共通基盤」刷新に向けた調査事業を開始(令和3年2月)。【再掲】</p>	<p>クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的なクラウド活用、役職員の業務効率を向上させるためのデスクトップ基盤への移行、ゼロトラストセキュリティの教義を取り入れた新たなセキュリティ対策を可能とする情報システム基盤への刷新に向けての事業に着手したことを評価。【再掲】</p> <p>・人工知能を用いた自動遮断機能の運用により、高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などの予防・防止を実現したことを評価。</p>	
<p>【戦略的な広報の推進】</p> <p>-中期目標 P.20-</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>中期計画 P.20-</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>-年度計画 P.22-</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①機構の情報を継続的に受け取る登録</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 26,980人/年(目標値比224%)</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>○IPA が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に実施し、広く国民の理解を得るとともに、IPA の認知度の向上に努める。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、IPA の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間中において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>○機構が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に広報し、広く国民の理解を得るとともに、PDCAサイクルに基づく不断の見直しを実施する。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、機構の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間中において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>○マーケティング・コミュニケーション志向に基づき、目的と対象に合った広報を実施するため、広報戦略の立案・PDCA サイクルを定着させる。IT の活用が拡大する中、これまでリーチできていない新たな層を含めて広く IPA を認知させる手段・戦略を検討し、効果を測定しながら広報施策の継続的な見直しを実施する。機構全体としての広報施策に取り組み、職員へのコミュニケーションを高めて、組織としての一体的な活動を実施する。</p> <p>○機構ウェブサイトおよびコンテンツ・マネジメントシステム(CMS)について、利用者</p>	<p>者数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○IPA の認知度向上と広報活動のPDCA</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>・ IT の利活用が産業界のあらゆる分野において不可欠となる現状を踏まえ、Society5.0の実現を目指す組織として、訴求対象を拡大すべく、令和2年度の広報戦略を立案。重点的に注力する5分野に対して広報活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野周知に必要な各種広報基盤の構築(新事業分野周知) ・新たなユーザー層ニーズに応えたコンテンツ整備(コンテンツ充実) ・リーチできていないセグメントへのタッチポイント獲得(チャンネル拡大) ・職員への情報提供・コミュニケーション環境と施策の整備(内部広報拡大) ・最新のメディア環境に対応した見直し(報道対応プロセス刷新) <p><新事業分野周知/コンテンツ充実/チャンネル拡大></p> <p>・ DX やデジタルアーキテクチャなどの新事業開始を周知し、IPA 事業全体の横断的な理解を促進することを目的として、広報誌「IPA NEWS」を刷新。雑誌編集事業者の制作ノウハウを盛り込み、新事業を特集。第46号では改正情促法の施行を受けて「デジタルトランスフォーメーション(DX) / 産業アーキテクチャ特集」、第49号では「DX 認定制度等の各種DX 施策の特集」を実施。定期的配布先6,725名に配布した他、IPA のウェブサイトにも掲載。</p> <p>・ 動画共有サイト「YouTube」を活用し、新事業の周知や、事業全般の理解を促進するための積極的な情報発信を継続的に展開。「IPA Channel」(YouTube)において、情報セキュリティに関する約10分間の啓発ドラマ映像をはじめ、「中小製造業向けDX」や「産業アーキテクチャ」などIPA主</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>・ 改正情促法という大きな事業転換に対し、新事業を効果的に訴求するためにDX 入門者向け短尺映像の発信や広報誌の刷新を通して積極的に広報。結果としてコロナ禍によるイベント参加者減少の影響を受けつつもKPIであるIPA の情報を継続的に受け取る登録者数を目標値に対して2.2倍取得したことを高く評価。</p> <p>・ コロナ禍により社会がリモートワークにシフトを余儀なくされ、その方法やセキュリティ面での不安を抱える中、時代の要請に合わせて広報手段の見直しを行い、IPA のテレワークやウェブ会議でのセキュリティ等のノウハウを集約して提供、またIPA 内に対しても経営メッセージや新規入構者紹介などのオンライン化に対応し働き方におけるコミュニケーション効果を高めるなど広報のPDCA が効果的に働いたことを評価。</p>	<p>・ DX 入門者向けに3分で理解できるアニメーション解説映像「デジタルトランスフォーメーション(DX)って何だ?」は、DX に関する関心を反映し、8月にはYouTubeにおける検索ランキングにおいて、検索ワード「DX」で検索した際に1位、検索ワード「デジタルトランスフォーメーション」で検索した際の2位をそれぞれ獲得。公開後10か月での再生回数は4万回を超え、DX の直観的理解に貢献。</p> <p>・ 広報誌「IPANEWS」の刷新、「YouTube」「Facebook」「Twitter」を通じた積極的な情報発信の継続的な展開、「メールニュース」などを通じた積極的な情報提供を実施、「IPA 各種テレワーク支援施策」の制作・提供等から、Facebook 618人、Twitter 8,109人、YouTube 4,370人、メールニュース 6,033人、IPA 広報誌 105人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は19,235人(前年度12,600人)となった。またIPA 主催イベント等に</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>のアクセスしやすさと管理しやすさの両面に関する実態調査に基づき、刷新に向けた設計を実施する。</p> <p>○積極的な報道発表を実施し、個別取材にも対応する等、事業成果の認知度向上に努める。</p> <p>○機構の事業活動への理解を広めることを目的として、広報誌「IPA NEWS」を定期的に発行するほか、広報冊子の制作・配布を行う。</p> <p>○機構が公開するセキュリティ対策情報及び実施するイベント・セミナー情報、公募・入札情報等について、「メールニュース」等を通じた積極的な情報提供を行う。また、有識者へ広報</p>		<p>催イベント・セミナーを中心に令和2年度は23本（累計678本）の動画を公開。DX入門者向けに3分で理解できるアニメーション解説映像「デジタルトランスフォーメーション（DX）って何だ？」は、DXに関する関心を反映し、8月にはYouTubeにおける検索ランキングにおいて、検索ワード「DX」で検索した際に1位、検索ワード「デジタルトランスフォーメーション」で検索した際の2位をそれぞれ獲得。公開後10か月での再生回数は4万回を超え、DXの直観的理解に貢献。新型コロナの影響による巣ごもり需要により全映像の再生回数は伸び、5月の実績は前年度の約3.0倍、年間再生回数も1,187,611回と100万回を超えた（前年度599,128回、対前年度比：1.98倍）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Facebook」「Twitter」を通じた積極的な情報発信を継続的に展開。令和2年度は、「Facebook」においては194件（前年度129件）、Twitterについては200件（前年度181件）の投稿を着実に実施。情報処理技術者試験（FE・SG）のCBT化、手口が多く確認されたセキュリティインシデント（Facebookメッセンジャー、iPhoneカレンダーの手口等）などについてタイムリーに情報発信を行い、「Twitter」については32,651人のフォロワー数の大幅増加につながった（前年度24,542）。 ・コロナ禍によるテレワーク化を模索する企業・個人に対し、IPAが公開するテレワークのセキュリティ上の注意点を啓発するサイトや啓発映像、ウェブ会議の注意点、IPA公式バーチャル背景などを集約した「IPA各種テレワーク支援施策」をウェブサイト上に制作して提供。 ・これらの年間を通じたフォロワーや広報誌の定期購読者については、Facebook 618人、Twitter 8,109人、YouTube 4,370人、メールニュース 6,033人、IPA広報誌105人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は19,235人（前年度12,600人）と大幅増。 ・さらにIPA主催イベント等に継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行うIPA会員はコロナ禍に 		<p>継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行うIPA会員はコロナ禍によるイベント減少もあり7,745人（前年度13,421人）が令和二年度に新たにIPA会員として登録。合計した新規登録者数は26,980人（前年度26,012人）となり、令和2年度の目標値（12,000人）に対して2.2倍を達成。情報発信を積極的に行ったことを評価した。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備した体制の下で引き続き職員研修を推進すること。 ・内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>実績レポートの発行を行う。</p> <p>○動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。</p> <p>○これらの情報発信活動について、リーチする客層やアクセスの解析を踏まえて戦略的に実施することにより、令和2年度に新たに12,000名の登録者を追加する。</p>		<p>よるイベント減少もあり7,745人（前年度13,421人）が令和2年度に新たにIPA会員として登録。前者と合計した新規登録者数は26,980人（前年度26,012人）となり、KPIであるIPAの情報を継続的に受け取る登録者数は令和2年度の目標値（12,000人）に対して2.2倍を達成。</p> <p><内部広報立ち上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による緊急事態宣言を受けて職員の7割以上がテレワークによる勤務となる中で、Face To Faceに代わるコミュニケーション手段として理事長による月例の経営メッセージのビデオ配信や新規入構者の写真入りプロフィール紹介をオンライン上で開始。経営メッセージ周知や職員間のコミュニケーションの風通しの向上に配慮。 ・刷新した内部ポータルを活用してIPAの公表案件の媒体掲載実績を積極的にIPA内の職員に案内し、IPAの事業の社会的評価の視点を全職員で共有。 <p><報道対応プロセス刷新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道対応の効果をより高めるため、プレスリストの見直しを行い新たに130名分のメディアを追加。積極的な報道発表を実施し、個別取材にも対応。プレスリリース19件の他、記者の関心が高いトピックについて積極的に記者対応を行い、404件の取材・問合せ対応、522件の記事掲載。 ・各誌に多く掲載された公表案件として、テレワークの試行環境を提供する「シン・テレワークシステム」、情報セキュリティ10大脅威2021、サイバーセキュリティお助け隊、各種注意喚起（Facebookメッセンジャー、ランサムウェア等）、デジタルアーキテクチャセンター設立、DX時代に求められるIT人材に関する記事、情報処理技術者試験（FE・SG）のCBT化、未踏事業等が記事化。 			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
				業務実績	自己評価												
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に整備した体制のもとで引き続き職員研修を推進すること。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度研修実施計画に沿った職員研修を実施。また2021年度研修実施計画案について策定。 ○内部統制環境整備について、令和2年度においては特にハラスメントに関する体制整備の強化を実施。 </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ○専門人材（スペシャリスト）の育成に関する研修の在り方について、部門長ヒアリングや人事コンサルテーションからの知見等を踏まえ検討。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 </td> </tr> <tr> <th>令和元年度大臣評価での「指摘事項」</th> <th>対応状況</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○（ユーザ意見）IT業界のデータバンク的機能として高く評価、こうした機能を政策提言に活かすことを期待。 ○（ユーザ意見）社会基盤センター（IKC）、セキュリティ関連部署（ISEC、CoE等）との横連携により、各部署での議論のIPA内展開をさらにして、幅広いチャンネル視点を駆使して、議論を喚起してほしい。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○データ及びエビデンスに基づく政策立案を推進する経済産業省と連携し、産業界のDX進展に役立つ情報提供を可能にするためのデータ収集・データ整備・データ利活用基盤の構築に着手した。 ○関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議において、セキュリティセンターの中小企業に関する事業の取組を共有するなど、IPA内の横連携を強化することにより事業に活かしている。 </td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に整備した体制のもとで引き続き職員研修を推進すること。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度研修実施計画に沿った職員研修を実施。また2021年度研修実施計画案について策定。 ○内部統制環境整備について、令和2年度においては特にハラスメントに関する体制整備の強化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材（スペシャリスト）の育成に関する研修の在り方について、部門長ヒアリングや人事コンサルテーションからの知見等を踏まえ検討。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 	令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ○（ユーザ意見）IT業界のデータバンク的機能として高く評価、こうした機能を政策提言に活かすことを期待。 ○（ユーザ意見）社会基盤センター（IKC）、セキュリティ関連部署（ISEC、CoE等）との横連携により、各部署での議論のIPA内展開をさらにして、幅広いチャンネル視点を駆使して、議論を喚起してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○データ及びエビデンスに基づく政策立案を推進する経済産業省と連携し、産業界のDX進展に役立つ情報提供を可能にするためのデータ収集・データ整備・データ利活用基盤の構築に着手した。 ○関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議において、セキュリティセンターの中小企業に関する事業の取組を共有するなど、IPA内の横連携を強化することにより事業に活かしている。 		
令和元年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応															
<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に整備した体制のもとで引き続き職員研修を推進すること。 ○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度研修実施計画に沿った職員研修を実施。また2021年度研修実施計画案について策定。 ○内部統制環境整備について、令和2年度においては特にハラスメントに関する体制整備の強化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材（スペシャリスト）の育成に関する研修の在り方について、部門長ヒアリングや人事コンサルテーションからの知見等を踏まえ検討。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 															
令和元年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況																
<ul style="list-style-type: none"> ○（ユーザ意見）IT業界のデータバンク的機能として高く評価、こうした機能を政策提言に活かすことを期待。 ○（ユーザ意見）社会基盤センター（IKC）、セキュリティ関連部署（ISEC、CoE等）との横連携により、各部署での議論のIPA内展開をさらにして、幅広いチャンネル視点を駆使して、議論を喚起してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○データ及びエビデンスに基づく政策立案を推進する経済産業省と連携し、産業界のDX進展に役立つ情報提供を可能にするためのデータ収集・データ整備・データ利活用基盤の構築に着手した。 ○関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議において、セキュリティセンターの中小企業に関する事業の取組を共有するなど、IPA内の横連携を強化することにより事業に活かしている。 																

4. その他参考情報
<p><会計検査院指摘を踏まえた取組></p> <p>令和元年7月会計検査院第30条の2の規定に基づく報告書（随時報告）において、IPAを含む16法人について「(内部統制の取組に関して) WBS等の手法を用いて業務フローの認識及び明確化を行っていないかった」「リスクの識別を行う前段階として、業務フローの認識及び明確化は独立行政法人の業務ごとのリスクを網羅的に洗い出すために重要なプロセスであり、上記の16法人においては、リスク対応計画の作成や見直しなどの際に、業務ごとにリスクが網羅的に洗い出されるよう、WBS等の手法を用いるなどして業務フローの認識及び明確化を行うことにより、リスクの識別をより効果的に行うことを検討することが望ましい。」との記載があったことを受け、IPA内職員の業務が記述された職務記述書をベースに、業務フローが必要と想定される業務を中心に整備を進めつつ、今後のリスク調査、見直しの際には、リスクの識別をより効果的に行うことを企図するなど、引き続き適切に対応しているところ。</p>